

平成22年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料

平成22年3月

国土交通省

# 目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	
・平成 22 年度予算に向けた新規事業採択事業評価について（補助事業等）	…1
・平成 22 年度予算に向けた再評価について（補助事業等）	…5
・平成 22 年度以降も継続予定のその他補助事業等一覧	…10
・平成 22 年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…32
・平成 21 年度に実施した完了後の事後評価について	…34
○ 平成 22 年度予算に向けた個別公共事業評価書	…41

## 個別公共事業評価結果一覽

## ■平成22年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福岡県	福岡県	那珂川床上浸水対策特別緊急事業	136	10.5	
福岡県	福岡県	樋井川床上浸水対策特別緊急事業	36	4.3	

### 【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	東京都	東京都交通局 大江戸線 勝どき駅	80	-	プラットフォーム、コンコースの増設
東京都	東京地下鉄(株)	東京地下鉄(株) 有楽町線・副都心線 小竹向原駅	240	-	駅構内の配線変更
東京都	東京地下鉄(株)	東京地下鉄(株) 有楽町線 豊洲駅	14	-	駅構内の配線変更
東京都	東京地下鉄(株)	東京地下鉄(株) 東西線 茅場町駅	40	-	プラットフォーム、コンコースの増設
東京都	東京地下鉄(株)	東京地下鉄(株) 東西線 門前仲町駅	8.0	-	プラットフォーム、コンコースの増設
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 桜通線 国際センター駅	3.3	-	エレベーター(1基)
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 桜通線 久屋大通駅	4.0	-	エレベーター(2基)
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 鶴舞線 19駅	4.6	-	電光式旅客案内表示装置
大阪府	大阪市	大阪市交通局 谷町線 谷町四丁目駅	12.5	-	エレベーター(3基)

(注) 地下高速鉄道の整備による大都市圏の鉄道における円滑な列車運行及び旅客流動の確保及びバリアフリー化による利用者の利便性向上等について評価する。

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道施設総合安全対策事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	第3セクター等	小田急電鉄(株)・小田原線・町田駅	0.40	-	
東京都	第3セクター等	小田急電鉄(株)・多摩線・小田急多摩センター駅	0.20	-	
静岡県	第3セクター等	遠州鉄道(株)・鉄道線・新浜松駅	2.5	-	
三重県	第3セクター等	近畿日本鉄道(株)・大阪線・名張駅	0.43	-	
京都府	第3セクター等	京阪電気鉄道(株)・本線・深草駅	0.30	-	
大阪府	第3セクター等	北大阪急行電鉄(株)・南北線・江坂駅	2.3	-	

(注)列車の安全運行並びに鉄道利用者の安全確保について評価する。

【鉄道防災事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	根室線(音別～古瀬)鉄道防災事業	0.23	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	根室線(白糠～西庶路)鉄道防災事業	0.35	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	函館線(石倉～落部)鉄道防災事業	0.07	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	函館線(山越～八雲)鉄道防災事業	0.15	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	室蘭線(豊浦～洞爺)鉄道防災事業	0.15	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	日高線(豊郷～清島)鉄道防災事業	0.15	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	日高線(厚賀～大狩部)鉄道防災事業	0.15	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	日高線(大狩部～節婦)鉄道防災事業	0.12	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	日高線(節婦～新冠)鉄道防災事業	0.15	-	
北海道	北海道旅客鉄道株式会社	日高線(静内～東静内)鉄道防災事業	0.15	-	

徳島県	四国旅客鉄道株式会社	土讃線(阿波川口～小歩危)鉄道防災事業	0.34	-	
徳島県	四国旅客鉄道株式会社	土讃線(小歩危～大歩危)鉄道防災事業	0.27	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(伊予三芳～伊予桜井)鉄道防災事業	0.09	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(波方～大西)鉄道防災事業	0.13	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(伊予中山～伊予立川)鉄道防災事業	0.15	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(伊予平野～千丈)鉄道防災事業	0.06	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(八幡浜～双岩)鉄道防災事業	0.04	-	
愛媛県	四国旅客鉄道株式会社	予讃線(伊予出石～伊予白滝)鉄道防災事業	0.07	-	
高知県	四国旅客鉄道株式会社	土讃線(土佐穴内～大杉)鉄道防災事業	0.05	-	
福岡県	九州旅客鉄道株式会社	筑肥線(福吉～鹿家)鉄道防災事業	0.25	-	
熊本県	九州旅客鉄道株式会社	肥薩線(海路～吉尾)鉄道防災事業	0.20	-	
熊本県	九州旅客鉄道株式会社	肥薩線(球泉洞～一勝地)鉄道防災事業	0.29	-	
熊本県	九州旅客鉄道株式会社	肥薩線(那良口～渡)鉄道防災事業	0.11	-	
大分県	九州旅客鉄道株式会社	久大線(天ヶ瀬駅構内)鉄道防災事業	0.16	-	
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	指宿枕崎線(喜入～前之浜)鉄道防災事業	0.30	-	
鹿児島県	九州旅客鉄道株式会社	指宿枕崎線(前之浜～生見)鉄道防災事業	0.16	-	

(注)事業が単に鉄道施設の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、道路、耕地等の保全にも資することの効果の評価するとともに、路線の重要性、沿線地域への影響度、災害発生の可能性、復旧への困難性について評価する。

### 【住宅市街地総合整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
神奈川県	都市再生機構	辻堂地区住宅市街地総合整備事業	205	1.1	
東京都	都市再生機構	花畑地区住宅市街地総合整備事業	359	1.1	
東京都	都市再生機構	西ヶ原一丁目地区優良建築物等整備事業	20	1.3	
東京都	都市再生機構	江古田三丁目地区住宅市街地総合整備事業	366	1.2	

福岡県	都市再生機構	六本松駅周辺地区住宅市街地総合整備事業	29	1.3	
福岡県	都市再生機構	若久地区住宅市街地総合整備事業	112	1.2	

### 【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	いおり公園	8.1	2.4	

### 【その他施設費】

#### 【離島振興特別事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
長崎県	新上五島町	離島体験滞在交流促進事業	5.6	-	

(注) 地域特有の個性の発揮、地域間交流の促進、公益性及び地域経済性などの観点から評価するとともに、事業の整備効果を総合的に判断し評価する。

#### 【奄美群島振興開発事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
鹿児島県	与論町	観光拠点連携整備事業 (ゆんぬ体験館整備事業)	0.5	-	

(注) 評価の対象となる事業について、奄美群島振興開発特別措置法において示された振興開発の趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。

#### 【小笠原諸島振興開発事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都	東京都	港湾整備(二見港)＜防波堤＞	1.4	-	
東京都	東京都	港湾整備(沖港)＜泊地・岸壁＞	7.8	-	
東京都	東京都	ほ場整備(父島)＜農道＞	0.9	-	

(注) 評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、「シビルミニマムとして必要」「村内自己完結性を確保」「リダンダンシーを確保」「帰島者の定着、生活安定に必要な措置」のいずれかを満足するか評価する。

## ■平成22年度予算に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	北海道	徳富ダム建設事業	532	1.5	継続	
北海道	北海道	厚幌ダム建設事業	360	1.8	継続	
岩手県	岩手県	津付ダム建設事業	141	1.4	継続	
群馬県	群馬県	倉渚ダム建設事業	—	—	評価手続中	中止を前提に河川整備計画の変更手続 き中。
新潟県	新潟県	奥胎内ダム建設事業	330	1.2	継続	
新潟県	新潟県	常浪川ダム建設事業	364	1.1	継続	
新潟県	新潟県	晒川生活貯水池事業	86	2.0	継続	
石川県	石川県	犀川辰巳治水ダム建設事業	240	3.7	継続	
石川県	石川県	町野川総合開発事業(北河内ダム)	178	1.3	継続	
長野県	長野県	松川生活貯水池再開発事業	162	1.9	継続	
長野県	長野県	蓼科治水ダム建設事業	280	3.2	中止	(評価手続中事業(平成20年度評価)の 再評価) 諏訪湖及び他河川の改修規模とのバラ ンスを考慮し、治水安全度を見直したう えで、ダムによらない河川改修計画を河 川整備計画に位置付けたため。
長野県	長野県	郷土沢生活貯水池建設事業	110	1.3	中止	(評価手続中事業(平成20年度評価)の 再評価) 治水面では、当面は暫定改修で流下能 力を確保する計画としたため。また、利 水面では、地下水調査の結果から、代 替水源を確保し、ダムからの取水を必 要としなくなったため。



長野県	長野県	下諏訪ダム建設事業	240	3.3	中止	(評価手続中事業(平成15年度評価)の再評価) 治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。また、利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなったため。
長野県	長野県	清川治水ダム建設事業	102	1.8	中止	(評価手続中事業(平成15年度評価)の再評価) 治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとしたため。また、利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなったため。
大阪府	大阪府	榎尾川ダム建設事業	—	—	評価手続中	大阪府建設事業評価委員会では、「事業継続は妥当。但し、その他の手法を採ることも考えられる。」との答申が出されている。知事は、別途進めている有識者会議の意見を参考にしつつ、府議会への説明を経て、早期に結論を出す意向を示している。
山口県	山口県	大河内川ダム建設事業	165	1.4	継続	
香川県	香川県	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)	230	1.4	継続	
福岡県	福岡県	祓川総合開発事業(伊良原ダム建設事業)	678	2.7	継続	(評価手続中事業(平成19年度評価)の再評価)

## 【道路・街路事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
青森県	青森県	国道279号 有戸北バイパス	120	1.3	継続	
宮城県	宮城県	築館登米線	250	1.8	継続	
群馬県	群馬県	国道353号 金井バイパス	37	1.6	継続	
千葉県	千葉県	国道409号 茂原一宮道路	149	1.2	継続	
兵庫県	兵庫県	国道178号 余部道路	227	1.8	継続	
島根県	島根県	国道431号 東林木バイパス	160	0.9	見直し継続	・B/C点検の結果、B/Cが1以下となった事業。 島根県公共事業再評価委員会(H21.11.16)の審議を経た上で、島根県が「見直し継続」を決定。 ・事業内容の見直し等によりコスト縮減を図り、残事業B/Cが1.0を上回ることを確認している。(残事業B/C=1.8)
広島県	広島県	津之郷山守線	700	1.7	継続	
広島県	広島県	本郷大和線	800	1.1	継続	

広島県	広島市	温品二葉の里線	175	1.3	継続	
広島県	広島高速道路公社	広島高速5号線	739	1.3	継続	
徳島県	徳島県	徳島東環状線	450	1.1	継続	
高知県	高知県	国道493号 北川奈半利道路	198	0.4	見直し継続	・B/C点検の結果、B/Cが1以下となった事業。 高知県公共事業再評価委員会(H21.9.25)の審議を経た上で、高知県が「見直し継続」を決定。 ・事業内容の見直し等によりコスト縮減を図り、残事業B/Cが1.0を上回ることを確認している。(残事業B/C=11.4)
福岡県	北九州市 北九州市道路公社	新若戸道路	1,000	1.3	継続	
佐賀県	佐賀県	国道444号 福富鹿島道路	187	2.3	継続	
鹿児島県	鹿児島県	鹿屋串良インター線	58	5.3	継続	

### 【港湾整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
福島県	福島県	小名浜港東港地区廃棄物海面処理場整備事業	231	1.1	継続	
東京都	東京都	元町港前浜地区離島ターミナル整備事業	166	1.1	継続	
東京都	東京都	三池港沖ノ平地区離島ターミナル整備事業	143	1.6	継続	
東京都	東京都	御蔵島港里浜地区離島ターミナル整備事業	106	1.3	継続	
東京都	東京都	神湊港底土地区離島ターミナル整備事業	199	1.1	継続	
新潟県	新潟県	直江津港東ふ頭地区多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良)	39	2.5	継続	
石川県	石川県	七尾港矢田新地区耐震強化岸壁整備事業	25	1.1	継続	
大阪府・兵庫県	大阪湾広域臨海環境整備センター	大阪湾圏域広域処理場整備事業	3,071	1.8	継続	
愛媛県	新居浜港務局	新居浜港東港地区国内物流ターミナル整備事業	29	1.3	継続	
福岡県	北九州市	北九州港戸畑地区多目的国際ターミナル整備事業	23	1.4	継続	
大分県	大分県	日出港尖地区港湾緑地整備事業	-	-	中止	(評価手続中事業(平成18年度評価)の再評価)関連する事業の完了により、事業目的の必要性がなくなったため、現計画による整備については中止とする。
宮崎県	宮崎県	美々津港美々津地区小型船だまり整備事業	-	-	中止	厳しい漁業環境を背景として漁船数が大幅に減少してきている。さらに、組合員の高齢化も進展しており、今後とも漁船数の増加は期待できない状況にあり、また、近傍河川流域の荒廃に起因した流下土砂の増加により、航路・泊地の浚渫頻度が増加し、港の維持が困難となることが予測されることから、事業を中止とする。

【都市再生総合整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	堺市 都市再生機構	堺市臨海・中心部地域 都市再生総合整備事業	27	1.1	継続	
神奈川県	横浜市 都市再生機構	京浜臨海部地域 都市再生総合整備事業	19	1.7	継続	
神奈川県	川崎市 都市再生機構	京浜臨海部地域 都市再生総合整備事業	326	1.3	継続	

【住宅市街地盤整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
豊島四丁目						
東京都	都市機構	豊島四丁目地区内多目的広場	4.7	-	評価手続中	住宅宅地の供給計画を見直し中でH21年度の評価委員会に間に合わなかったため。なお、H22年6月の評価委員会で審議予定。
東京都	都市機構	豊島四丁目地区内道路	0.33	-	評価手続中	住宅宅地の供給計画を見直し中でH21年度の評価委員会に間に合わなかったため。なお、H22年6月の評価委員会で審議予定。
東京都	都市機構	豊島四丁目地区内下水道	0.03	-	評価手続中	住宅宅地の供給計画を見直し中でH21年度の評価委員会に間に合わなかったため。なお、H22年6月の評価委員会で審議予定。
千葉ニュータウン						
千葉県	都市機構	(3・4・23、3・4・25)千葉NT関連街路	17	4.2	継続	
千葉県	都市機構	7駅圏電気・電話・CATV	14	1.4	継続	
千葉県	都市機構	1～3駅圏道路	28	1.4	継続	
千葉県	都市機構	5駅圏道路	37	1.4	継続	
千葉県	都市機構	7駅圏道路	43	1.4	継続	
千葉県	都市機構	8駅圏道路	12	1.4	継続	
千葉県	都市機構	1～3駅圏下水道	4.1	1.4	継続	
千葉県	都市機構	5駅圏下水道	11	1.4	継続	

千葉県	都市機構	7駅圏下水道	5.3	1.4	継続	
千葉県	都市機構	8駅圏下水道	3.3	1.4	継続	
千葉県	都市機構	1～3駅圏広場	13	1.4	継続	
千葉県	都市機構	5駅圏広場	16	1.4	継続	
千葉県	都市機構	7駅圏広場	26	1.4	継続	
柏北部中央・東						
千葉県	都市機構	3・2・40十余二船戸線外1路線	48	4.1	継続	
金田東地区他1						
千葉県	都市機構	市道3・3・39中島中野線外1路線	26	4.0	継続	
国際文化公園都市						
大阪府	都市機構	茨木箕面丘陵線他9路線	190	8.8	見直し継続	中部エリアおよび東部エリアについては、今後行われる本体事業の計画見直しにあわせて見直しを実施。
和泉中央丘陵						
大阪府	都市機構	東部E2-6工区他道路	101	2.8	継続	
大阪府	都市機構	東部E1-4工区他下水道	6.3	2.8	継続	
大阪府	都市機構	東部EB-13街区他多目的広場	116	2.8	継続	

## ■平成22年度以降も継続予定のその他補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
埼玉県	埼玉県	不老川床上浸水対策特別緊急事業	60	3.5	H16	新規	-	
埼玉県	都市再生機構	大相模調節池総合治水対策特定河川事業	110	4.1	H20	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	大森川防災調節池事業	11	1.1	H20	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	大堀川防災調節池事業	15	3.5	H20	再評価	継続	
東京都	東京都	渋谷川・古川床上浸水対策特別緊急事業	296	2.4	H20	新規	-	
岐阜県	岐阜県	長良川床上浸水対策特別緊急事業	48	17.5	H17	新規	-	
岐阜県	岐阜県	曾部地川床上浸水対策特別緊急事業	24	6.4	H17	新規	-	
静岡県	静岡県	戸沢川床上浸水対策特別緊急事業	32	2.8	H17	新規	-	
兵庫県	兵庫県	千種川床上浸水対策特別緊急事業	139	2.4	H17	新規	-	
兵庫県	兵庫県	志筑川床上浸水対策特別緊急事業	27	25.7	H17	新規	-	
兵庫県	兵庫県	大谷川床上浸水対策特別緊急事業	30	2.1	H17	新規	-	
兵庫県	兵庫県	高谷川床上浸水対策特別緊急事業	31	3.3	H18	新規	-	
愛知県	愛知県	広田川・砂川床上浸水対策特別緊急事業	67	6.8	H20	新規	-	
愛知県	愛知県	占部川床上浸水対策特別緊急事業	60	13.4	H20	新規	-	
愛知県	愛知県	鹿乗川床上浸水対策特別緊急事業	58	6.2	H20	新規	-	
愛知県	愛知県	伊賀川床上浸水対策特別緊急事業	45	4.0	H20	新規	-	
福岡県	福岡県	池町川床上浸水対策特別緊急事業	37	5.2	H19	新規	-	

【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	北海道	当別ダム建設事業	688	2.0	H18	再評価	継続	
青森県	青森県	駒込ダム建設事業	450	1.9	H20	再評価	継続	
青森県	青森県	奥戸生活貯水池整備事業	90	1.1	H20	再評価	継続	
青森県	青森県	大和沢ダム建設事業	287	1.3	H20	再評価	継続	
岩手県	岩手県	築川ダム建設事業	530	1.4	H17	再評価	見直し継続	利水計画の変更を受け、ダム高や付け替え道路計画を見直し、事業を継続。
岩手県	岩手県	遠野第二生活貯水池整備事業	135	1.6	H20	再評価	継続	
宮城県	宮城県	川内沢ダム建設事業	88	1.8	H18	再評価	継続	
宮城県	宮城県	筒砂子ダム建設事業	800	3.2	H18	再評価	継続	
宮城県	宮城県	長沼ダム建設事業	780	1.1	H20	再評価	継続	
宮城県	宮城県	弘川生活貯水池建設事業	60	1.2	H18	再評価	継続	
秋田県	秋田県	砂子沢ダム建設事業	215	1.5	H18	再評価	継続	
山形県	山形県	最上小国川ダム建設事業	70	1.6	H19	新規	—	
山形県	山形県	留山川生活貯水池整備事業	60	1.8	H20	再評価	継続	
福島県	福島県	今出川総合開発事業	76	5.6	H20	再評価	見直し継続	利水事業者撤退に伴い、治水対策手法の見直しを行った結果、今出ダム建設を中止し、「千五沢ダム改築」と、「河川改修」(別事業)の組み合わせによる対策が最も効果的で経済的となったため、千五沢ダム再開発事業として事業を継続。
群馬県	群馬県	増田川ダム建設事業	378	1.5	H17	再評価	継続	
千葉県	千葉県	大多喜ダム建設事業	—	—	H20	再評価	評価手続中	中止を前提に河川整備計画策定中。
新潟県	新潟県	広神ダム建設事業	370	1.1	H20	再評価	継続	
新潟県	新潟県	儀明川ダム建設事業	120	2.0	H20	再評価	継続	
新潟県	新潟県	鶴川ダム建設事業	320	2.4	H20	再評価	継続	
新潟県	新潟県	新保川生活貯水池再開発事業	56	1.2	H20	再評価	継続	

富山県	富山県	舟川総合開発事業(舟川生活貯水池)	100	2.4	H17	再評価	継続	
福井県	福井県	河内川ダム建設事業	415	1.1	H20	再評価	継続	
福井県	福井県	日野川総合開発事業	325	10.2	H20	再評価	見直し継続	共同事業者である工業用水道事業が中止となったため、治水単独で事業を継続。
福井県	福井県	大津呂生活貯水池整備事業	98	1.8	H20	再評価	継続	
長野県	長野県	浅川ダム建設事業	380	4.1	H20	再評価	継続	(評価手続中事業(平成19年度評価)の再評価)
長野県	長野県	角間ダム建設事業	—	—	H20	再評価	評価手続中	中止を前提に治水、利水代替案の検討中。
長野県	長野県	黒沢生活貯水池整備事業	—	—	H15	再評価	評価手続中	中止を前提に治水、利水代替案の検討中。
長野県	長野県	駒沢生活貯水池整備事業	—	—	H15	再評価	評価手続中	中止を前提に治水、利水代替案の検討中。
岐阜県	岐阜県	丹生川ダム建設事業	280	1.3	H19	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	大島ダム建設事業	168	2.8	H19	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	内ヶ谷ダム建設事業	340	1.1	H19	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	河川総合開発事業水無瀬ダム	60	1.3	H17	再評価	継続	
静岡県	静岡県	布沢川生活貯水池整備事業	170	1.1	H19	再評価	継続	
三重県	三重県	鳥羽河内ダム建設事業	164	1.7	H17	再評価	継続	
滋賀県	滋賀県	北川ダム建設事業	430	1.2	H20	再評価	継続	
京都府	京都府	畑川ダム建設事業	77	1.5	H20	再評価	継続	(評価手続中事業(平成19年度評価)の再評価)
大阪府	大阪府	安威川ダム建設事業	1,370	4.9	H17	再評価	見直し継続	利水計画を見直し、ダム規模等の諸元を精査し、事業を継続。
兵庫県	兵庫県	金出地ダム建設事業	170	1.1	H17	再評価	見直し継続	洪水調節機能等を目的とした治水ダムとして計画を見直し、事業を継続。
兵庫県	兵庫県	武庫川ダム建設事業	—	—	H20	再評価	評価手続中	中止を前提に河川整備計画策定中。
兵庫県	兵庫県	与布土生活貯水池整備事業	120	1.8	H20	再評価	継続	
兵庫県	兵庫県	西紀生活貯水池整備事業	54	1.8	H20	再評価	継続	
奈良県	奈良県	大門生活貯水池整備事業	58	1.1	H19	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	切目川ダム建設事業	159	1.4	H20	再評価	継続	
島根県	島根県	浜田川総合開発事業	389	3.6	H19	再評価	継続	

島根県	島根県	波積ダム建設事業	169	2.7	H20	再評価	継続	
島根県	島根県	矢原川ダム建設事業	226	1.1	H20	再評価	継続	
岡山県	岡山県	大谷川生活貯水池整備事業	61	1.4	H18	再評価	継続	
広島県	広島県	仁賀ダム建設事業	240	1.3	H19	再評価	継続	
広島県	広島県	野間川生活貯水池整備事業	74	1.1	H20	再評価	継続	
広島県	広島県	庄原生活貯水池整備事業	60	1.1	H19	再評価	継続	
山口県	山口県	錦川総合開発(平瀬ダム建設事業)	740	2.3	H19	再評価	継続	
山口県	山口県	黒杭川上流生活貯水池建設事業	100	1.4	H17	再評価	継続	
山口県	山口県	木屋川ダム再開発事業	400	1.3	H20	新規	-	
徳島県	徳島県	柴川生活貯水池整備事業	80	1.0	H18	再評価	継続	
香川県	香川県	椛川ダム建設事業	480	1.9	H20	再評価	継続	
香川県	香川県	内海ダム再開発事業	185	2.2	H20	再評価	継続	
香川県	香川県	綾川ダム群連携事業	160	1.2	H18	再評価	継続	
高知県	高知県	和食ダム建設事業	136	1.9	H18	再評価	継続	
高知県	高知県	春遠生活貯水池整備事業	66	1.8	H20	再評価	継続	
福岡県	福岡県	那珂川総合開発事業(五ヶ山ダム建設事業)	1,050	12.0	H20	再評価	継続	(評価手続中事業(平成19年度評価)の再評価)
佐賀県	佐賀県	井手口川ダム建設事業	171	1.5	H18	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	有田川総合開発事業	94	1.0	H20	再評価	継続	
長崎県	長崎県	川棚川総合開発事業(石木ダム建設事業)	285	1.4	H20	再評価	継続	
長崎県	長崎県	長崎水害緊急ダム事業	620	1.8	H20	再評価	見直し継続	既設ダムを有効活用して、必要な治水・利水を確保する計画に見直すこととして事業を継続。
熊本県	熊本県	路木ダム建設事業	90	1.1	H20	再評価	継続	
熊本県	熊本県	五木ダム建設事業	-	-	H20	再評価	継続	下流直轄管理区間の河川整備計画が定まらなると、上流県管理区間の条件が定まらず、費用対効果の算出等をしていない。
大分県	大分県	竹田水害緊急ダム事業(稲葉ダム)	440	1.7	H20	再評価	継続	



大分県	大分県	竹田水害緊急ダム事業(玉来ダム)	200	6.7	H20	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	西之谷ダム建設事業	176	3.1	H19	再評価	継続	
沖縄県	沖縄県	儀間川総合開発事業	130	1.7	H19	再評価	継続	

### 【道路・街路事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	北海道	根室中標津線	75	1.5	H12	新規	-	
青森県	青森県	国道279号 むつ南バイパス	122	1.3	H14	新規	-	
青森県	青森県	国道279号 吹越バイパス	71	1.7	H19	新規	-	
岩手県	岩手県	国道106号 宮古西道路	130	2.7	H14	新規	-	
岩手県	岩手県	国道106号 築川道路	160	1.1	H17	再評価	継続	
福島県	福島県	国道121号 湯野上バイパス	241	1.6	H18	新規	-	
福島県	福島県	矢吹小野線 福島空港平田	298	1.3	H16	新規	-	
栃木県	栃木県	国道119号 宇都宮環状北道路	108	1.6	H16	新規	-	
栃木県	栃木県	国道408号 真岡～宇都宮バイパス	170	3.0	H14	新規	-	
栃木県	栃木県	国道408号 宇都宮高根沢バイパス	130	3.5	H20	新規	-	
栃木県	栃木県道路公社	日光宇都宮道路	25	1.2	H17	新規	-	
群馬県	群馬県	国道145号 ハツ場バイパス	319	1.7	H20	再評価	継続	
群馬県	群馬県	国道145号 吾妻西バイパス	97	1.7	H20	新規	-	
群馬県	群馬県	国道353号 川島バイパス	49	1.5	H20	新規	-	
群馬県	群馬県	国道353号 祖母島～箱島バイパス	91	1.4	H18	新規	-	
埼玉県	埼玉県	国道140号 皆野～秩父バイパス	146	2.5	H13	新規	-	
千葉県	千葉県	国道126号 山武東総道路二期	44	1.7	H15	新規	-	
千葉県	千葉市	塩田町誉田町線(塩田町)	177	2.4	H18	新規	-	
新潟県	新潟県	国道253号 三和安塚道路	370	1.6	H18	再評価	継続	

新潟県	新潟県	国道404号 長岡東西道路	220	1.5	H19	再評価	継続	
富山県	富山県	高岡環状線 佐野	380	1.8	H12	新規	-	
石川県	石川県	金沢田鶴浜線 粟崎～大根布	49	3.0	H17	新規	-	
山梨県	山梨県	国道140号 甲府山梨道路Ⅱ期	105	1.4	H19	新規	-	
山梨県	山梨県	韭崎南アルプス中央線	30	4.9	H20	新規	-	
長野県	長野県	国道361号 姥神峠道路(延伸)	125	1.4	H18	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	国道256号 和良金山道路	64	1.2	H19	新規	-	
岐阜県	岐阜県	国道256号 金山下呂道路	222	1.1	H18	再評価	継続	
岐阜県	岐阜県	扶桑各務原線 新愛岐道路	55	2.8	H11	新規	-	
静岡県	静岡県	国道473号 相良バイパス	130	1.9	H18	新規	-	
静岡県	静岡市	山脇大谷線 下～加藤島	349	1.7	H18	再評価	継続	
愛知県	名古屋高速道路公社	愛知県道高速名古屋新宝線	2,213	1.5	H18	再評価	継続	
三重県	三重県	国道167号 第二伊勢道路	297	2.3	H17	再評価	継続	
三重県	三重県	国道477号 四日市湯の山道路	390	1.4	H18	再評価	継続	
京都府	京都府	国道312号 宮津野田川道路	331	1.9	H20	再評価	継続	
京都府	京都府	国道312号 野田川大宮道路	160	3.9	H16	新規	-	
兵庫県	兵庫県	国道178号 浜坂道路	243	1.6	H19	新規	-	
兵庫県	兵庫県	加古川小野線 野口町～八幡町	539	1.5	H19	再評価	継続	
奈良県	奈良県	国道168号 川津道路	74	1.3	H16	新規	-	
奈良県	奈良県	国道168号 辻堂バイパス	203	1.2	H20	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	国道168号 日足道路	47	1.2	H17	新規	-	
和歌山県	和歌山県	国道168号 本宮道路	120	1.9	H20	再評価	継続	
鳥取県	鳥取県	国道178号 岩美道路	217	2.2	H19	新規	-	
鳥取県	鳥取県	国道181号 江府道路	119	1.5	H16	新規	-	
鳥取県	鳥取県	国道313号 倉吉道路	95	1.6	H16	新規	-	

島根県	島根県	国道485号 松江第五大橋道路	450	1.4	H14	新規	-	
岡山県	岡山県	国道374号 湯郷勝央道路	145	1.2	H19	再評価	継続	
岡山県	岡山県	国道374号 湯郷勝央道路(延伸)	35	1.9	H18	新規	-	
岡山県	岡山県	佐伯長船線 熊山IC～瀬戸JCT	80	1.9	H19	再評価	継続	
岡山県	岡山県	岡山吉井線 佐伯IC～吉井IC	270	2.3	H16	新規	-	
岡山県	岡山市	佐伯長船線 熊山IC～瀬戸JCT	120	1.9	H19	再評価	継続	
岡山県	岡山市	藤田浦安南町線 藤田～浦安南町	86	4.1	H20	新規	-	
広島県	広島県	吉田豊栄線 向原吉田道路	120	1.4	H16	新規	-	
広島県	広島高速道路公社	広島高速2号線	1,025	2.0	H20	再評価	継続	
広島県	広島高速道路公社	広島高速3号線	547	3.6	H18	新規	-	
山口県	山口県	国道490号 美東大田道路	201	1.4	H20	再評価	継続	
山口県	山口県	国道490号 大田絵堂道路	271	1.4	H18	再評価	継続	
山口県	山口県	山口宇部線 朝田～江崎	450	2.0	H18	再評価	継続	
山口県	山口県	妻崎開作小野田線 大字小野田～新生三丁目	110	1.8	H13	新規	-	
徳島県	徳島県	徳島環状線 国府～藍住	520	1.3	H13	新規	-	
徳島県	徳島県	徳島環状線 新浜～八万	390	1.4	H18	再評価	継続	
香川県	香川県	円座香南線 中間	146	1.1	H20	再評価	継続	
愛媛県	愛媛県	国道197号 八幡浜道路	118	1.9	H16	新規	-	
愛媛県	愛媛県	国道197号 名坂道路	260	1.2	H18	再評価	継続	
福岡県	福岡北九州高速道路公社	福岡市道 福岡高速5号線	2,403	2.0	H19	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	国道444号 佐賀福富道路	414	2.8	H17	再評価	継続	
長崎県	長崎県	国道202号 指方バイパス	110	1.9	H16	新規	-	
長崎県	長崎県	国道206号 小迎バイパス	200	2.6	H12	新規	-	
長崎県	長崎県	国道251号 愛野森山バイパス	92	2.6	H18	新規	-	
長崎県	長崎県	諫早外環状線 諫早インター	169	1.6	H19	新規	-	

熊本県	熊本県	国道266号 大矢野バイパス	185	1.8	H17	新規	-	
熊本県	熊本県	砂原四方寄線 花園	175	1.9	H20	再評価	継続	
熊本県	熊本県	砂原四方寄線 池上	185	3.8	H16	新規	-	
大分県	大分県	国道212号 中津三光道路	100	3.0	H17	新規	-	
大分県	大分県	国道212号 本耶馬溪～耶馬溪道路	167	2.0	H17	再評価	継続	
大分県	大分県	国道212号 耶馬溪道路	170	1.4	H19	新規	-	
大分県	大分県	庄の原佐野線(元町・下郡工区)	130	2.1	H19	新規	-	
宮崎県	宮崎県	国道219号 広瀬バイパス	86	1.7	H14	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	国道504号 薩摩道路	80	1.8	H13	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	国道504号 泊野道路	253	1.1	H15	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	鹿屋環状線 串良鹿屋道路2	30	6.7	H16	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	志布志福山線 有明志布志道路	73	2.0	H17	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	志布志福山線 有明道路	83	2.0	H19	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島川辺線 川辺道路	140	1.3	H12	新規	-	
鹿児島県	鹿児島県	頰娃川辺線 知覧道路	105	1.4	H19	新規	-	
沖縄県	沖縄県	南風原知念線 南部東道路	182	4.5	H17	新規	-	

### 【土地区画整理事業】

※B/Cは、平成20年11月に見直した交通需要推計及び事業評価手法に基づき算出

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
さいたま市	都市再生機構	大宮西部特定	397	1.8	H17	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	新市街地地区一体型特定	1,020	3.0	H19	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	金田東特定	210	2.7	H20	再評価	継続	
千葉県	都市再生機構	柏北部東地区一体型特定	501	3.6	H20	再評価	継続	
神奈川県	都市再生機構	真田・北金目特定	502	3.6	H19	再評価	継続	
京都府	都市再生機構	木津中央特定	538	1.9	H17	再評価	継続	

【港湾整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	苫小牧港管理組合	苫小牧港西港区商港地区国際海上コンテナターミナル整備事業	709	1.2	H18	再評価	継続	
北海道	苫小牧港管理組合	苫小牧港東港区中央水路地区多目的国際ターミナル改良事業(耐震)	99	2.6	H18	新規	-	
北海道	釧路市	釧路港西港区多目的国際ターミナル整備事業	1,177	1.9	H18	再評価	継続	
北海道	釧路市	釧路港北地区旅客船ターミナル整備事業(耐震改良)	62	3.1	H17	新規	-	
北海道	留萌市	留萌港三泊地区多目的国際ターミナル整備事業	377	1.5	H17	再評価	継続	
北海道	石狩湾新港管理組合	石狩湾新港西地区多目的国際ターミナル整備事業	500	1.3	H21	再評価	継続	
青森県	青森県	青森港本港地区新中央ふ頭整備事業	221	1.7	H17	再評価	継続	
岩手県	岩手県	大船渡港永浜・山口地区国内物流ターミナル整備事業	42	1.6	H20	再評価	継続	
宮城県	宮城県	石巻港雲雀野地区多目的国際ターミナル整備事業	1,512	1.2	H17	再評価	継続	
宮城県	宮城県	石巻港雲雀野地区廃棄物海面処分場整備事業	58	1.1	H18	再評価	継続	
秋田県	秋田県	秋田港飯島地区国内物流ターミナル整備事業	29	2.1	H19	新規	-	
福島県	福島県	相馬港3号ふ頭地区多目的国際ターミナル(耐震)整備事業	263	1.6	H18	再評価	継続	
福島県	福島県	小名浜港東港地区多目的国際ターミナル整備事業	305	3.9	H19	新規	-	
茨城県	茨城県	茨城港常陸那珂港区外港地区国際海上コンテナターミナル等整備事業	868	1.2	H18	再評価	継続	
茨城県	茨城県	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	51	2.5	H16	新規	-	
茨城県	茨城県	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸整備事業	20	6.8	H20	新規	-	
茨城県	茨城県	鹿島港外港地区多目的国際ターミナル整備事業	458	1.8	H18	再評価	継続	
東京都	東京都	東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業	495	3.1	H18	新規	-	
東京都	東京都	東京港中央防波堤内側地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	149	2.5	H21	新規	-	
東京都	東京都	東京港中央防波堤外側地区多目的国際ターミナル整備事業	97	2.9	H18	新規	-	
東京都	東京都	東京港品川地区複合一貫輸送ターミナル整備事業(耐震改良)	94	3.9	H17	新規	-	
東京都	東京都	東京港10号地その2地区国内物流ターミナル整備事業	41	7.1	H21	新規	-	

東京都	東京都	東京港新海面処分場地区廃棄物海面処分場整備事業	2,786	1.6	H19	再評価	継続	
東京都	東京都	利島港前浜地区離島ターミナル整備事業①	105	1.2	H17	再評価	継続	
東京都	東京都	新島港前浜地区離島ターミナル整備事業	153	1.3	H18	再評価	継続	
東京都	東京都	神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業	33	1.5	H14	新規	-	
東京都	東京都	神津島港前浜地区離島ターミナル整備事業(岸壁(-7.5m)(改良)(北))	31	1.2	H12	新規	-	
東京都	東京都	八重根港大賀郷地区離島ターミナル整備事業	88	1.3	H18	再評価	継続	
神奈川県	川崎市	川崎港浮島2期地区廃棄物海面処分場整備事業	1,014	1.0	H19	再評価	継続	
神奈川県	横浜市	横浜港本牧地区国際海上コンテナターミナル整備事業(耐震改良)	400	3.5	H21	新規	-	
神奈川県	横浜市	横浜港南本牧～本牧ふ頭地区臨港道路整備事業	1,100	1.2	H21	新規	-	
神奈川県	横浜市	横浜港南本牧地区廃棄物海面処分場整備事業	414	1.5	H17	新規	-	
新潟県	新潟県	岩船港中央地区国内物流ターミナル整備事業	81	1.8	H19	再評価	継続	
新潟県	新潟県	姫川港西ふ頭地区国内物流ターミナル整備事業	39	6.6	H20	新規	-	
富山県	富山県	伏木富山港伏木地区多目的国際ターミナル整備事業	606	1.7	H17	再評価	継続	
富山県	富山県	伏木富山港富山地区港湾公害防止対策事業	62	2.0	H17	再評価	継続	
石川県	石川県	金沢港金石地区廃棄物海面処分場整備事業	183	1.4	H18	再評価	継続	
石川県	石川県	輪島港河井地区旅客船ターミナル整備事業	66	1.3	H19	再評価	継続	
静岡県	静岡県	清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル整備事業	221	3.6	H19	新規	-	
静岡県	静岡県	清水港三保地区廃棄物海面処分場整備事業	101	1.3	H18	再評価	継続	
静岡県	静岡県	田子の浦港港内地区公害防止対策事業	35	2.1	H14	新規	-	
静岡県	静岡県	熱海港和田磯地区旅客対応ターミナル整備事業	49	1.2	H17	再評価	継続	
愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	264	5.5	H20	新規	-	
愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港鍋田ふ頭地区臨港道路整備事業	125	1.2	H18	再評価	継続	
愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港港内地区廃棄物海面処分場整備事業	64	1.7	H20	新規	-	
愛知県	愛知県	三河港蒲郡地区多目的国際ターミナル整備事業	94	1.6	H17	再評価	継続	
愛知県	愛知県	衣浦港亀崎地区多目的国際ターミナル整備事業	31	1.4	H17	再評価	継続	

愛知県	愛知県	衣浦港武豊北ふ頭地区多目的国際ターミナル整備事業	21	1.7	H19	新規	-	
愛知県	愛知県	衣浦港外港地区廃棄物処理施設整備事業	196	1.5	H17	再評価	継続	
三重県	四日市港管理組合	四日市港四日市地区岸壁(-10m)(改良)	25	2.3	H15	新規	-	
京都府	京都府	舞鶴港和田地区多目的国際ターミナル整備事業	398	1.2	H20	再評価	継続	
大阪府	大阪府	堺泉北港汐見沖地区多目的国際ターミナル整備事業	26	3.0	H18	新規	-	
大阪府	大阪市	大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業	445	5.6	H16	新規	-	
大阪府	大阪市	大阪港南港東地区多目的国際ターミナル整備事業	113	1.3	H17	再評価	継続	
大阪府	大阪市	大阪港港内一般地区港湾公害防止対策事業	147	10.4	H18	再評価	継続	
大阪府	大阪府	泉州港北港地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	130	-	H20	再評価	評価手続中	隣接する空港が今後担う役割を踏まえて対応方針を決定する必要があるため
兵庫県	兵庫県	姫路港網干沖地区廃棄物海面処分場整備事業	86	2.6	H17	再評価	継続	
兵庫県	兵庫県	尼崎西宮芦屋港尼崎地区多目的国際ターミナル整備事業	204	1.5	H21	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	和歌山下津港本港地区防波堤整備事業	671	1.3	H17	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	和歌山下津港北港地区エネルギー港湾整備事業	303	3.5	H21	再評価	継続	
和歌山県	和歌山県	新宮港三輪崎地区多目的国際ターミナル整備事業	171	1.2	H20	再評価	継続	
鳥取県	鳥取県	鳥取港千代地区防波堤整備事業	408	1.5	H17	再評価	継続	
島根県	島根県	河下港垂水地区国内物流ターミナル整備事業	82	2.1	H19	再評価	継続	
岡山県	岡山県	水島港玉島地区航路拡幅事業	17	2.4	H20	新規	-	
岡山県	岡山県	水島港玉島地区廃棄物海面処分場整備事業	80	4.5	H12	新規	-	
岡山県	岡山県	笠岡港寺間地区廃棄物海面処分場整備事業	115	1.8	H18	再評価	継続	
広島県	広島県	広島港出島地区廃棄物海面処分場整備事業	558	1.2	H20	再評価	継続	
広島県	広島県	福山港箕沖地区多目的国際ターミナル整備事業	61	2.8	H18	新規	-	
山口県	山口県	徳山下松港新南陽地区多目的国際ターミナル整備事業	303	2.7	H18	再評価	継続	
山口県	山口県	徳山下松港新南陽地区廃棄物海面処分場整備事業	170	2.4	H12	新規	-	
山口県	山口県	徳山下松港徳山地区国内物流ターミナル整備事業(耐震改良)	12	2.3	H17	新規	-	
山口県	山口県	徳山下松港下松地区国内物流ターミナル整備事業	46	1.4	H17	再評価	継続	

山口県	山口県	岩国港室の木地区国内物流ターミナル整備事業	95	1.1	H18	再評価	継続	
山口県	山口県	三田尻中関港中関地区多目的国際ターミナル整備事業	201	1.4	H17	再評価	継続	
山口県	山口県	三田尻中関港大久保地区廃棄物海面処分場整備事業	36	5.7	H17	再評価	継続	
山口県	山口県	宇部港東見初地区国内物流ターミナル・廃棄物海面処分場整備事業	400	1.9	H17	再評価	継続	
山口県	山口県	宇部港栄川運河地区港湾公害防止対策事業	8	1.7	H20	新規	-	
山口県	下関市	下関港長府地区多目的国際ターミナル整備事業	39	5.8	H14	新規	-	
山口県	下関市	下関港新港地区廃棄物海面処分場整備事業	195	2.0	H20	再評価	継続	
徳島県	徳島県	徳島小松島港赤石地区多目的国際ターミナル整備事業(岸壁(-13m)②)	87	1.2	H18	再評価	継続	
徳島県	徳島県	徳島小松島港赤石地区国内物流ターミナル整備事業	82	1.2	H20	再評価	継続	
香川県	香川県	高松港朝日地区多目的国際ターミナル整備事業	88	2.9	H16	新規	-	
香川県	香川県	高松港西地区廃棄物海面処分場整備事業	32	3.1	H19	再評価	継続	
香川県	香川県	内海港草壁地区廃棄物海面処分場整備事業	35	1.9	H18	再評価	継続	
香川県	香川県	観音寺港観音寺地区廃棄物海面処分場整備事業	72	1.6	H18	再評価	継続	
香川県	坂出市	坂出港西ふ頭地区国内物流ターミナル整備事業	21	2.8	H19	新規	-	
愛媛県	愛媛県	三島川之江港金子地区多目的国際ターミナル整備事業	190	3.0	H13	新規	-	
愛媛県	愛媛県	松山港外港地区多目的国際ターミナル整備事業	367	1.5	H20	再評価	継続	
福岡県	北九州市	北九州港新門司南地区廃棄物海面処分場整備事業	202	1.4	H17	新規	-	
福岡県	福岡市	博多港中央ふ頭地区国際旅客船ターミナル改良事業(水深9m)等	28	2.3	H20	新規	-	
福岡県	福岡県	苅田港新松山地区国内物流ターミナル整備事業	147	1.5	H18	再評価	継続	
福岡県	福岡県	三池港内港北地区多目的国際ターミナル整備事業	198	1.6	H20	再評価	継続	
佐賀県	佐賀県	伊万里港七ツ島地区多目的国際ターミナル整備事業	12	2.6	H18	新規	-	
佐賀県	佐賀県	伊万里港浦ノ崎地区廃棄物海面処分場整備事業	265	2.0	H18	再評価	継続	
長崎県	長崎県	長崎港小ヶ倉柳地区ターミナル再編事業	49	2.6	H18	新規	-	
長崎県	長崎県	厳原港厳原地区離島ターミナル整備事業	38	1.6	H14	新規	-	
長崎県	長崎県	肥前大島港寺島地区国内物流ターミナル整備事業	39	1.2	H19	再評価	継続	



長崎県	長崎県	松浦港御厨地区廃棄物埋立護岸事業	17	1.4	H12	新規	-	
長崎県	長崎県	比田勝港比田勝地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	34	1.4	H20	再評価	継続	
長崎県	佐世保市	佐世保港三浦地区多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良)	38	3.5	H21	新規	-	
熊本県	熊本県	熊本港夢咲島地区廃棄物海面処分場整備事業	487	1.4	H19	再評価	継続	
熊本県	熊本県	八代港大築島南地区廃棄物海面処分場整備事業	190	1.4	H20	再評価	継続	
大分県	大分県	中津港田尻地区多目的国際ターミナル整備事業	316	1.4	H17	再評価	継続	
大分県	大分県	別府港石垣地区旅客対応ターミナル整備事業	81	2.2	H20	再評価	継続	
大分県	大分県	津久見港堅浦地区国内物流ターミナル整備事業	22	3.3	H17	新規	-	
大分県	大分県	佐伯港大入島東地区廃棄物海面処分場整備事業	47	1.1	H18	再評価	継続	
宮崎県	宮崎県	油津港東地区多目的国際ターミナル整備事業	488	1.2	H18	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島港中央港区廃棄物埋立護岸の利・活用による貨客兼用ターミナル(岸壁(-9m)等)	294	3.1	H13	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	川内港京泊地区多目的国際ターミナル整備事業	131	1.7	H17	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	川内港唐浜地区国内物流ターミナル整備事業	60	1.4	H17	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	志布志港新若浜地区多目的国際ターミナル整備事業	675	1.2	H21	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	西之表港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業	159	1.1	H20	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島県	和泊港和泊地区離島ターミナル整備事業	165	2.1	H20	再評価	継続	
沖縄県	那覇港管理組合	那覇港浦添ふ頭地区国内物流ターミナル整備事業	27	3.4	H18	再評価	継続	
沖縄県	石垣市	石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業	69	2.5	H16	新規	-	
沖縄県	石垣市	石垣港本港地区離島ターミナル整備事業	47	5.1	H14	新規	-	
沖縄県	沖縄県	伊江港伊江地区国内物流ターミナル整備事業	35	1.4	H17	再評価	継続	
沖縄県	沖縄県	本部港本部地区国内物流ターミナル整備事業	68	1.6	H17	再評価	継続	

### 【空港整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
沖縄県	沖縄県	新石垣空港建設事業	420	2.4	H16	新規		

【整備新幹線整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道・青森県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線(新青森・新函館間)	5,000	1.4	H16	新規	-	
青森県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北新幹線(八戸・新青森間)	4,590	1.9	H18	再評価	継続	
新潟県 ・富山県・石川 県・長野県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線(長野・金沢間)	15,700	1.3	H18	再評価	継続	
福岡県・佐賀 県 ・熊本県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線(博多・新八代間)	3,500	2.1	H12	新規	-	
佐賀県・長崎県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線(武雄温泉・諫早間)	2,800	1.8	H16	新規	-	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道利便増進事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
神奈川県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	相鉄・JR直通線速達性向上事業	683	2.6	H16	新規	継続	
神奈川県	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	相鉄・東急直通線速達性向上事業	1,957	2.0	H18	新規	継続	
兵庫県	神戸高速鉄道株式会社	三宮駅利用円滑化事業	130	2.7	H16	新規	継続	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業))

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	札幌市	札幌市交通局 南北線16駅	26	-	H21	新規	-	転落防止柵
宮城県	仙台市	仙台市東西線 荒井～動物公園 14.4km	2,735	2.3	H14	新規	-	-
東京都	東京都	東京都交通局 浅草線蔵前駅	7.5	-	H19	新規	-	エレベーター(1基)
東京都	東京都	東京都交通局 三田線本蓮沼駅	1.3	-	H20	新規	-	エレベーター(1基)
東京都	東京地下鉄(株)	東京地下鉄(株)有楽町線22駅	4.2	-	H17	新規	-	転落防止柵
愛知県	名古屋市	名古屋市6号線 野並～徳重 4.1km	1,168	3.2	H14	新規	-	-

愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 東山線亀島駅	3.9	-	H19	新規	-	エレベーター(3基) 車椅子対応トイレ(2箇所)
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 名城線市役所駅	1.2	-	H20	新規	-	エレベーター 1基
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 名港線名古屋港駅	1.6	-	H20	新規	-	エレベーター 1基
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 桜通線17駅	15	-	H21	新規	-	転落防止柵
愛知県	名古屋市	名古屋市交通局 桜通線17駅	3.0	-	H21	新規	-	電光式旅客案内表示装置
大阪府	大阪市	大阪市交通局 御堂筋線心斎橋駅	4.9	-	H17	新規	-	エレベーター(2基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 御堂筋線なんば駅	9.0	-	H20	新規	-	エレベーター(1基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 御堂筋線天王寺駅	3.5	-	H19	新規	-	エレベーター(2基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 谷町線大日駅	1.9	-	H19	新規	-	エレベーター(1基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 谷町線南森町駅	1.9	-	H17	新規	-	エレベーター(2基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 千日前線阿波座駅	2.0	-	H18	新規	-	エレベーター(1基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 堺筋線長堀橋駅	3.1	-	H17	新規	-	エレベーター(1基)
大阪府	大阪市	大阪市交通局 長堀鶴見緑地線17駅	17	-	H19	新規	-	転落防止柵

(注)地下高速鉄道の整備による大都市圏の鉄道における円滑な列車運行及び旅客流動の確保及びバリアフリー化による利用者の利便性向上等について評価する。

## 【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
北海道	北海道高速鉄道開発株式会社	札沼線(桑園・北海道医療大学間)高速化事業	46	5.2	H21	新規		
青森県	青森市総合都市交通対策協議会	青い森鉄道駅整備事業	14	-	H20	新規	-	
東京都	京葉臨海鉄道株式会社	隅田川駅鉄道貨物輸送力増強事業	46	1.9	H21	新規		
福井県	福井鉄道福武線活性化連携協議会	福井鉄道駅整備事業	0.75	-	H20	新規	-	
大阪府	大阪外環状鉄道(株)	大阪外環状線鉄道整備事業	1,100	2.5	H17	再評価	継続	-
和歌山県	和歌山電鐵貴志川線・地域公共交通活性化再生協議会	和歌山電鐵輸送改善事業	4.5	-	H20	新規	-	変電所統合・昇圧、駅舎改築
広島県	JR可部線活性化協議会	JR西日本輸送改善事業	26	-	H20	新規	-	配線変更、変電所整備、部分延伸、駅改良、分岐器改良

福岡県	北九州貨物鉄道施設保有株式会社	北九州・福岡間鉄道貨物輸送力増強事業	27	2.2	H19	新規		
-----	-----------------	--------------------	----	-----	-----	----	--	--

(注)地域の活性化、通勤・通学混雑の緩和、モーダルシフトの推進等について評価する。

### 【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅移動円滑化施設整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
静岡県	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	JR東海・東海道本線(六合駅)	2.8	-	H19	新規	-	
愛知県	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	JR東海・東海道本線(共和駅)	3.9	-	H18	新規	-	
愛知県	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	JR東海・東海道本線(笠寺駅)	5.0	-	H19	新規	-	
愛知県	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	名鉄・犬山線・小牧線・広見線(犬山駅)	6.3	-	H19	新規	-	
愛知県	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	名鉄・名古屋本線(国府宮駅)	9.0	-	H19	新規	-	
京都府	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	阪急・京都線(大山崎駅)	8.0	-	H19	新規	-	
大阪府	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	阪急・京都本線(水無瀬駅)	12	-	H19	新規	-	
大阪府	交通エコロ ジー・モビリ ティ財団	阪急・宝塚本線(庄内駅)	23	-	H18	新規	-	

(注)鉄道利用に係る一般旅客、高齢者、障害者等の利用の利便性、円滑性及び安全性の向上等について評価する。

### 【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
東京都	第3セクター	京浜急行京急蒲田駅総合改善事業	119	4.5	H12	新規	継続	
東京都	第3セクター	江古田駅総合改善事業	24	2.8	H17	新規	継続	
東京都	第3セクター	野方駅総合改善事業	15	5.7	H18	新規	継続	

東京都	第3セクター	椎名町駅総合改善事業	22	1.7	H19	新規	継続	
兵庫県	第3セクター	西宮北口駅総合改善事業	35	3.8	H18	新規	継続	

### 【住宅市街地盤整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
新宿区新宿六丁目								
東京都	都市機構	区画道路	30	1.2	H16	新規	-	
東京都	都市機構	下水道(区画道路)	0.10	1.2	H16	新規	-	
新座								
埼玉県	都市機構	多目的広場	0.03	1.4	H20	新規	—	
埼玉県	都市機構	通路	0.49	1.4	H20	新規	—	
中宮第1								
大阪府	都市機構	道路①	3.7	1.2	H20	新規	-	
大阪府	都市機構	道路②	0.66	1.2	H20	新規	-	
大阪府	都市機構	道路③	0.16	1.2	H20	新規	-	
大阪府	都市機構	多目的広場①	2.0	1.2	H20	新規	-	
大阪府	都市機構	多目的広場②	4.8	1.2	H20	新規	-	
つくばニュータウン								
茨城県	都市機構	一級河川谷田川	209	1.3	H20	再評価	継続	
茨城県	都市機構	つくば公共下水道	36	2.1	H20	再評価	継続	
牛久北部他1								
茨城県	都市機構	牛久北部他1団地道路	75	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
茨城県	都市機構	第一工区整備排水他	17	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
下高井								
茨城県	都市機構	3・2・40下高井・野々井線他5路線	36	12.5	H18	新規	-	
茨城県	都市機構	下高井地区区画道路	12	1.2	H21	新規	-	

竜ヶ崎ニュータウン								
茨城県	都市機構	龍ヶ岡道路	7.8	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
越谷レイクタウン								
埼玉県	都市機構	大相模調節池	186	4.1	H20	再評価	継続	
埼玉県	都市機構	越谷レイクタウン地区下水道	26	1.2	H15	新規	-	
大宮西部								
埼玉県	都市機構	3・4・87宮原指扇線外3路線	57	1.8	H20	再評価	継続	
埼玉県	都市機構	大宮西部地区区画道路	43	1.1	H20	新規	-	
物井								
千葉県	都市機構	3・4・20物井1号線外2路線	4.4	3.7	H19	新規	-	
千葉県	都市機構	物井地区道路	26	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
佐倉寺崎								
千葉県	都市機構	寺崎地区道路	26	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
流山新市街地 他3								
千葉県	都市機構	下花輪駒木線他4路線	229	2.8	H20	再評価	継続	
千葉県	都市機構	大堀川	60	3.5	H20	再評価	継続	
千葉東南部								
千葉県	都市機構	千葉東南部地区道路	86	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
千葉県	都市機構	千葉東南部地区下水道	7.8	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
金田東								
千葉県	都市機構	金田東地区道路	12	1.2	H21	新規	-	
千葉県	都市機構	金田東地区下水道	0.57	1.2	H21	新規	-	
柏北部中央・東								
千葉県	都市機構	柏北部東地区道路	1.0	1.6	H16	新規	-	
浦安東								
千葉県	都市機構	浦安東地区道路	34	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
千葉県	都市機構	浦安東地区下水道	2.1	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定

千原台								
千葉県	都市機構	千原台地区道路	77	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
千葉県	都市機構	千原台地区下水道	6.3	1.1	H16	新規	-	
坪井・西八千代北部								
千葉県	都市機構	桑納川防災調節池	23	1.1	H21	新規	-	
千葉ニュータウン								
千葉県	都市機構	(3・3・4、3・3・5)千葉NT関連街路	47	2.8	H20	再評価	継続	
千葉県	都市機構	(3・1・1、3・1・2)千葉NT関連街路	428	12.0	H20	再評価	継続	
千葉県	都市機構	(3・3・44)千葉NT関連街路	17	1.7	H19	新規	-	
千葉県	都市機構	県道千葉竜ヶ崎線	10	1.8	H21	新規	-	
千葉県	都市機構	一級河川神崎川(上流)	68	3.7	H20	再評価	継続	
千葉県	都市機構	一級河川亀成川(上流)	49	2.8	H20	再評価	継続	
成瀬第二								
神奈川県	都市機構	1街区他区画道路	28	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
神奈川県	都市機構	55街区他下水道	4.4	—	—	—	—	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
真田・北金目								
神奈川県	都市機構	3・4・8北金目真田線他1路線	24	4.3	H17	再評価	継続	
神奈川県	都市機構	真田・北金目地区道路	72	1.1	H20	新規	-	
精華・木津								
京都府	都市機構	東中央線他3路線(中央)	61	6.3	H13	新規	-	
京都府	都市機構	木津中央地区道路	57	1.3	H21	新規	-	
京都府	都市機構	木津中央地区下水道	29	1.3	H21	新規	-	
国際文化公園都市								
大阪府	都市機構	市道福井宿久庄線	23	2.5	H20	再評価	継続	
大阪府	都市機構	国文都市4号線	44	2.8	H21	新規	-	
大阪府	都市機構	国際文化公園都市地区道路	360	—	—	—	—	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
大阪府	都市機構	西部F2-1工区他下水道	68	1.2	H15	新規	-	

金剛東								
大阪府	都市機構	2-1街区他区画道路	8.3	1.2	H16	新規	-	
大阪府	都市機構	2-1街区他下水道	0.80	1.2	H16	新規	-	
大阪府	都市機構	2-1街区多目的広場	1.5	1.2	H16	新規	-	
名塩ニュータウン								
兵庫県	都市機構	名塩北公園	12	4.1	H16	新規	-	
藤原								
兵庫県	都市機構	IV-8-1街区他区画道路	12	-	-	-	-	H13より施設整備着手 H22に再評価実施予定
兵庫県	都市機構	IV-8-1街区他下水道	1.6	-	-	-	-	H14より施設整備着手 H22に再評価実施予定
北神戸第一・道場八多								
兵庫県	都市機構	33-1街区他区画道路	8.5	1.1	H19	新規	-	
兵庫県	都市機構	33-1街区他下水道	1.7	1.1	H19	新規	-	
福間駅東								
福岡県	都市機構	3・4・12四角両谷線	16	1.9	H16	新規	-	
福岡県	都市機構	3・4・14松原上西郷線	24	1.5	H19	新規	-	

(注)直近評価年度が空欄のものは、費用対効果分析マニュアルの策定がH14.4のため

### 【住宅市街地総合整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
埼玉県	都市再生機構	松原団地駅西側地区住宅市街地総合整備事業	1,481	1.1	H15	新規	-	
千葉県	都市再生機構	高根台地区住宅市街地総合整備事業	517	1.1	H15	新規	-	
千葉県	都市再生機構	豊四季台地区住宅市街地総合整備事業	875	1.2	H16	新規	-	
東京都	都市再生機構	東雲地区住宅市街地総合整備事業	502	-	H19	再評価	継続	H10事業採択、事業着手 H19再評価(チェックリストによる)
東京都	都市再生機構	荻窪三丁目地区住宅市街地総合整備事業	330	1.2	H18	新規	-	
東京都	都市再生機構	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業	882	1.1	H15	新規	-	
東京都	都市再生機構	西ヶ原地区住宅市街地総合整備事業	95	1.8	H18	新規	-	



東京都	都市再生機構	千住大橋駅周辺地区住宅市街地総合整備事業	745	1.2	H17	新規	-	
東京都	都市再生機構	西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業	1,497	1.2	H12	新規	-	
東京都	都市再生機構	東綾瀬二・三丁目地区住宅市街地総合整備事業	166	1.2	H18	新規	-	
東京都	都市再生機構	新田地区住宅市街地総合整備事業	1,366	1.3	H18	再評価	継続	
東京都	都市再生機構	根岸三・四・五丁目地区住宅市街地総合整備事業	4,614	1.6	H14	新規	-	
東京都	都市再生機構	三鷹台地区住宅市街地総合整備事業	591	1.1	H15	新規	-	
東京都	都市再生機構	牟礼六丁目北地区住宅市街地総合整備事業	73	1.1	H17	新規	-	
東京都	都市再生機構	武蔵小金井駅周辺地区住宅市街地総合整備事業	54	1.7	H14	新規	-	
東京都	都市再生機構	多摩平地区住宅市街地総合整備事業	1,009	1.2	H15	新規	-	
東京都	都市再生機構	上の原地区住宅市街地総合整備事業	563	1.0	H14	新規	-	
東京都	都市再生機構	ひばりが丘地区住宅市街地総合整備事業	1,255	1.2	H12	新規	-	
神奈川県	都市再生機構	仏向町地区住宅市街地総合整備事業	213	1.2	H17	新規	-	
神奈川県	都市再生機構	小杉駅周辺地区住宅市街地総合整備事業	753	1.3	H13	新規	-	
神奈川県	都市再生機構	浜見平地区住宅市街地総合整備事業	673	1.2	H17	新規	-	
大阪府	都市再生機構	千里山地区住宅市街地総合整備事業	116	1.2	H17	新規	-	
兵庫県	都市再生機構	西宮市浜甲子園地区住宅市街地総合整備事業	1,142	1.1	H13	新規	-	
神奈川県	都市再生機構	海岸通地区優良建築物等整備事業	62	1.3	H18	新規	-	
愛知県	都市再生機構	鳴子2地区優良建築物等整備事業	11	1.0	H18	新規	-	
愛知県	都市再生機構	七本松地区優良建築物等整備事業	39	1.2	H19	新規	-	
福岡県	都市再生機構	大橋地区優良建築物等整備事業	63	1.3	H14	新規	-	
神奈川県	都市再生機構	横浜山下町地区優良建築物等整備事業	154	1.0	H19	新規	-	

(注)H19までは事業の進捗が著しく低い場合を除き、チェックリストによる再評価を実施することとし、B/Cの算出を求めていなかった

【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
東京都 (杉並区)	都市再生機構	桃井中央公園	114	6.9	H17	新規	-	
東京都 (豊島区)	都市再生機構	上池袋一丁目公園	19	2.4	H16	新規	-	
東京都 (北区)	都市再生機構	外語大跡地公園	90	1.2	H17	新規	-	
千葉県 (千葉市)	都市再生機構	千葉市総合スポーツ公園	350	1.5	H13	新規	-	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	西部中央公園	23	1.4	H19	新規	-	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	西河原公園	145	12.6	H19	新規	-	
大阪府 (八尾市)	都市再生機構	南木の本第2公園	17	7.4	H20	新規	-	
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	くすのき公園	12	2.2	H19	新規	-	
大阪府 (和泉市)	都市再生機構	つくしの公園	15	1.4	H20	新規	-	
兵庫県 (神戸市)	都市再生機構	神戸震災復興記念公園	97	2.3	H14	新規	-	

【下水道事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	対応方針	備考
茨城県 (つくば市)	都市再生機構	つくば市公共下水道事業	1901	2.1	H20	再評価	継続	
千葉県 (流山市)	都市再生機構	流山市公共下水道事業	865	1.9	H20	再評価	継続	
千葉県 (印西市)	都市再生機構	印西市公共下水道事業	270	1.5	H20	再評価	継続	
千葉県 (印旛村)	都市再生機構	印旛村公共下水道事業	99	1.6	H20	再評価	継続	
愛知県 (常滑市)	都市再生機構	常滑市公共下水道事業	966	1.4	H14	再評価	継続	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	茨木市公共下水道事業	1789	10.9	H20	再評価	継続	
大阪府 (箕面市)	都市再生機構	箕面市公共下水道事業	180	5.7	H20	再評価	継続	

## ■平成22年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))のうち、平成22年2月以降に再評価を実施したものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cを記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

・平成22年2月に公表した「平成22年度予算に向けた事業評価を今後実施予定の事業」のうち、今年度内に準備が調わず再評価が完了していない15事業については、今後、早期に再評価を実施する予定である。

### ○平成22年2月以降に再評価を実施した事業

#### 【公共事業関係費】

##### 【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
茨城県・栃木県	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	27	4.4	継続	
茨城県・千葉県	利根川総合水系環境整備事業(利根川下流環境整備)	6.7	1.5	継続	
静岡県	富士川総合水系環境整備事業	45	2.1	継続	
徳島県	吉野川総合水系環境整備事業(芝生地区)	3.1	1.9	継続	

### ○平成22年度早期に再評価を実施予定の事業

#### 【公共事業関係費】

##### 【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	対応方針	備考
茨城県・栃木県 群馬県・埼玉県	利根川総合水系環境整備事業(渡良瀬遊水池環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
茨城県	利根川総合水系環境整備事業(常陸利根川環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
茨城県	那珂川総合水系環境整備事業	—	平成22年度早期に再評価を実施
茨城県	利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施

埼玉県 千葉県・東京都	利根川総合水系環境整備事業(江戸川水環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
茨城県	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
群馬県	利根川総合水系環境整備事業(菌原ダム環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
埼玉県	荒川総合水系環境整備事業(荒川上流環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
埼玉県・東京都	荒川総合水系環境整備事業(荒川下流環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
千葉県	利根川総合水系環境整備事業(利根川河口堰環境整備)	—	平成22年度早期に再評価を実施
神奈川県	鶴見川総合水系環境整備事業(希少生物)	—	平成22年度早期に再評価を実施
愛知県	豊川総合水系環境整備事業	—	平成22年度早期に再評価を実施
三重県	宮川総合水系環境整備事業	—	平成22年度早期に再評価を実施
愛媛県	肱川総合水系環境整備事業	—	平成22年度早期に再評価を実施
宮崎県、鹿児島県	川内川総合水系環境整備事業	—	平成22年度早期に再評価を実施

## ■平成21年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
関東地方整備局	荒川上流直轄河川改修事業(荒川第一調節池)	S45～H16	606	対応なし	
中国地方整備局	江の川上流水防災対策特定河川事業(柳原地区)	H14～H16	6.4	対応なし	
中国地方整備局	江の川上流直轄河川改修事業(伊賀和志地区)	S54～H16	28	対応なし	
九州地方整備局	球磨川水防災対策特定河川事業(天月川地区)	H13～H16	8.5	対応なし	
九州地方整備局	肝属川床上浸水対策特別緊急事業	H13～H16	17	対応なし	
北陸地方整備局	魚野川消流雪用水導入事業(堀之内地区)	H13～H17	14	対応なし	
北海道開発局	天塩川上流直轄河川環境整備事業(中川地区)	H7～H16	12	対応なし	
北海道開発局	十勝川直轄河川環境整備事業(十勝大橋左岸地区)	H7～H16	10	対応なし	
北海道開発局	常呂川直轄河川環境整備事業(北見地区)	S51～H16	26	対応なし	
関東地方整備局	利根川総合水系環境整備事業(神流川小浜地区・浄法寺地区)	H7～H19	5.8	対応なし	
関東地方整備局	利根川直轄河川環境整備事業(利根川下流銚子市野尻地区)	H12～H16	2.8	対応なし	
関東地方整備局	利根川直轄河川環境整備事業(利根川下流我孫子市中峠地区)	H12～H16	12	対応なし	
関東地方整備局	那珂川直轄河川環境整備事業(那珂川大洗地区)	H13～H16	3.8	対応なし	
関東地方整備局	利根川総合水系環境整備事業(小貝川取手地区)	H11～H18	8.0	対応なし	
九州地方整備局	遠賀川総合水系環境整備事業(熊添川)	H12～H19	16	対応なし	
九州地方整備局	遠賀川直轄河川環境整備事業(楠橋地区)	H13～H16	2.2	対応なし	
九州地方整備局	遠賀川総合水系環境整備事業(溝堀地区)	H12～H17	5.5	対応なし	
九州地方整備局	番匠川直轄河川環境整備事業(番匠川中流)	H15～H16	0.73	対応なし	
九州地方整備局	川内川直轄河川環境整備事業(中津川地区)	H13～H16	3.6	対応なし	

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北海道開発局	美利河ダム水環境改善事業	H9～H16	20	再事後評価 (改善措置も 実施)	
関東地方整備局	五十里ダム水環境改善事業	H14～H16	9.6	対応なし	
中部地方整備局	横山ダム湖活用環境整備事業	H12～H16	5.6	対応なし	
近畿地方整備局	九頭竜川鳴鹿大堰建設事業	H2～H16	446	対応なし	
近畿地方整備局	一庫ダム湖活用環境整備事業	H2～H16	28	対応なし	
近畿地方整備局	室生ダム貯水池水質保全事業	H2～H16	40	再事後評価	
近畿地方整備局	高山ダム貯水池水質保全事業	H10～H16	20	対応なし	
中国地方整備局	吉井川苦田ダム建設事業	S47～H16	2,035	対応なし	
中国地方整備局	弥栄ダム湖活用環境整備事業	H9～H16	19	対応なし	
九州地方整備局	厳木ダム湖活用環境整備事業	H5～H16	7.8	対応なし	
九州地方整備局	遠賀川河口堰貯水池水質保全事業	H8～H16	14	対応なし	

【砂防事業等】

(砂防事業(補助))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
三重県	小高山川砂防事業	H11～H16	5.6	対応なし	
三重県	滝後川砂防事業	H9～H16	5.7	対応なし	
佐賀県	西ノ原川第三通常砂防事業	H12～H15	1.6	対応なし	

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
東北地方整備局	黒淵地区地すべり対策事業	S54～H16	87	対応なし	

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
宮城県	弥治郎地区地すべり対策事業	S61～H19	5.7	対応なし	

【海岸事業】

(補助事業等)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
神奈川県	横須賀海岸(長井地区)高潮対策事業	H7～H16	14	対応なし	

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北海道開発局	一般国道5号塩谷拡幅	H1～H16	169	対応なし	
北海道開発局	一般国道12号三笠交差点	H2～H16	28	対応なし	
北海道開発局	一般国道40号豊富バイパス	H2～H16	348	対応なし	
北海道開発局	一般国道336号広尾拡幅	H7～H16	38	対応なし	
北海道開発局	一般国道337号美原バイパス	H1～H16	574	対応なし	
北海道開発局	一般国道452号西芦別局改	H5～H16	18	対応なし	
東北地方整備局	一般国道45号大船渡三陸道路	S58～H16	735	対応なし	
東北地方整備局	一般国道4号蔵王拡幅	H11～H16	23	対応なし	

関東地方整備局	一般国道50号岩瀬インター関連	H11～H20	73	対応なし	
関東地方整備局	一般国道4号西原交差点改良	S57～H19	85	対応なし	
関東地方整備局	一般国道127号浅間山インター関連	H8～H16	17	対応なし	
北陸地方整備局	一般国道8号三条拡幅	S49～H16	329	対応なし	
北陸地方整備局	一般国道470号高岡砺波道路	S63～H16	1,578	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道2号明石西拡幅	S62～H16	91	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道2号相生拡幅	S59～H16	326	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道9号一本柳交差点改良	H13～H17	8.4	対応なし	
近畿地方整備局	一般国道175号三木バイパス	S45～H16	204	対応なし	
中国地方整備局	一般国道2号花岡拡幅	S49～H16	214	対応なし	
四国地方整備局	一般国道56号大洲道路	S55～H18	421	対応なし	
九州地方整備局	一般国道200号直方バイパス	S46～H16	246	対応なし	
九州地方整備局	一般国道34号江北バイパス	S46～H16	193	対応なし	
沖縄総合事務局	一般国道329号那覇東バイパス	S60～H16	640	対応なし	
東日本高速道路(株)	常磐自動車道(いわき中央～常磐富岡)	H2～H16	1,401	対応なし	
東日本高速道路(株)	日本海沿岸東北自動車道(岩城～河辺JCT)	H5～H14	583	対応なし	
国・東日本高速道路(株)	日本海沿岸東北自動車道・一般国道7号琴丘能代道路(昭和男鹿半島～八竜)	H元～H14	1,020	対応なし	
国・東日本高速道路(株)	一般国道127号富津館山道路(富浦～富津竹岡)	S46～H16	1,266	対応なし	
西日本高速道路(株)	四国横断自動車道愛南大洲線(大洲北只～西予宇和)	H5～H16	557	対応なし	

## 【道路・街路事業】

### (補助事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
秋田県	都市計画道路秋田中央道路	H9～H19	663	対応なし	
名古屋高速道路公社	愛知県道高速清須一宮線	H8～H16	1,440	対応なし	



【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
北海道開発局	網走港新港地区多目的国際ターミナル整備事業	S61～H16	193	対応なし	
北海道開発局	網走港新港地区小型船だまり整備事業	H12～H16	20	対応なし	
北海道開発局	根室港根室地区耐震強化施設整備事業	H9～H16	116	対応なし	
北海道開発局	香深港(船泊分港)本港地区小型船だまり整備事業	H8～H16	56	対応なし	
東北地方整備局	仙台塩釜港仙台港区外港地区防波堤整備事業	H54～H16	753	対応なし	
関東地方整備局	横浜港本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H9～17	398	対応なし	
北陸地方整備局	新潟港東港地区多目的国際ターミナル整備事業	H13～H20	39	対応なし	
中部地方整備局	御前崎港女岩地区多目的国際ターミナル整備事業	H6～H16	163	対応なし	
中部地方整備局	中山水道航路開発保全航路整備事業	H1～H16	329	対応なし	
中国地方整備局	境港外港地区多目的国際ターミナル整備事業	H7～H15	82	対応なし	
中国地方整備局	境港江島地区臨港道路整備事業	S62～H16	232	対応なし	
中国地方整備局	広島港五日市地区国内物流ターミナル整備事業	S62～H17	57	対応なし	
中国地方整備局	福山港箕沖地区多目的国際ターミナル整備事業	H11～H16	105	対応なし	
四国地方整備局	上川口港上川口地区避難港整備事業	S57～H16	188	対応なし	
九州地方整備局	佐世保港前畑地区国内物流ターミナル整備事業	H1～H17	19	対応なし	

【空港整備事業】

(直轄事業等)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
中部国際空港株式会社	中部国際空港整備事業	H10～H16	6,431	対応なし	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
福岡市交通局	福岡市高速鉄道3号線整備事業	H7～H16	2,811	対応なし	
京都市交通局	東西線(六地藏・醍醐間)建設事業	H10～H16	556	対応なし	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(空港アクセス鉄道等整備事業))

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
中部国際空港連絡鉄道 (株)	中部国際空港連絡線整備事業	H12～H16	570	対応なし	

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
名古屋臨海高速鉄道 (株)	西名古屋港線整備事業	H9～H16	750	対応なし	
愛知環状鉄道(株)	幹線鉄道等活性化事業(高速化)[愛知環状鉄道線]	H10～H16	156	対応なし	
愛知環状鉄道(株)	幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)[高蔵寺駅]	H12～H16	22	対応なし	

【航路標識整備事業】

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
海上保安庁	響新港東一号防波堤西灯台ほか5基	H16	0.68	対応なし	

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
国	花咲港湾合同庁舎	H16～H17	2.5	対応なし	
国	九段第3合同庁舎	H15～H18	84※	対応なし	
国	下館地方合同庁舎	H16～H18	14	対応なし	
国	東京税関新潟税関支署東港出張所	H16～H17	6	対応なし	
国	高松地方合同庁舎	H15～H18	90	対応なし	
国	福岡第1地方合同庁舎(増築)	H15～H18	60	対応なし	

※ PFI法に基づく特定事業のため施設整備費(国所管分)を記載

# 平成22年度予算に向けた個別公共事業評価書

## 個別公共事業の評価書（その2）

—平成21年度—

平成22年3月26日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成21年3月31日最終変更）及び平成21年度国土交通省事後評価実施計画（平成21年8月31日最終改正）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

### 1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。また、平成21年12月24日に国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領を改定し、直轄事業等の新規事業採択時評価について、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととした。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

### 2. 今回の評価結果について

今回は、平成22年度予算に向けた評価として、新規事業採択時評価55件、再評価68件及び完了後の事後評価94件の評価結果をとりまとめた。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

事業名 ( )内は 方法を示す。	評価項目		費用便益分析以外の主な評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析				
	費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度 ・河川環境等をとりまく状況	・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計	河川局
砂防事業等 (代替法)	・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査 ・メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市・地域整備局 道路局
都市再生総合整備事業 (ヘドニック法等)	・事業費 ・維持管理費 等	・宅地地価上昇便益 等	・事業対象地区の状況と課題 ・目標とする地域像 ・計画の考え方又は見通し ・総合的な事業展開による効果	・公示地価等	都市・地域整備局 住宅局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
空港整備事業 (消費者余剰法)	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高カテゴリー化等> ・施設整備費 ・施設更新費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高カテゴリー化等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ	鉄道局
航路標識整備事業 (消費者余剰法)	・創設費 ・維持運営費 ・更新費	・安全便益 ・輸送便益	・安全性の向上 ・国際的要請への対応 ・信頼性の向上	・港湾統計 ・漁港港勢	海上保安庁
住宅市街地基盤整備事業 (代替法、消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	○施設整備効果 ・個別の施設整備効果 ・住宅宅地供給効果  ○促進効果 ・住宅宅地の供給促進による効果	住宅宅地事業の ・必要性 ・緊急性 ・効率性 ・優良性 ・先導性	・市場家賃 ・公示地価	土地・水資源局 住宅局

事業名		評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
( )内は方法を示す。		費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
		費用	便益			
住宅市街地総合整備事業	住宅市街地総合整備事業(ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	○拠点開発型、街なか居住再生型、都心共同住宅供給事業 <拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化 ○密集住宅市街地整備型 <従前居住者用住宅、代替促進を実施する敷地> ・事業の実施により発生する収益 ・建築物の不燃化による防災性の向上効果 <上記敷地以外の便益> ・事業の影響による効用水準の変化	・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ	・相続税路線価 ・公示地価	住宅局
	優良建築物等整備事業(ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	事業執行の環境 防災上危険な市街地の整備 安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	
都市公園事業(TCM、コンジョイント分析、CVM)		・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	計画への位置付け 安全性の向上 地域の活性化 福祉社会への対応 都市環境の改善	・国勢調査結果	都市・地域整備局

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
鉄道防災事業	評価対象事業について、事業が単に鉄道施設の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、道路、耕地等の保全にも資することの効果の評価するとともに、右の項目について評価する。	・路線の重要性 ・沿線地域への影響度 ・災害発生の可能性 ・復旧の困難性	鉄道局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果	・官庁建物実態調査 官庁営繕部
離島振興特別事業	評価の対象となる事業について、離島振興法において示された離島の創意工夫を生かした自立的発展などの趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。	・離島振興計画との適合性 ・離島体験滞在交流促進事業費補助金の目的との適合性 ・地域特有の個性の発揮 ・地域間交流の促進 ・公益性及び地域経済性	都市・地域整備局
奄美群島振興開発事業	評価の対象となる事業について、奄美群島振興開発特別措置法において示された振興開発の趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価する。	・奄美群島振興開発計画等との適合性 ・奄美群島産業振興等補助金の目的との適合性 ・事業効果の確実性 ・管理・運営の適正性 ・環境への配慮	都市・地域整備局
小笠原諸島振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること等)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満足するか評価する。	・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置	・東京都小笠原支庁管内概要 都市・地域整備局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要な費用によって評価する方法。

#### 消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

#### TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

#### CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

#### ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

#### コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。



平成22年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業等	2
都市・幹線鉄道整備事業	補助事業	15
鉄道防災事業	補助事業	26
住宅市街地総合整備事業		6
都市公園事業	補助事業	1
合 計		50

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
離島振興特別事業		1
奄美群島振興開発事業		1
小笠原諸島振興開発事業		3
合 計		5

総 計		55
-----	--	----

## 平成22年度予算に向けた再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
河川事業	直轄事業					4	4	4		
ダム事業	補助事業	1			12		13	11		2
道路・街路事業	補助事業等	1	8	1	3	2	15	15	2	
港湾整備事業	補助事業等		2		6	3	11	10		1
都市再生推進事業			3				3	3		
住宅市街地基盤整備事業		2	6		13	1	22	19	1	3
合計		4	19	1	34	10	68	62	3	1

(注1) 再評価対象基準

- 5年未着工: 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業
- 10年継続中: 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画5年: 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業
- 再々評価: 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業
- その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 平成21年度に実施した完了後の事後評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	19			19			19	
ダム事業	直轄事業等	11			11	2		9	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
	補助事業	3		1	4			4	
海岸事業	補助事業	1			1			1	
道路・街路事業	直轄事業等	27			27			27	
	補助事業等	2			2			2	
港湾整備事業	直轄事業	15			15			15	
空港整備事業	直轄事業等	1			1			1	
都市・幹線鉄道整備事業		6			6			6	
航路標識整備事業		1			1			1	
合 計		87	0	1	88	2	0	86	0

### 【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		6			6			6	
合 計		6	0	0	6	0	0	6	0

### 【総計】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
総 計		93	0	1	94	2	0	92	0

(注1) 事後評価対象基準

- 5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
- その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

- 再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
- 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
- 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

## 新規事業採択時評価結果一覧

## 【公共事業関係費】

## 【河川事業】

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
那珂川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	136	1,470	【内訳】 被害防止便益：1,470億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,320戸 年平均浸水軽減面積：200ha	140	10.5	・那珂川では、平成15年や平成21年と近年も頻繁に被害が発生しており、平成21年7月の中国・九州北部豪雨では床上浸水93戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、河川の整備が急務となっている。	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)
樋井川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	36	153	【内訳】 被害防止便益：153億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,023戸 年平均浸水軽減面積：74ha	36	4.3	・樋井川では、平成11年や平成21年と近年も頻繁に被害が発生しており、平成21年7月の中国・九州北部豪雨では床上浸水170戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・このため、河川の整備が急務となっている。	河川局河川環境課 (課長 中嶋章雅)

## 【都市・幹線鉄道整備事業】

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
東京都交通局 大江戸線 勝どき駅 東京都交通局	80	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>列車運行の定時性確保に寄与</li> <li>列車運行の遅延拡大の防止</li> <li>輸送障害時等における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 有楽町線・副都心線 小竹向原駅 東京地下鉄株式会社	240	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>列車運行の定時性確保に寄与</li> <li>列車運行の遅延拡大の防止</li> <li>輸送障害時等における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 有楽町線 豊洲駅 東京地下鉄株式会社	14	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>列車運行の定時性確保に寄与</li> <li>列車運行の遅延拡大の防止</li> <li>輸送障害時等における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 東西線 茅場町駅 東京地下鉄株式会社	40	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>列車運行の定時性確保に寄与</li> <li>列車運行の遅延拡大の防止</li> <li>輸送障害時等における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
東京地下鉄株式会社 東西線 門前仲町駅 東京地下鉄株式会社	8.0	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>列車運行の定時性確保に寄与</li> <li>列車運行の遅延拡大の防止</li> <li>輸送障害時等における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
名古屋市交通局 桜通線 国際センター駅 名古屋市交通局	3.3	エレベーター(1基)	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
名古屋市交通局 桜通線 久屋大通駅 名古屋市交通局	4.0	エレベーター(2基)	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)

名古屋市交通局 鶴舞線19駅 名古屋市交通局	4.6	電光式旅客案内表示装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・情報コミュニケーション制約の解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)
大阪市交通局 谷町線 谷町四丁目駅 大阪市交通局	13	エレベーター(3基)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針対応</li> <li>・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消</li> <li>・自力での移動可能性の確保に資する</li> <li>・肉体疲労軽減に資する</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本 年弘)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道施設総合安全対策事業(鉄道駅耐震補強事業))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
小田急電鉄株式会社・小田原線・町田駅 第3セクター等	0.40	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
小田急電鉄株式会社・小田原線・小田急多摩センター駅 第3セクター等	0.20	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
近畿日本鉄道株式会社・大阪線・名張駅 第3セクター等	0.43	駅部柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
遠州鉄道株式会社・鉄道線・新浜松駅 第3セクター等	2.5	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
京阪電気鉄道株式会社・本線・深草駅 第3セクター等	0.30	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
北大阪急行電鉄株式会社・南北線・江坂駅 第3セクター等	2.3	高架橋柱の耐震補強	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による被害の軽減</li> <li>・発災時における鉄道駅の緊急人員輸送の拠点等の機能の確保に資する</li> <li>・安全の確保</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
根室線(音別～古瀬) 北海道旅客鉄道株式会社	0.23	落石止擁壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
根室線(白糠～西庶路) 北海道旅客鉄道株式会社	0.35	落石止擁壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
函館線(石倉～落部) 北海道旅客鉄道株式会社	0.07	土留擁壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
函館線(山越～八雲) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
室蘭線(豊浦～洞爺) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(豊郷～清島) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の保全保護に寄与する</li> <li>・防災工事の必要性が高い</li> <li>・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い</li> </ul>	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

日高線(厚賀～大狩部) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸根固	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(大狩部～節婦) 北海道旅客鉄道株式会社	0.12	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(節婦～新冠) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
日高線(静内～東静内) 北海道旅客鉄道株式会社	0.15	護岸壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予三芳～伊 予桜井) 四国旅客鉄道株式会社	0.09	土砂止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(波方～大西) 四国旅客鉄道株式会社	0.13	張コンクリート	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予中山～伊 予立川) 四国旅客鉄道株式会社	0.15	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予平野～千 文) 四国旅客鉄道株式会社	0.06	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(八幡浜～双岩) 四国旅客鉄道株式会社	0.04	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
予讃線(伊予出石～伊 予白滝) 四国旅客鉄道株式会社	0.07	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(阿波川口～小 歩危) 四国旅客鉄道株式会社	0.34	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(小歩危～大歩 危) 四国旅客鉄道株式会社	0.27	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
土讃線(土佐穴内～大 杉) 四国旅客鉄道株式会社	0.05	落石止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
筑肥線(福吉～鹿家) 九州旅客鉄道株式会社	0.25	落石止柵	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(海路～吉尾) 九州旅客鉄道株式会社	0.20	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(球泉洞～一勝 地) 九州旅客鉄道株式会社	0.29	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
肥薩線(那良口～渡) 九州旅客鉄道株式会社	0.11	コンクリート吹付	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

久大線(天ヶ瀬駅構内) 九州旅客鉄道株式会社	0.16	落石防護網	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
指宿枕崎線(喜入～前 之浜) 九州旅客鉄道株式会社	0.30	土砂止擁壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)
指宿枕崎線(前之浜～ 生見) 九州旅客鉄道株式会社	0.16	土砂止擁壁	・鉄道施設のみならず鉄道沿線の一般住民、道路等の 保全保護に寄与する ・防災工事の必要性が高い ・需要及びネットワーク面等からみた路線の重要性が 高い	本省鉄道局 施設課 (課長 高橋俊晴)

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C		
辻堂地区住宅市街地総合 整備事業 都市再生機構	205	213	194	1.1	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な 市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図ってい く。 ・「住宅の必要性」市の都市マスタープランにお いて居住環境の維持・保全、福祉向上を図る地区 に位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
花畑地区住宅市街地総合 整備事業 都市再生機構	359	395	350	1.1	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な 市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図ってい く。 ・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の都市 計画マスタープランにおいて大規模な公共住宅団 地は開発や建替等の時期を捉えまちづくりに貢献 するよう誘導と位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
西ヶ原一丁目地区優良 建築物等整備事業 都市再生機構	20	34	26	1.3	(高齢者・障害者対策) 高齢者・障害者に配慮し た建築物を整備 (良好な都市環境の整備) シンボル性の発揮又は 地域との調和など良好な景観の創出、アメニティ の向上に資する	住宅局 市街地建築課 (課長 井上勝徳)
江古田三丁目地区住宅 市街地総合整備事業 都市再生機構	366	374	309	1.2	・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な 市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図ってい く。 ・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の住宅 マスタープランにおいて中層住宅地区、ファミ リ向け住宅の供給促進等と位置付け	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
六本松駅周辺地区住宅 市街地総合整備事業 都市再生機構	29	644	479	1.3	・「土地利用転換」低未利用地、工場跡地等を活 用して事業を実施。 ・「計画の位置づけ」住宅マスタープラン等にお いて計画が位置づけられている。	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
若久地区住宅市街地総合 整備事業 都市再生機構	112	204	174	1.2	・「住環境の向上」老朽化(築46年)した住宅35 棟の建替により住環境の向上を図る。 ・「防災性の向上」事業の実施により、緊急避難 場所等への安全な避難路の確保等による防災性の 向上を図る。	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)

【都市公園事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C		
いおり公園 (都市再生機構)	8.1	19	7.8	2.4	・和泉市の地域防災計画において、当該公園は公 園整備後、一時避難地に指定予定である。 ・和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業と一体的に 整備を行う公園である。	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 (課長 小林昭)

【その他施設費】

【離島振興特別事業】

(離島体験滞在交流促進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞在交流促進 事業 長崎県新上五島町	5.6	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・バリアフリー機能を有する体験交流観光施設の整備により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切な効果が期待できる。	都市・地域整備局 離島振興課 (課長 岩瀬忠篤)

【奄美群島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
観光拠点連携整備事業 (ゆんぬ体験館整備事 業) 鹿児島県大島郡与論町	0.5	・体験型観光の拠点となる施設として整備するもの。 ・奄美群島振興開発特別措置法の目的と合致している。 ・他地域との交流・連携の促進に資するものであり、与論町の観光振興方策の推進に必要な事業。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備 (二見港) <防波堤> 東京都	1.4	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・港湾の静穏度を確保し、二見港の利用環境の向上を図ることができる。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)
港湾整備 (沖港) <泊地・岸壁> 東京都	7.8	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・沖港に入港する定期船等の利便性、安全性の向上を図ることができる。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)
ほ場整備 (父島) <農道> 東京都	0.9	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に合致している。 ・農作物の安全な運搬や荷の痛みの防止を図り、農業の振興するうえで必要な整備である。	本省都市・地域整 備局 特別地域振興官 (振興官 安栖宏 隆)



# 再評価結果一覧

## 【公共事業関係】

### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用：C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠							
富士川総合水系環境整備事業 関東地方整備局	その他	45	74	【内訳】 河川利用推進の効果による便益：74億円 【主な根拠】 (利用推進) 支払い意志額：206円/世帯/月 受益世帯数：173,715世帯	34	2.1	・近年、富士川の自然と親しみたいという要望の高まりから、利用促進が図れる新たな場所の整備及び水辺のアクセスの改善が求められている。	・富士川は、沿川地域における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうための水辺アクセスの改善、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出及び散策やまちづくりに資する拠点整備の必要性はますます高まってきている。 ・今後の事業の見通しについては、地元住民等からも河川整備の促進の要望を受けていることから、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、関係自治体と連携を十分に行い実施する。 ・耐久性の高い素材の活用、新技術の導入、維持管理しやすい構造を採用する等、補修を含めた総コストの縮減を図る。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
利根川総合水系環境整備事業(利根川下流環境整備) 関東地方整備局	その他	6.7	11	【内訳】 河川利用推進の効果による便益：11億円 【主な根拠】 (利用推進) 支払い意志額：298円/世帯/月 受益世帯数：12,861世帯	7.1	1.5	・転落防止柵と舗装が整備された水辺広場は、水辺で乗える空間として期待される。また、護岸整備により河岸防護を図るとともに、災害時における船着場としても利用が可能となった。さらには水面利用、自然観察等ができる湿地により、水辺とのふれあいが促進される。 ・舟運ネットワークの拠点として小野川と連携した地域活性化に貢献するとともに、利根川とのふれあいの場、自然観察等の場としての拠点性の向上が図られる。	・事業箇所の佐原地区は、利根川との深い関わりの中で「水郷佐原」の歴史と伝統を形成してきた区域であり、地域資源を活用した都市再生を図るため、「佐原広域交流拠点」が整備される。当該拠点における環境整備事業では、多くの方が安心して水辺や豊かな自然とふれあえる場が創出され、その必要性はますます高まってきている。 ・H22年度からの本格運用にあたり、償還及び維持管理を行うことになっており、今後の事業進捗の見通しについて特に大きな支障はない。今後も共同事業者や地元自治体と連携しながら進めていくことが重要である。 ・今後の維持管理においては、耐久性の高い素材の活用や新技術を採用し、総コストの縮減を図る。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備) 関東地方整備局	その他	27	126	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：126億円 【主な根拠】 (自然再生) 支払い意志額：336円/世帯/月 受益世帯数：137,455世帯	29	4.4	・魚類の遡上降下の支障となっている段差等を解消し、緩やかな魚道に改良したことで、魚が遡上しやすくなった。 ・外来植物が繁茂した冠水頻度の低い土砂を取り除き、音からの磯河原を再生させることにより、磯河原固有生物が生息・生育する鬼怒川らしい姿を取り戻すことができた。	・本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全することは、後世へ鬼怒川独自の自然環境を引き継ぐ上で重要な事業といえる。また、アンケート回答者の意見からも、鬼怒川の自然環境の再生を望む多くの意見があった。 ・今後の事業進捗の見通しについては、地元住民等から魚類の遡上環境改善や磯河原再生について要望を受けていることから、特に大きな支障はない。今後も事業実施にあたっては、関係自治体等との調整を十分に行い実施する。 ・効率的・計画的な事業の実施、河床の侵食・堆積傾向を把握した適切な河川の維持管理を実施し、総コストの縮減を図る。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋 克和)
吉野川総合水系環境整備事業(芝生地区) 四国地方整備局	その他	3.1	11	【内訳】 河川利用推進の効果による便益：11億円 【主な根拠】 (利用推進) 支払い意志額：281円/世帯/月 受益世帯数：18,132世帯	5.9	1.9	・芝生地区の高水敷整正を行うことで、治水機能を高めることができる。また、管理道を整備することにより適切な管理が可能となる。 ・地元自治体においては、当地区を水辺の拠点とし水辺利用等に沿川の施設と結ぶ周遊コースを設定することにより、堤内側での三好市による宿泊施設整備等と相まって、滞在型の観光が可能となること期待される。 ・下流側の西村中島地区と一体活用することで、地元自治体において全国規模のスポーツ大会等も開催可能となる。	・三好市等徳島県西部地域の4自治体は、H20年度に「にし阿波観光圏整備計画」を策定し、「にし阿波観光圏」に認定され、観光誘致等に努めている。 ・そこで、芝生地区で国が行う河川敷の整正、三好市が行う広場等の整備を行うことにより、地域内の交流拡大に資することはもとより、全国に向けた広域交流拠点を形成し、観光誘致等による地域の活性化に寄ることができると見込める。 ・また、当地区は、H21年度に堤防防切予定であり、堤内は「企業立地促進法」の規定に基づく「重点促進区域」に位置づけられ、三好市が企業誘致活動を行うなど背後地利用の高度化に努めており、水辺利用者の増加が見込まれる。 ・今後の実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元から河川整備促進の要望を受けており、事業実施にあたっては、地元と十分に協力・連携する。 ・景観および環境に配慮し、現在の地形を活かした最低限の整備とする。また、建設発生土の有効活用、伐採木の地域住民への無償提供などコスト縮減に努める。	継続	四国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 石原雅規)

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B/C				
*厚幌ダム建設事業 北海道	再々評価	360	515	280	1.8	・昭和50年8月の洪水では、浸水戸数228戸、浸水農地1,793ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和56年、平成4年、12年、13年と浸水被害が頻発している。	・埋蔵文化財調査の範囲増による調査期間の増などにより完成予定工期及び事業費の変更が生じるものの、今後も事業実施にあたっては関係機関と調整を行いながら実施していく。 ・水道取水量の減量が予定されているが、ダム規模に変更が生じるほどの規模のものではなく、水道用水及びかんがい用水の必要性並びに治水対策の必要性に変化はなく、地元からダムの早期完成要望も強い。 ・谷形CSGダムの採用などコスト縮減を図っており、今後さらなる建設コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
徳富ダム建設事業 北海道	再々評価	532	408	276	1.5	・昭和56年8月の洪水では、流域内で浸水戸数14戸、浸水農地81ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和63年にも浸水被害が発生している。	・ダム上流部の地質調査結果より追加的な貯水池内対策の必要性が生じたことから、事業の完了を1年延期し、平成23年度完成の見込みである。 ・新技術の採用や建設発生土の有効利用、脆弱部等の処理工法の変更等により、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
*津付ダム建設事業 岩手県	再々評価	141	186	133	1.4	・近年では、平成10、11、14、19年と浸水被害が頻発している。 ・浸水が想定される区域内には陸前高田市役所、県立高田病院、JR陸前高田駅等多くの公共施設が含まれており、治水対策の重要度が高い。	・事業の進捗については、平成21年度末までに事業費ペースで約30%である。 ・国有林所管換手続に時間を要したため完成予定工期の変更が生じる。 ・建設発生土受入地の見直しによりコスト縮減を図っており、引き続き、コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
奥胎内ダム建設事業 新潟県	再々評価	330	476	397	1.2	・胎内川流域では、昭和42年の豪雨（羽越水害）では甚大な被害が発生したことや、近年では平成17年6月豪雨で被害が発生している。 ・胎内川には胎内市の耕地等に対する水源として広く利用されているが、平成6年等、夏期において深刻な水不足に見舞われている。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越地震など近年の大規模災害対応などにより財政面から事業進捗が遅れている。 ・本事業の本体工事本格化に伴い、新潟県企業局は平成21年度から胎内第四発電所建設工事に着手している。 ・平成21年度に基礎掘削の約9割が完了するなど、今後は着実に事業が進捗する見込み。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
*常浪川ダム建設事業 新潟県	再々評価	364	368	325	1.1	・常浪川流域では、昭和31年7月、昭和44年8月の豪雨や、近年では平成16年7月新潟・福島豪雨により浸水被害が発生している。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越地震など近年の大規模災害対応や本体着手済みダムの優先実施により、財政面から事業進捗が遅れている。 ・建設により水没する集落の移転や、付帯県道工事が完了している。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
町野川総合開発事業（北河内ダム） 石川県	再々評価	178	168	133	1.3	・町野川流域では、昭和33年に浸水戸数482戸、浸水面積48haの大きな被害を受けている。その後も、昭和60年、平成10、17年に浸水被害を受けている。 ・利水面では、昭和57、60年、平成6、12年など、農地の干ばつ、給水制限等の被害を受けている。	・平成21年度には試験湛水を開始しており、平成22年度の完成が見込まれる。 ・造成アバット工法を採用し、地山掘削量及び堤体コンクリート量を縮減することによりコスト縮減を図った。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
犀川辰巳治水ダム建設事業 石川県	再々評価	240	735	200	3.7	・犀川では、昭和36年、平成8、10年に浸水被害があり、平成10年には浸水戸数312戸、浸水面積60ha等の大きな被害を受けている。	・平成19年度に本体工事に着手しており、計画に基づいた進捗が見込まれている。 ・開渠方式の仮排水路を採用することにより、トンネル方式に比べコスト縮減を行い、事業の効率化を図った。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
*大河内川ダム建設事業 山口県	再々評価	165	203	137	1.4	・近年においても、平成3、11、21年に浸水被害が発生している。	・本河川は長門市の耕地などの水源としてはばく水不足にみまわれていることから、既得用水や水道用水の安定化、河川環境の保全等正常流量の確保が必要。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）
*晒川生活貯水池事業 新潟県	再々評価	86	163	82	2.0	・晒川流域では、昭和53年6月豪雨により浸水被害が発生しており、地元住民は抜本的な治水対策を望んでいる。	・平成16年7月新潟・福島豪雨、平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越地震など近年の大規模災害対応や本体着手済みダムの優先実施により、財政面から事業進捗が遅れている。 ・十日町市の流雪整備状況を視野に入れ、できる限り整備に遅れが生じないよう進捗を図る必要がある。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見寛）

松川生活貯水池再開発事業 長野県	再々評価	162	382	205	1.9	<p>【内訳】 被害防止便益：221億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：161億円</p> <p>【主な根拠】 平均浸水軽減戸数：22戸 平均浸水軽減面積：2.8ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年には飯田市等で6,417戸の浸水被害が発生しているなど、過去48年間に2回の浸水被害が発生している。</li> <li>昭和58年には台風10号により年間堆砂量が約48万<sup>3</sup>になるなど、ダム管理開始以降、過去36年間に3回の異常堆砂が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備放流を年間6~7回実施しており、治水の重要性が高いことから、治水機能の回復のための堆砂土の掘削は、緊急性が高い。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)
* 湊川総合開発事業 五名ダム再開発 香川県	5年未着工	230	209	149	1.4	<p>【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：96億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：13ha</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湊川の流域では、昭和49、51、55、62年、平成16年と過去に度々浸水被害を繰り返しており、特に平成16年の台風23号では、浸水面積161.8ha、床上浸水116戸、床上浸水44戸、全半壊4戸という甚大な被害に見舞われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時に東かがわ市の給水制限、農作物被害や川の瀬切れなどが発生しており、正常流量の確保が必要である。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見 寛)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、\*倉測ダム建設事業（群馬県）、横尾川ダム建設事業（大阪府）がある。

※厚幌ダム建設事業については平成21年8月に評価結果を公表済み

\*：厚幌ダム建設事業、津付ダム建設事業、常浪川ダム建設事業、大河内川ダム建設事業、晴川生活貯水池事業、湊川総合開発事業 五名ダム再開発、倉測ダム建設事業は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うよう協力をお願いしているところ。

【道路・街路事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
地域高規格道路 下北半島縦貫道路 一般国道279号 有戸北バイパス 青森県	10年継続 中	120	164	123	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏の中心都市へのアクセス向上（むつ市～野辺地町）</li> <li>大規模国家プロジェクトむつ小川原開発の支援</li> <li>主要な観光地へのアクセス向上（下北半島）</li> <li>JR大湊線平面踏切の解消（1箇所）</li> <li>現道区間の線形不良（Rmin=60m）急勾配（Imax=6%）箇所解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得が完了</li> <li>平成20年代半ばの全線供用を予定</li> <li>再生材等の活用によるコスト削減</li> </ul>	継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)	
地域高規格道路 主要地方道 葉館 登米線 みやぎ県北高速幹 線道路整備事業 (1期) 宮城県	再々評価	250	549	300	1.8	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：450億円 走行経費減少便益：69億円 交通事故減少便益：31億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量：10,700台/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を連絡し、高速ネットワークを形成することにより、宮城県北地域における広域的な交流連携の強化、促進。</li> <li>ラムサール条約登録湿地「伊豆沼・内沼」を中心とする地域特性を生かした交流・観光の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21年度進捗率90%</li> <li>橋梁延長の縮小によるコスト削減</li> <li>地盤改良の工法見直し、改良範囲の縮小によるコスト削減</li> <li>法面緑化を地域住民と共同で実施することによりコスト削減</li> </ul>	継続	道路局 地方道・環境課 (課長 吉崎 収)
地域高規格道路 上信自動車道 一般国道353号 金井バイパス 群馬県	5年未着工	37	52	32	1.6	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：35億円 走行経費減少便益：0.09億円 交通事故減少便益：16億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量：12,900台/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域高規格道路「上信自動車道」の一部であり、産業競争力を高めるために必要な道路である。</li> <li>異常気象時通行規制区間L=5.3kmが解消され、安定した通行が確保される。</li> <li>災害に対する道路の信頼性が向上し、地域の防災力が強化される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>草津温泉をはじめ日本有数の観光地へのアクセス向上が見込まれる。</li> <li>ハツ場ダム建設事業と連携し事業を進めている。</li> <li>ハツ場ダム水没関係者の生活再建計画の基幹となるものであり、ダム事業と協調しながら整備促進を図る必要がある。</li> </ul>	継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)
地域高規格道路 茂原・一宮・道路 一般国道409号 茂原一宮道路 千葉県	10年継続 中	149	169	142	1.2	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：158億円 走行経費減少便益：2.6億円 交通事故減少便益：8.3億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量：11,300台/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道等と一体となった交通アクセス向上による首都圏との連携機能の強化や、人や物の交流の活性化を促す交流機能の強化など、高規格幹線道路等の整備効果を広く外県地域に波及させる地域高規格道路として期待されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏央道へのアクセス道路として、圏央道の開通に合わせて部分供用を予定している。</li> <li>今後は、県道茂原大多喜線までの区間を優先的に整備を進めることとしている。</li> <li>道路幅員や交差点形状等の見直しによりコスト削減等を図ったところであり、重点整備区間の設定やコスト削減率により早期に事業効果が図れるよう努めている。</li> </ul>	継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)
地域高規格道路 鳥取豊岡宮津自動車 道 一般国道178号 余部道路 兵庫県	10年継続 中	227	460	249	1.8	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：367億円 走行経費減少便益：65億円 交通事故減少便益：27億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量：9,200台/日</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>日常生活圏中心都市へのアクセス向上</li> <li>香美町～豊岡市の所要時間が短縮【11分→6分：5分短縮】</li> <li>災害時の代替え路線の確保</li> <li>現道178号の異常気象時通行規制区間における代替え路線を確保</li> <li>救急医療機関へのアクセス向上</li> <li>但馬地域における唯一の3次救急医療機関（豊岡病院）への30分圏域が拡大し搬送時間の短縮が図られる。【新温泉町～豊岡病院：5分短縮】</li> <li>主要観光地へのアクセス向上</li> <li>沿線へのアクセス向上により観光客の増加が見込まれる【香美町総入込客数：1,400千人/年】</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海沿岸拠点間の連携を強化する地域高規格道路であり広域的なネットワークが形成され、地域の交流促進、産業の活性化、観光振興等、地域の活性化が図られる。</li> <li>橋梁下部工における新技術の活用、鋼橋梁における機種選定の見直しやライフサイクルコストの見直しを行いコスト削減を図っている。</li> <li>今後、引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。</li> <li>事業進捗 用地買収率100%（事業費） 事業進捗率99.6%（事業費）</li> </ul>	継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)

地域高規格道路 境港出雲道路 一般国道431号 東林木バイパス 鳥取県	その他	160 【残事業 =66】	138 【残事業 =93】	162 【残事業 =53】	0.9 【残事業 =1.8】	・病院までの搬送時間短縮による患者さんの負担軽減。 ・緊急輸送道路の安全性向上。 ・人口と産業の集積地域である「宍道湖・中海園」の経済活動、産業振興に大きく貢献する。(観光は、経済波及効果が大きく、雇を増やし経済を活性化させる大きな要素)	・宍道湖・中海園域内の地域連携促進が図られる。 ・残区間について、土工の計画見直しによりコスト縮減を図り、残事業B/Cが1.0を上回ることを確認している。 (残事業B/C=1.8) ・平成20年度末の供用延長は、全延長4.2kmのうち1.2km(副道)であり、現在は、河川横断橋及び水路付替工を行っている。	見直し継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)	
地域高規格道路 福山環状道路 一般県道 津之郷山守線 (瀬戸町～駅家町工区) 広島県	10年継続 中	700	828	491	1.7	・福山都市圏の外郭を形成する環状道路整備の一部であり、交通混雑の緩和などにより都市圏の拠点性強化が図られる。	・平成15年2月に福山市、内海町、新市町が合併し福山市となっており、合併支援道路として重要な役割を担う路線となっている。 ・橋梁、トンネル等の構造物設計において、経済的となる工法の検討を行っている。	継続	道路局 地方道・環境課 (課長 吉崎 収)	
地域高規格道路 広島中央フライト ロード 主要地方道 本郷大和線 (善入寺～大草工区) 広島県	再々評価	800	924	861	1.1	・山陽自動車道、広島空港、中国横断自動車道尾道松江線を結ぶ広域的ネットワークが形成される。 ・企業誘致や地域産業の振興等による地域の活性化が期待される。	・平成17年3月に三原市、本郷町、久井町、大和町が合併し三原市となっており、合併支援道路として、重要な役割を担う路線となっている。 ・(仮称)空港大橋の床版形式を変更して、コスト縮減を図っている。 ・建設発生土について現場内利用はもとより他工事への流用を図っている。	継続	道路局 地方道・環境課 (課長 吉崎 収)	
地域高規格道路 広島高速道路 一般県道 温品二葉の里線 広島市	10年継続 中	175	1,334	1,025	1.3	【内訳】 走行時間短縮便益：1,098億円 走行経費減少便益：169億円 交通事故減少便益：66億円 【主な根拠】 計画交通量：8,000～12,400台/日	・広島空港へのアクセス向上が図られ、空港リムジンバスの高速度性や定時性が向上する。 ・若草町地区第一種市街地再開発事業や二葉の里土地区画整理事業などの、広島駅周辺の都市開発を支援する。 ・第三次医療施設(広島市民病院)へのアクセス向上が図られる。	・当路線は、広島都心部と広島空港等との高速度性・定時性の向上や、一般道路の交通混雑の緩和、広島駅周辺地域の開発促進などを担う路線である。 ・広島駅周辺で、若草町地区第一種市街地再開発事業(平成22年度完成予定)や二葉の里土地区画整理事業などの開発計画が進められており、これらの都市開発と連携して整備する必要のある現道拡幅等を継続して実施していく必要がある。 ・追加の地質調査等を実施し、トンネル建設に伴う周辺地域への影響について引き続き検証する。	継続	道路局 地方道・環境課 (課長 吉崎 収)
広島高速5号線 広島高速道路公社	10年継続 中	739	1,334	1,025	1.3	【内訳】 走行時間短縮便益：1,098億円 走行経費減少便益：169億円 交通事故減少便益：66億円 【主な根拠】 計画交通量：8,000～12,400台/日	・広島空港へのアクセス向上が図られ、空港リムジンバスの高速度性や定時性が向上する。 ・若草町地区第一種市街地再開発事業や二葉の里土地区画整理事業などの、広島駅周辺の都市開発を支援する。 ・第三次医療施設(広島市民病院)へのアクセス向上が図られる。	・高速5号線は、広島都心部と広島空港等との高速度性・定時性の向上や、一般道路の交通混雑の緩和、広島駅周辺地域の開発促進などを担う路線である。 ・広島駅周辺で、若草町地区第一種市街地再開発事業(平成22年度完成予定)や二葉の里土地区画整理事業などの開発計画が進められており、これらの都市開発と連携して整備する必要のある現道拡幅等を継続して実施していく必要がある。 ・追加の地質調査等を実施し、トンネル建設に伴う周辺地域への影響について引き続き検証する。	継続	道路局 有料道路課 (課長 森 昌文)
地域高規格道路 徳島環状道路 都市計画道路 徳島東環状線 徳島県	再々評価	450	530	498	1.1	【内訳】 走行時間短縮便益：379億円 走行経費減少便益：13億円 交通事故減少便益：51億円 【主な根拠】 計画交通量：34,900台/日	・円滑なモビリティの確保(国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和) ・国土・地域ネットワークの構築(徳島環状道路の整備による地域連携の強化) ・災害への備え(徳島地域防災計画で指定された緊急輸送道路の整備) ・安全で安心できる暮らしの確保(自転車、歩行者の交通安全対策)	・主要幹線道路である国道11号、5号、192号が徳島市中心部で交差していることから慢性化している交通渋滞が外環状道路を整備することにより、緩和される。 ・橋梁の下部工と上部工を剛結(ラーメン構造)することで、走行性、耐震性の向上を図るとともに上部工構造の重量が軽減され、従来に比べ橋脚の間隔を長くすることが可能となり、橋脚の基数が減ったことで、コスト縮減を図っている。 ・用地交渉率は100%であり、平成15年7月には放射線道路である(都)元町沖洲線から(都)東吉野町沖洲線を結ぶ延長1.1km間について側道部(暫定2車線)の供用を行っている。高架橋下部工においては、27基(全体4.4基)が完成しており、並行して上部工の進捗を図っている。	継続	都市・地域整備局 街路交通施設課 (課長 松井直人)
地域高規格道路 阿南安芸自動車道 一般国道493号 北川奈半利道路 高知県	その他	198 【残事業 =1.0】	92 【残事業 =15】	246 【残事業 =1.3】	0.4 【残事業 =11.4】	・四国の骨格軸となる四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道の一部となる区間であり、整備は不可欠。 ・大型車や普通車のすれ違いが困難な隘路が解消され、円滑な通行が可能となり、安全性が向上する。 ・第二次緊急輸送道路として、災害時の物資輸送、救援活動等が可能。	・四国の骨格軸となる四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道の一部となる区間であり、整備は不可欠。 ・残区間について、トンネル照明や残土処理の計画見直し等によりコスト縮減を図り、残事業B/Cが1.0を上回ることを確認している。 (残事業B/C=11.4) ・平成20年度末の供用延長は、全延長5.0kmのうち3.1km。	見直し継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)	

地域高規格道路 新若戸道路 都市計画道路 菅瀬戸畑線 北九州市 北九州市道路公社	10年継続 中	1,000	1,420	1,078	1.3	・市の自動車専用道路のネットワークを構築することによる、物流機能の強化及び地域産業の促進 ・渋滞緩和による環境負荷の軽減 ・若戸大橋通行止め時の代替ルートの確保 ・新若戸道路は、北九州市のみならず北部九州さらには西日本全体に対して産業育成、物流コスト削減等の効果をもたらすものとなる。また、若松市街地の地域に対しても小倉方面へのアクセス改善、広域交通網への接続、地域交通混雑の回避等の効果を得るものである。さらに、若戸大橋の維持補修等の工事や交通事故等による通行止めなどの不測の事態が生じた場合の迂回路となり、若戸断面の経路多重化を図ることができる。	継続	都市・地域整備局 街路交通施設課 (課長 松井直人) 道路局 有対道路課 (課長 森 昌文)
地域高規格道路 有明海沿岸道路 一般国道444号 福岡県 佐賀県	準備計画 5年	187	310	134	2.3	・本工区は、有明海北部沿岸地域の都市と重要港湾三池港や有明佐賀空港といった空通拠点との連携を強化する有明海沿岸道路の一部であり、地域経済の発展等に寄与する。 ・線形不良箇所の解消。 ・第1次緊急輸送道路として、災害時の物資輸送、救援活動等が可能。	継続	道路局 国道・防災課 (課長 深澤淳志)
地域高規格道路 申良鹿屋道路 一般県道 鹿屋申良ノケ一線 鹿児島県	10年継続 中	58	324	62	5.3	・東九州自動車道と接続することにより広域交通ネットワークが構築され、地域間連携や交流が促進されると共に、全国有数の農畜産物生産地である大隅半島の経済・産業の活性化や振興が図られる。 ・東九州自動車道と接続することにより鹿屋市から第三次救急医療施設のある鹿児島市へのアクセス向上や定時性が確保され、大隅地域の緊急医療体制が向上する。	継続	道路局 地方道・環境課 (課長 吉崎 収)

【港湾整備事業】  
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨物換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
小名浜港 東港地区 廃棄物海面処分場 整備事業 福岡県	再々評価	231	281	265	1.1	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。	・取扱貨物量の増加や船舶の大型化への対応が可能となり、地域産業の国際競争力の向上が図られるため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成30年代前半の完了を予定している。 ・新工法（摩擦増大マット）の採用、既存の消波ブロック及びケーソン上部工の再利用によるコスト削減に取り組んできたところである。また、首都圏で発生する公共建設発生土を受け入れることによる土地造成費用の削減に取り組んでいくこととしている。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋 浩二)
元町港 前浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	166	187	169	1.1	・就航率向上に伴う観光客の増加により、地域振興が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。 ・防波堤整備により、出入港時の船舶動揺による保針の困難が解消され、船舶航行の安全の確保が図られる。	・港内の静穏性が悪く定期船が接岸できない場合があることから、荷役の安全性及び効率性の確保のため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・島しょ特有の厳しい気象・海象条件ではあるが、事業が順調に進んだ場合には、平成30年代中旬の完了を予定している。 ・ケーソン中詰材への高比重材料の使用によるケーソン断面の縮小等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平 伸)
三池港 沖ノ平地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	143	284	177	1.6	・就航率が向上することにより、より多くの観光客が振込まれることから、地域振興が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。 ・防波堤を整備することにより、出入港時の船舶動揺による保針の困難が解消され、船舶航行の安全の確保が図られる。	・港内の静穏性が悪く定期船が接岸できない場合があることから、荷役の安全性及び効率性の確保のため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・島しょ特有の厳しい気象・海象条件ではあるが、事業が順調に進んだ場合には、平成20年代中旬の完了を予定している。 ・ケーソン中詰材への高比重材料の使用によるケーソン断面の縮小等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平 伸)

御蔵島港 里浜地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	106	148	【内訳】 輸送コストの削減便益:59億円 移動コストの削減便益:71億円 小型船着船コストの削減便益:18億円 【主な根拠】 平成27年予測取扱貨物量:32千ト/年 平成27年予測乗降客数:38千人/年	117	1.3	・就航率向上により、より多くの観光客が見込まれることから、地域振興が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。 ・防波堤を整備することにより、入出港時の船舶動揺による保針の困難が解消され、船舶航行の安全の確保が図られる。	・港内の静穏性が悪く定期船が接岸できない場合があることから、荷役の安全性及び効率性の確保を図る必要がある。 ・漁業と観光業の作業が重複しており、小型船作業の安全性及び効率性は十分でない。 ・以上より、本プロジェクトの必要性は高い。 ・鳥しよ特有の厳しい気象・海象条件ではあるが、事業が順調に進んだ場合には、平成20年代中甸の完了を予定している。 ・ケーソン中詰材への高比重材料の使用によるケーソン断面の縮小等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平伸)
神楽港 底土地区 離島ターミナル整備事業 東京都	再々評価	199	262	【内訳】 輸送コストの削減便益:176億円 移動コストの削減便益:80億円 災害時輸送避難コストの削減便益:6.3億円 【主な根拠】 平成33年予測取扱貨物量:260千ト/年 平成33年予測乗降客数:37千人/年	237	1.1	・就航率向上により、より多くの観光客が見込まれることから、地域振興が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。 ・防波堤を整備することにより、入出港時の船舶動揺による保針の困難が解消され、船舶航行の安全の確保が図られる。	・港内の静穏性が悪く定期船が接岸できない場合があることから、荷役の安全性及び効率性の確保のため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・鳥しよ特有の厳しい気象・海象条件ではあるが、事業が順調に進んだ場合には、平成30年代前半の完了を予定している。 ・ケーソン中詰材への高比重材料の使用によるケーソン断面の縮小等、コスト削減に取り組んでいる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平伸)
直江津港 東心頭地区 多目的国際ターミナル整備事業(耐震改良) 新潟県	その他	39	101	【内訳】 緊急物資輸送コストの削減便益:5.6億円 陸上輸送コストの削減便益:91.9億円 CO2排出削減便益:3.7億円 【主な根拠】 平成27年予測取扱貨物量:4千TEU/年	40	2.5	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上が図られる。 ・貨物輸送や旅客航路の安全性の向上が図られる。 ・輸送の効率化により、Nox等の排出ガスが削減される。	・既存の岸壁の耐震強化を図るとともに、年々増加する貨物の効率的な物流機能の確保及び船舶の大型化による冬期間の定時性、安全性の確保のため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成20年代後半の完了を予定している。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋浩二)
七尾港 矢田新地区 耐震強化岸壁整備事業 石川県	再々評価	25	32	【内訳】 輸送コストの削減便益:0.2億円/年 施設被害の回避便益:0.2億円/年 交流機会の増加便益:1.5億円/年 【主な根拠】 緊急物資必要量:2.7千ト	28	1.1	・耐震強化岸壁整備により、緊急物資の供給が可能となり、人命被害の回避が図られる。また、背後の荷主等事業者にとって、物流が維持され事業活動が継続できることにより、企業の収益減少等、地震発生時における不安の軽減が図られる。	・大規模地震発生時における緊急物資等の輸送機能の確保及び経済活動の維持に必要な物流機能の確保のため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・旅客船に対応した岸壁を整備することにより、観光・交流機能が促進され、交流機会の増加につながるため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成20年代後半の完了を予定している。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋浩二)
大阪湾圏域広域処理場整備事業 大阪湾広域臨海環境整備センター	その他	3,071	8,553	【内訳】 廃棄物等適正処理便益:6,719億円 浸漬土砂適正処理便益:153億円 埋立による残存価値:1,681億円 【主な根拠】 広域処分量:2,757万m3	4,700	1.8	・最終処分場が存在することにより不法投棄される廃棄物が削減される。 ・市街地の近隣やその上流における処分場の設置が抑制され、住民の心理的不安等を軽減できる。 ・設備投資等に伴い発生する残土等を受け入れる環境が整備されることにより、今後と設備投資等が実施されやすくなる。	・年間300万m3程度の廃棄物を受け入れており、近畿一円の一般廃棄物の5割以上の処分を担うなど重要性は増していることから、本プロジェクトの必要性は高い。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成30年代前半の完了を予定している。 ・コスト削減後割合等設置しコスト削減を図っており、今後ともコスト削減に取り組んでいく。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋浩二)
新居浜港 東港地区 国内物流ターミナル整備事業 新居浜港務局	10年 継続中	29	43	【内訳】 海上輸送コストの削減便益:38.7億円 施設被害の回避便益:1.6億円 その他の便益:2.2億円 【主な根拠】 平成25年予測取扱貨物量:52千ト/年	33	1.3	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の競争力の向上が図られる。 ・背後の荷主等事業者にとって、物流が維持され事業活動が継続できることにより、企業の収益減少等、地震発生時における不安の軽減が図られる。	・船舶の大型化が可能となり、小型船による非効率な輸送が改善され、地元産業の競争力強化が図られる。 ・大規模地震発生時における緊急物資等の輸送機能の確保及び経済活動の維持に必要な物流機能の確保が必要である。 ・以上より、本プロジェクトの必要性は高い。 ・事業が順調に進んだ場合には、平成20年代前半の完了を予定している。 ・ケーソン中詰材の代替材として、銅水砕スラグを使用することにより、ケーソン埋体幅を小さくし、また、垣生頭を利用する船舶の高度化により、回頭エリアの縮小が可能となったため、治地の浸漬区域の見直しを行うことにより、コスト削減に取り組んでいる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋浩二)
北九州港 戸畑地区 多目的国際ターミナル整備事業 北九州市	10年 継続中	23	39	【内訳】 輸送コストの削減便益:39億円 【主な根拠】 平成26年予測取扱貨物量:195千ト/年	29	1.4	・背後の荷主等事業者の物流機能の高度化・効率化が促進され、地域産業の競争力の向上が図られる。 ・輸送の効率化により、CO2、Nox等の排出ガスが削減される。	・新若戸道路の整備より低下する当該ふ頭の港湾機能の回復とともに利便性向上が図られるため、本プロジェクトの必要性は高い。 ・今後の事業進捗を図る上での制約となる要因はない。事業が順調に進んだ場合には、平成20年代中甸の完了を予定している。 ・岸壁上部工の施工において、剛性の高いジャケット工法を採用することにより、コスト削減に取り組んでいる。	継続	本省 港湾局 計画課 (課長 高橋浩二)
美々津港 美々津地区 小型船だまり整備事業 宮崎県	その他	-	-	-	-	-	-	-	中止	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口信彦)

【都市再生推進事業】  
 (都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
堺市臨海・中心部 地域 堺市・都市再生機 構	10年 継続中	27	52	46	1.1	・臨海部は産業構造等の転換により工場跡地等の発生に伴う活力低下が著しく、国際競争力の強化に向けて先端産業の立地による産業活性化や防災性の向上等が必要。大和川左岸地区は、高速道路と高規格堤防の整備が計画されており、広域的基盤整備と併せて市街地整備が必要。 ・大規模土地利用転換に併せて、先行的に道路整備等を実施し、早期の都市視点形成等が進んでいる。	・臨海部においては、平成20年に整備計画を変更し、産業立地や広域防災拠点、商業アミューズメント施設等の都市拠点の形成が図られていることや、高速道路供用に伴う交通需要に対応するため、引き続き、事業推進が必要。 ・高速道路供用予定に併せて完了を目指して事業推進を図っていく。 ・事業実施にあたっては、資材の選定等についてコスト削減を図っている。	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田卓也)
京浜臨海部地域 横浜市・都市再生機 構	10年 継続中	19	99	58	1.7	・産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模未利用地の発生や既成市街地における防災性の向上等が課題となっており、臨海部と既成市街地を結ぶ連携軸の強化や市街地の防災機能の強化等が必要。 ・プラント跡地における公園整備や既成市街地へのアクセス動線整備等を総合的に実施することにより、大都市リノベーションの推進や生活利便性と防災性の向上に寄与している。	・臨海部における工場跡地等やこれに隣接する既成市街地の駅周辺等における開発など段階的に土地利用転換が進行していることから、引き続き、臨海部と既成市街地のアクセス動線の整備等が必要。 ・今後とも関係者協議を進め、計画的な事業推進を図っていく。	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田卓也)
京浜臨海部地域 川崎市・都市再生機 構	10年 継続中	326	3,299	2,602	1.3	・産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模未利用地が発生している地域であり、都市視点の形に向けて、都市基盤施設の整備や計画的な土地利用の誘導を図ることが必要。 ・コーディネート等の実施により、地区計画等の決定や民間開発による基盤整備等が進んでいる。	・臨海部の大規模な工場跡地等において、段階的に土地利用転換が進行しているが、企業の再編等による遊休地の増加が懸念されるため、引き続き、関係者の土地利用動向に対応しながら都市基盤の整備や官民協働による都市再生を図っていく必要がある。 ・土地利用転換の機会を捉えて、地区計画等による計画的な土地利用誘導や関係者協議を行っており、今後とも効果的な事業推進を図っていく。	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田卓也)

【住宅市街地基盤整備事業】  
 (補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
豊島4丁目									
多目的広場 (基盤) 都市再生機構	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続中	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 (室長 岡崎敦夫)
道路 (基盤) 都市再生機構	5年未着工	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
下水道 (基盤) 都市再生機構	5年未着工	-	-	-	-	-	-	評価手続中	
金田東地区他1									
市道3・3-39中島中 野線外1路線 (区画) 都市再生機構	10年継続 中	26	180	45	4.0	住宅地事業・施設整備の 進捗状況等	・当該路線は地域の幹線道路ネットワークを構成する重要な路線であるとともに、東京湾アクアラインへのアクセスが向上し、良好な宅地供給に寄与。 ・平成25年度完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	土地・水資源局 土地政策課 (課長 大野雄一)
柏北部中央・東									
3・2・40十倉二船戸 線外1路線 (区画) 都市再生機構	10年継続 中	48	404	99	4.1	住宅地事業・施設整備の 進捗状況等	・当該路線は地域の道路ネットワークを構成する重要な路線であるとともに、当該路線の整備により、柏たなか駅へのアクセスが向上し、良好な宅地供給に寄与。 ・平成25年度完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	土地・水資源局 土地政策課 (課長 大野雄一)

千葉ニュータウン (3.4.23.3.4.25)千葉N1関連街路(街路) 都市再生機構	再々評価	17	103	【内訳】 走行時間短縮便益：102億円 走行経費減少便益：2億円 交通事故減少便益：▲1億円  【主な根拠】 計画交通量：1,700～8,600台/日	25	4.2	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・千葉ニュータウンの幹線道路ネットワークを構成する重要な道路であり、かつ、当該地区の宅地供給促進に寄与。 ・平成23年度完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	
1～3駅圏道路(基盤) 都市再生機構	再々評価	28					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成23年度までに完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	
5駅圏下水道(基盤) 都市再生機構	再々評価	11					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。	継続	
5駅圏広場(基盤) 都市再生機構	再々評価	16					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。	継続	
7駅圏道路(基盤) 都市再生機構	再々評価	43					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	
7駅圏下水道(基盤) 都市再生機構	再々評価	5					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。	継続	
7駅圏広場(基盤) 都市再生機構	再々評価	26					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。	継続	土地・水資源局 土地政策課 (課長 大野 雄一)
7駅圏電気・電話・CATV(基盤) 都市再生機構	再々評価	14	18,220	【内訳】 域内便益：18,017億円 域外便益：203億円  【主な根拠】 事業区域及び周辺500mの地価上昇	13,055	1.4	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。	継続	
8駅圏道路(基盤) 都市再生機構	再々評価	12					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成23年度までに完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	
8駅圏下水道(基盤) 都市再生機構	再々評価	3					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成23年度までに完成予定。	継続	
1～3駅圏広場(基盤) 都市再生機構	10年継続中	13					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成23年度までに完成予定。	継続	
1～3駅圏下水道(基盤) 都市再生機構	10年継続中	4					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成23年度までに完成予定。	継続	
5駅圏道路(基盤) 都市再生機構	10年継続中	37					住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・住宅地事業に関連して緊急に整備することが必要なものであり、かつ、その実施により良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成25年度までに完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。	継続	
国際文化公園都市  茨木真面丘陵線他9路線(区画) 都市再生機構	再々評価	190	2,794	【内訳】 走行時間短縮便益：2,676億円 走行経費減少便益：127億円 交通事故減少便益：▲8.8億円  【主な根拠】 計画交通量：11,700台/日	318	8.8	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	・当該路線は、当該地域における交通基盤の骨格を形成する重要な施設であり、良好な住宅及び宅地の供給促進に寄与。 ・平成24年度までに完成予定。 ・路盤(砕石等)や舗装(アスファルト)に再生資材を活用。 ・但し、中部エリアおよび東部エリアについては、今後行われる本体事業の計画見直しにあわせて見直しを実施。	見直し継続	土地・水資源局 土地政策課 (課長 大野 雄一)



和泉中央丘陵										
東部E2-6工区 他道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	101					住宅地事業・施設整備の 進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地事業に関連して緊急に整備 することが必要なものであり、かつ、 その実施により良好な住宅及び宅地の 供給促進に寄与。</li> <li>平成24年度までに完成予定。</li> <li>路盤(砕石等)や舗装(アスファル ト)に再生資材を活用。</li> </ul>	継続	土地・水資源 局 土地政策課 (課長 大野 雄一)
東部E1-4工区 地下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	6	6,497	【内訳】 域内便益：1,993億円 域外便益：4,504億円	2,295	2.8	住宅地事業・施設整備の 進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地事業に関連して緊急に整備 することが必要なものであり、かつ、 その実施により良好な住宅及び宅地の 供給促進に寄与。</li> <li>平成24年度までに完成予定。</li> </ul>	継続	
東部E1-3街 区他多目的広場 (基盤) 都市再生機構	10年継続 中	116		【主な根拠】 事業区域及び周辺500mの地価 上昇			住宅地事業・施設整備の 進捗状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地事業に関連して緊急に整備 することが必要なものであり、かつ、 その実施により良好な住宅及び宅地の 供給促進に寄与。</li> <li>平成24年度までに完成予定。</li> </ul>	継続	

## 完了後の事後評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 （直轄事業）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
荒川上流直轄河川 改修事業（荒川第 一調節池） （S45～H16） 関東地方整備局	5年以内	606	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 606億円、工期 昭和45年度～平成16年度 B/C 10.8（B：15,319億円、C：1,418億円） （事業の効果の発現状況） 平成11年8月の熱帯低気圧による出水時に、建設中の荒川第一調節池に洪水が流入し洪水調節を実施。また、平成19年9月台風9号による出水時に、約30,000m<sup>3</sup>の洪水調節を実施。 （事業実施による環境の変化） 調節池内に存在する「田島ヶ原サクラ草自生地」の湛水状況に悪影響を与えないよう水門の操作ルール等に配慮するなどの環境保全対策を実施。現在、生育株は事業着手時の約2倍に増加。 （社会経済情勢の変化） 事業着手時点から流域内人口は約20%増加し資産も増加しており、洪水調節施設としての荒川第一調節池の重要性はますます高くなっている。 （今後の事後評価の必要性）（改善措置の必要性） 平成11年8月、平成19年9月出水等による事業効果の発現状況から、所定の事業効果が確認されていること、及び施設完成後の運用管理において今後改善すべき事項はないことから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 本事業の評価結果、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないものと思われる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川計画課 （課長 室永武司）
江の川上流水防災 対策特定河川事業 （柳原地区） （H14～H16） 中国地方整備局	5年以内	6.4	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 6.4億円、工期 平成14年度～平成16年度 B/C 1.0（B：7.5億円、C：7.4億円） （事業の効果の発現状況） 事業の実施により、戦後最大である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 （事業実施による環境の変化） 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 （社会情勢等の変化） 自治体、事業実施地区ともに人口・世帯数は減少しているが、宅地嵩上げによる手法を用いることで、これまでと同等以上の生活基盤が維持されている。 事業の実施により、洪水に対する不安感が解消できるとともに、居住環境の改善が見られ、精神面・環境面の向上が見られる。 防災業務・防災活動を軽減しており、河川改修事業は防災活動に対して有効と感じられている。 （今後の事後評価の必要性） 既往最大洪水である昭和47年7月洪水が発生しても家屋の浸水被害を防ぐことができ、地域住民の安全で快適な生活環境が確保されていることから、改めて事後評価を実施する必要は無い。 （改善措置の必要性） 想定した事業の効果が確認されていることから、水防災対策特定河川事業について、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 中山間地域の治水事業等を今後どのようにすべきか検討が必要である。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部河川計画課 （課長 中須賀淳）
江の川上流直轄河 川改修事業（伊賀 和志地区） （S54～H16） 中国地方整備局	5年以内	28	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 28億円、工期 昭和54年度～平成16年度 B/C 1.1（B：41億円、C：39億円） （事業の効果の発現状況） 事業の実施により、戦後最大である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 （事業実施による環境の変化） 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 （社会情勢等の変化） 自治体の人口・世帯数は減少しているが、事業実施地区はほぼ横ばいであり、築堤整備によりこれまでと同等以上の生活基盤が維持されている。 事業の実施により、洪水に対する不安感が解消でき、改修の効果がみられる。 防災業務・防災活動を軽減しており、河川改修事業は防災活動に対して有効と感じられている。 （今後の事後評価の必要性） 既往最大洪水である昭和47年7月洪水が発生しても家屋の浸水被害を防ぐことができ、地域住民の安全で快適な生活環境が確保されていることから、改めて事後評価を実施する必要は無い。 （改善措置の必要性） 想定した事業の効果が確認されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 特に必要はない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部河川計画課 （課長 中須賀淳）

<p>球磨川水防災対策特定河川事業（天月川地区） (H13～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.5</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.5億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 2.1 (B: 26億円、C: 12億円) (事業の効果の発現状況) 過去に浸水被害をもたらした洪水と同規模の洪水が事業完了以降(平成17、18、20年)に発生したが、当該地区の浸水被害はなく、一定の被害軽減効果が確認されている。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 (社会経済情勢の変化) 事業完了後も従前と同様の地域コミュニティが形成されており、洪水時の避難、水防団の負担軽減などの生活環境の改善が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 一定の浸水被害軽減効果が確認されているため、今回評価をもって事業評価を完了する。 (改善措置の必要性) 現時点における改善措置の必要性は見受けられないことから、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 地域との円滑な合意形成、更なるコスト縮減方策等について、引き続き留意しながら進めていく必要がある。 事業評価手法の見直しについては、今回の事業評価の結果、事業完了後における事業効果の継続性を確認できることから、同種事業については同じ手法を用いて評価を行う。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川計画課 (課長 石川博基)</p>
<p>肝属川床上浸水対策特別緊急事業 (H13～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>17</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 17億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 1.4 (B: 35億円、C: 25億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了以降、過去に被害をもたらした洪水を上回る洪水(平成17年)が発生したが、波見水門の整備により、大幅に被害が軽減された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、ほぼ同様の植生が確認されており、影響は生じていないと考えられる。また、水門形状や色彩については、地域住民へのヒアリングにおいて違和を感じる意見はでない。 (社会経済情勢の変化) 社会情勢は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業が完了した平成16年度以降の平成17年9月に、過去に多大な浸水被害をもたらした平成9年9月洪水を上回るような洪水が発生したが、当事業により大幅な浸水被害を軽減できたことが確認されている。 それらを踏まえ、事業着手時に想定していた事業効果を確認できることから今回評価をもって事後評価を完了する。 (改善措置の必要性) 現時点における改善措置の必要性は見受けられないことから、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き自治体と一体となって適切な維持管理に努めていく。 ソフト対策としても、迅速で適切な防災情報の伝達や発信、日ごろからの防災意識の啓発や知識の普及について地域の期待に応えるべく、『肝属川「川標」プロジェクト』として「まるごとまちごとハザードマップ」や「川の警告灯」の整備等の取り組みに流域自治体と協力して努めており、今後も継続して行きたいと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業への実施にあたっては、当該事業の実施を踏まえ、事前事後の環境調査を充分に実施するとともに、コスト縮減や新技術の導入に努める。 今回の事後評価の結果、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行う。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川計画課 (課長 石川博基)</p>
<p>魚野川消流雪用水導入事業（堀之内地区） (H13～H17) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>14</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成13年度～平成17年度 B/C 1.4 (B: 26億円、C: 18億円) (事業の効果の発現) 事業対象区域を対象にアンケート調査を実施し、除雪時間の軽減等、本事業導入による効果発現の回答を多数得た。また本事業導入前に発生していた与越川、旧与越川での家屋浸水被害についても水量が確保されたため完成後は被害が発生していない。 (事業実施による環境の変化) 歩行者の通路や自動車が行ける道幅が確保され、生活環境が改善されている。 導水管は推進工法による暗渠構造とし、地表改変を必要としない整備を実施。 (社会経済情勢の変化) 当該地域は、既に市街化が進んでいるものの、近年は高齢化や人口の減少が進んでいることから、除雪作業の軽減に貢献している本事業の意義は大きいものとなっている。 (今後の事後評価の必要性) 消流雪施設についての住民の方へのアンケートでは、流雪溝の疎通能力の向上が図られ、除排雪労力の軽減が図られたなどの意見があり、一定の成果が得られた。よって今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 地域住民の声を聴きながら、必要があれば改善措置を図っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や、事後評価手法の見直しの必要性) 今後も気象条件にもよるが、豪雪等により本施設を稼働させた際には、基礎的な数字等のデータを蓄積していく。今後同種事業の計画においては、本事業において蓄積されたデータを活用していく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部河川計画課 (課長 山本悟司)</p>

<p>天塩川上流直轄河川環境整備事業 (中川地区) (H7～H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>12</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 12億円 工期 平成7年度～平成16年度 B/C 1.1 (B:18億円、C:17億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施に合わせ、中川町によりパークゴルフ場やカヌーポイントなどが整備され、住民をはじめ活発に利用されている。当事業箇所の間利用者数の合計はパークゴルフ場、カヌー、イベント等の利用者を含め1.2万人となっている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 中川町の人口は、徐々に減少し、平成20年には2,000人を下回っており、高齢化率が約35%となるなど過疎化と高齢化が進んでいる。一方、町によりN-TOWN/パークゴルフ場やカヌーポイント、イベント広場などが整備されたことにより、観光入り込み客は近年増加傾向で推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)</p>
<p>十勝川直轄河川環境整備事業(十勝大橋左岸地区) (H7～H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>10</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 10億円 工期 平成7年度～平成16年度 B/C 1.2 (B:19億円、C:16億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施に合わせ、音更町によりパークゴルフ場等の施設が整備され、年間利用者数は約8万人となっている。また、施設利用以外にも「十勝川イカダ下り」、花火大会等のイベントが開催されており地元住民だけでなく、全道各地から多くの利用者が訪れている。その他にも、地域の健康づくり、多様な余暇活動の場として利用されており、人々の憩いの場として親しまれている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 近年、人口は増加しているが、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。また、観光入り込み客数は概ね横ばいの傾向にあり、都市公園の面積については増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)</p>
<p>常呂川直轄河川環境整備事業(北見地区) (S51～H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>26</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 26億円 工期 昭和51年度～平成16年度 B/C 1.2 (B:92億円、C:79億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施にあわせ、北見市の公園計画等と連携を図り、野球場、サッカー・ラグビー場、パークゴルフ場、公園等が整備され、市民をはじめ管内外からの広域的な利用が行われ、年間約28万人に利用されている。また、日常的な活動の場としても、地域の活動や交流、健康増進などに広く貢献している。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 北見市は、オホーツク圏の物資集散の地として発展し、人口約13万人のオホーツク圏最大の中核都市である。平成18年3月には、端野町、常呂町、留辺蘂町と合併を行い、新・北見市となった。合併に伴い、人口は増加しており、観光入り込み客数も約140万人となっている。また、都市公園の面積は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)</p>

<p>利根川総合水系環境整備事業（神流川小浜地区・浄法寺地区） (H7～H19) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.8</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 5.8億円、工期 平成7年度～平成19年度 B/C 2.6（B：25億円、C：9.7億円） （事業の効果の発現状況） ・親水護岸により水辺に近づきやすくなり、散策路や連絡橋により河川を眺めながら散策等を楽しめる環境が創出された。また、階段護岸の整備により、近接するグラウンドで行われるスポーツを観戦したり、休憩できる環境が創出された。 ・これらにより、近接するグラウンド・公園等と連携して水辺利用の利便性・快適性が向上し、利用されるようになった。 （事業実施による環境の変化） ・巨石で護岸を整備し現地の風景との調和に配慮するなど、事業実施の際に現地の自然環境に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えらる。 （社会経済情勢の変化） ・新たに整備された施設の利用とともに、グラウンド等利用者による水辺の清掃活動が行われるようになり、地域の活動が活性化された。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>利根川直轄河川環境整備事業（利根川下流銚子市野尻地区） (H12～H16) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>2.8</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 2.8億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.4（B：5.5億円、C：4.0億円） （事業の効果の発現状況） ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が共生生育する豊かな自然環境が創出された。 （事業実施による環境の変化） ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が共生生育する豊かな自然環境となった。また、水際のヨシ原の拡大、魚類が20種以上、ワンド内のヤマトシジミやシギ・チドリ等の鳥類が確認される等、河川環境の回復に寄与した。 （社会経済情勢の変化） ・水生生物調査等、小中学校の環境学習のフィールドとして利用も行われるようになった。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、沿川住民からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>利根川直轄河川環境整備事業（利根川下流我孫子市中峠地区） (H12～H16) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>12</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 12億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.6（B：28億円、C：17億円） （事業の効果の発現状況） ・ピオトープの整備により自然環境にふれあう場が創出されるとともに、安全に水辺空間の利用や健康利用できる場が確保され、地域の多様な利用等、多くの人々に利用されるようになった。 （事業実施による環境の変化） ・ピオトープの整備で動植物の良好な共生生育環境が確保され、親水護岸の整備で地域の多様なイベント利用が行われるとともに、園路の整備で安全な移動と健康増進利用が確保され、緩傾斜堤防整備で多様な利用が行われる空間となった。 （社会経済情勢の変化） ・我孫子市の公園整備と連携して、地域住民の憩いの場やイベント、自然観察会等地域の活動が活性化された。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものとする。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>

<p>那珂川直轄河川環境整備事業（那珂川大洗地区）（H13～H16） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.8</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 3.8億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 2.5（B：13億円、C：5.3億円） （事業の効果の発現状況） ・事業実施箇所は、評価対象地域において、周辺住民のいこいの場、川の環境学習の場及び親水活動の場となり、利用者が増加している。また、周辺観光施設との周遊効果も確認されている。 ・整備により、利用に対する安全対策もなされている。 ・年3回の地域住民ボランティアによる清掃活動は年々参加者が増加しており、植樹された桜の剪定を申し出る住民もいることから、整備された施設が利用されるとともに、地域活性化に役立っているものと考えられる。 （事業実施による環境の変化） ・事業の実施に際して、現地の自然環境や風景との調和に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えられる。 （社会経済情勢の変化） ・事業実施箇所の位置する茨城県は観光の振興を進めており、特に、大洗・那珂湊海岸周辺地域は、周辺観光施設のリニューアルや新規オープンに伴い、観光客が大幅に増加している。 ・平成20年度の北関東自動車道の開通による、栃木県方面からのアクセス向上も観光客増加の要因と考えられる。今後の開通区間延伸により、群馬県方面からのさらなる観光客の増加が見込まれるものと考えられる。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要はないものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>利根川総合水系環境整備事業（小貝川取手地区）（H11～H18） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.0</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 8.0億円、工期 平成11年度～平成18年度 B/C 3.1（B：32億円、C：10億円） （事業の効果の発現状況） ・幅広い年齢層の住民が、小貝川の水辺環境を楽しむために来訪しており、水辺散策や健康増進等に役立つ水辺環境が創出された。 ・引き続き、適切な維持管理を行い、安全・安心な河川空間を提供していく。 （事業実施による環境の変化） ・本事業により、河川や周辺の景観向上や、事業により創出された水辺環境など、豊かな河川空間が創出された。 （社会経済情勢の変化） ・近隣地区は、つくばエクスプレスの開業に伴い、近年、人口が増加しており、小貝川は近隣地区において貴重な水と緑のオープンスペースといえる。 ・アンケート回答者の意見からも、河川空間の利用推進を望む多くの意見があった。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要性は無いものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要はないものと思われる。なお、便益を算出する方法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部河川環境課 （課長 高橋克和）</p>
<p>遠賀川総合水系環境整備事業（熊添川）（H12～H19） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>16</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 16億円、工期 平成12年度～平成19年度 B/C 1.7（B：41億円、C：24億円） （事業の効果の発現状況） ・導水施設の稼働によって、BOD（75%値の平均）は、導水前の37.7mg/Lから導水後の6.4mg/Lに改善し、目標値の環境基準E類型を達成した。また、浄化施設の稼働によって、BOD（75%値の平均）は浄化前の6.4mg/Lから浄化後の0.6mg/Lに改善し目標値1mg/L以下を達成するとともに、浄化目標の除去率90%も上回った。 （事業実施による環境の変化） ・熊添浄化施設近傍の鯉田地点（熊添川合流後より約3km下流）における平成3年度、平成7年度、平成13年度及び平成19年度河川水辺の国勢調査（魚類）の結果を見ると、確認した合計種数は、平成3年度～平成13年度までは増加したが、以後は横ばいであった。しかし、平成19年度には、これまで確認されなかった「タカハヤ」や「カワヨシノボリ」が新たに確認された。 （社会経済情勢の変化） ・九州の一級河川の中で沿川の人口密度が高く、都市化が進んだ河川である遠賀川は、水質汚濁が問題となっており、平成14年に清流ルネッサンスⅡに選定され、翌年に水環境改善緊急行動計画が策定された。その行動計画では、遠賀川全体の水環境の改善を目指して、流域住民・関係行政機関・河川管理者の関係機関が一体となり、平成24年度を目標年度とし各機関が水環境の改善の取り組みを実施している。 （今後の事後評価の必要性） ・下水道整備等の流域対策ともあいまって、本事業による水質改善の効果が確認されたことから、今後の事業評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・導水施設及び河川浄化施設は所定の機能を発揮していることから、本事業において改善の必要はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川環境課 （課長 島本卓三）</p>

<p>遠賀川直轄河川環境整備事業（楠橋地区） （H13～H16） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>2.2</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 2.2億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 1.6（B：5.3億円、C：3.3億円） （事業の効果の発現状況） 適正な河川利用や、河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に河川環境学習の場として利用されている。 （事業実施による環境の変化） 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 （社会経済情勢の変化） 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） 事業目的である治水上の安全性が向上したことに加え、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川環境課 （課長 島本卓三）</p>
<p>遠賀川総合水系環境整備事業（溝堀地区） （H12～H17） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.5</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 5.5億円、工期 平成12年度～平成17年度 B/C 2.6（B：21億円、C：8.1億円） （事業の効果の発現状況） 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に河川環境学習の場として利用されている。 （事業実施による環境の変化） 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 （社会経済情勢の変化） 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） 事業目的である流下能力が向上したことに加え、河川管理上の機能が向上したこと、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川環境課 （課長 島本卓三）</p>
<p>番匠川直轄河川環境整備事業（番匠川中流） （H15～H16） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.73</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 0.73億円、工期 平成15年度～平成16年度 B/C 11.4（B：12億円、C：1.1億円） （事業の効果の発現状況） 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、番匠川では多くの活動主体により自然体験学習などが実施されており、多くの住民や子ども達が参加している。 （事業実施による環境の変化） 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 （社会経済情勢の変化） 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） 事業目的である流下能力が向上したことに加え、河川管理上の機能が向上したこと、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川環境課 （課長 島本卓三）</p>
<p>川内川直轄河川環境整備事業（中津川地区） （H13～H16） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.6</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 3.6億円、工期 平成13年度～平成16年度 B/C 1.3（B：7.2億円、C：5.6億円） （事業の効果の発現状況） 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に環境学習の場として利用されている。 （事業実施による環境の変化） 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 （社会経済情勢の変化） 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） 事業目的である治水上の安全性が向上したことに加え、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川環境課 （課長 島本卓三）</p>

【ダム事業】  
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
美利河ダム水環境 改善事業 （H9～H16） 北海道開発局	5年以内	20	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 20億円、工期 平成9年度～平成16年度 B/Cについては再事後評価を行う際に算定 （事業の効果の発現状況） 魚道の整備によって、カワヤツメを除いてダム建設前の魚類相（調査で確認された魚種）に回復した。 サクラマス成魚の遡上が回復傾向にあり、自然産卵による再生産のサイクルが定着しつつある。 サクラマスの生息密度が徐々に回復している。 （事業実施による環境の変化） 魚道設置によるダム下流の底生動物、付着藻類への影響は生じていない。 （社会経済情勢の変化） 社会経済情勢の変化に影響はない。 （今後の事後評価の必要性） サクラマスの自然産卵による再生産のサイクルが定着途上にあるものと考えられ、事業効果の発現状況を的確に把握するためには更なる経過観察が必要であり、所定の期間を経た後、改めて事後評価を行い、フォローアップ委員会で審議する。 （改善措置の必要性） 魚道整備区間でのサクラマスの産卵が多く見られるため、上流への遡上を促進するために産卵を抑制すべきか否かを調査し、必要に応じて改善措置を検討する必要がある。 サクラマス降下のための分水施設について、降下を促すための「仮みさし」「導流堤」が有効であり、施設を改善する必要がある。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 現時点では特に見直す必要はない。</p>	再事後評価（改善措置も実施）	北海道開発局建設部河川管理課 （課長 伊藤丹）
五十里ダム水環境 改善事業 （H14～H16） 関東地方整備局	5年以内	9.6	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 9.6億円、工期 平成14年度～平成16年度 B/C 1.9（B：24.6億円、C：12.9億円） （事業の効果の発現状況） ・男鹿川整備をきっかけに、地元観光協会・自治会によりイベントの開催や地域活性化への取り組みがなされている。 （事業実施による環境の変化） ・生物で魚類・鳥類の種類数に関しては事業前後で大きな変化はなく、河川の水質も同様であり、良好な状態が維持されている。 （社会経済情勢の変化） ・栃木県全体ではH17年以降、宿泊者数が減少している。 ・旧藤原町ではH17年に宿泊者数が減少傾向にあるが、H17年以降、宿泊者数は横ばい状態（約200万人）となっている。 ・川治温泉ではH17年に宿泊者数が減少したが、その後増加傾向にある。 （今後の事後評価の必要性） 今後の事後評価の必要性は認められない。 （改善措置の必要性） ・現時点では、五十里ダム水環境改善事業に対する改善措置の必要性は見られない。 （同種業務の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。なお、今後更に評価技術の向上など適正な検討が望まれる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川管理課 （課長 原俊彦）
横山ダム湖活用環 境整備事業 （H12～H16） 中部地方整備局	5年以内	5.6	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 5.6億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.5（B：11.7億円、C：7.8億円） （事業の効果の発現状況） ・横山ダム完成40周年記念イベントや「森と湖に親しむ旬間」として、ダム堤体内外の見学会や体験学習等を開催している。 ・民間旅行会社主催のダムを巡るツアーが開催され、横山ダム見学会もツアー行程に組み込まれ、我が国でも13ダムにしかない中空ダム内部空間の広報活動を実施した。 ・現地でアンケートした結果、主な意見として「環境整備が良くなった」、「川まで行けて気持ちよい」、「癒しのために来た」、「増設の方がよい」等の意見をいただき、今後リピーターとして来訪者数の増加や地域活性化が期待される。 （事業実施による環境の変化） ・揖斐川・坂内川での魚類調査結果より、事業前後において魚類種類数に大きな変化は見られない。 ・揖斐川での鳥類調査結果より、事業前後において鳥類種類数は大きな変化は見られない。 （社会経済情勢の変化） 「森と湖に親しむ旬間」等のイベント参加人数は、近年ダム愛好家による写真展示や民間旅行会社によるツアー等の開催によって多くの人が参加している。 （今後の事後評価の必要性） 今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・現時点では、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないが、今後もよりよい管理に向けて必要な検討を行うことが重要と考えられる。 ・例としては、急流河川における護岸のあり方、キャンプ場としての整備、自然の活用方策等の検討があげられる。 ・上記のような検討の結果、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性は無いと考える。なお、費用便益比（B/C）を算出する方法については、国民のニーズや社会経済状況、評価の実績、評価技術の向上等を踏まえつつ、今後ともさらなる改善を図っていく。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川部河川管理課 （課長 井口泰行）



<p>九頭竜川鳴鹿大堰建設事業 (H2～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>446</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 446億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 2.2 (B:1,748億円、C:785億円) (事業の効果の発現状況) 洪水時に適切なゲート操作を行い、洪水を安全に流下させ、堰上下流の水位を低減させている。新取水施設の整備および日々の運用により、流入量の変動に関わらず安定した取水を可能とし、地域の発展に貢献している。 (事業実施による環境の変化) アユ、カマキリ(アラレガコ)等の多くの回遊性魚類の遡上が確認されており、魚道改修による改善効果が認められた。 (社会経済情勢の変化) 整備した九頭竜川流域防災センターは年間およそ15,000人の利用者がおり、環境学習等を実施したりすることにより地域との交流を図っている。 鳴鹿大堰は、周辺の景観を考慮した設計がなされており、来訪者にも良好な印象を与えている。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善等の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)</p>
<p>一庫ダム湖活用環境整備事業 (H2～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>28</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 28億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 1.2 (B:59億円、C:47億円) (事業の効果の発現状況) 本事業によるなぎさや湖岸整備、斜路の舗装などによる湖面や湖畔へのアプローチ施設、親水施設等の整備は、湖畔を中心に湖面を含めて水辺の利用者の増大につながっている。 また、駐車場トイレ、防護柵等の整備は安全で快適な利用に役立っている。 (事業実施による環境の変化) 本事業の実施では、法面や裸地等に対する緑化、植栽等を実施することで景観等への配慮を行う等、環境保全に対する取組みが行われている。 また、本事業の実施による自然環境等の変化は、特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 一庫ダム湖活用環境事業で整備された施設は、ダム湖のキャンプ場や他の施設と一体となって地域住民はもちろん大阪市や阪神地域の人々が川遊びやキャンプ、ハイキングを楽しむ貴重なレクリエーション空間になっており、年間約30万人もの人が訪れている。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)</p>
<p>室生ダム貯水池水質保全事業 (H2～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>40</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 40億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 5.4 (B:377億円、C:70億円) (事業の効果の発現状況) 本事業の実施により、リンの削減効果が確認された。 アオコの発生日数は変わらないが、発生する面積が10%程度減少した。 (事業実施による環境の変化) 「事業の効果の発現状況」と同じ (社会経済情勢の変化) 流域の人口は、平成7年以降は減少傾向であるが、世帯数は横ばい状況にある。 下水道の整備状況は、昭和62年に宇陀川流域下水道が供用開始され、平成19年度末で56.4%の普及率である。 副ダムにより創出された湖面に位置する平成榛原子供森公園は、平成13年に完成し毎年8～10万人前後の入園者数である。 (今後の事後評価の必要性) 本事業の実施により、流入河川からのリン負荷を目標通り削減していることを確認した。しかしながら、依然としてアオコ等の発生がまだ見られるため、現在、事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」とあわせて事後評価に諮る。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。ただし、アオコ等の発生がまだ見られるため、現在事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」により、アオコ等の発生抑制をしていき、必要に応じてダム等フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	<p>再事後評価</p>	<p>近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)</p>

<p>高山ダム貯水池水質保全事業 (H10～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>20</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 20億円、工期 平成10年度～平成16年度          B/C 6.4 (B: 203億円、C: 32億円)          (事業の効果の発現状況)          本事業の実施により、アオコ発生がなくなり、淡水赤潮の発生日数及び発生範囲共に大幅に減少した。          (事業実施による環境の変化)          「事業の効果の発現状況」と同じ          (社会経済情勢の変化)          流域の人口は、月ヶ瀬村、山添村、南山城村は減少傾向にあるが、人口の大半を占める名張市は増加している。          ダム流域の下水道の普及率は、平成15年度で15.6%である。          高山ダムが位置する月ヶ瀬地域の観光客数はH12年度以降、横ばい状況である。          (今後の事後評価の必要性)          本事業の実施により、アオコ等発生の抑制により水質の改善が確認されていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。          (改善措置の必要性)          事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。          今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)</p>
<p>吉井川苦田ダム建設事業 (S47～H16) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>2,035</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          ・全体事業費 2,035億円、工期 昭和47年度～平成16年度          ・B/C 3.0 (B: 5,400億円、C: 1,795億円)          (事業の効果の発現状況)          ・管理開始以降2回の洪水調節(平成17年9月台風14号、平成18年7月豪雨)により下流の水位を低減している。          ・流水の正常な機能の維持及び都市用水の補給を実施している。          ・ダム放流水を利用する吉田発電所において、年間約2千万KWHを発電している。          (事業実施による環境の変化)          ・水質について、下流河川への影響は特に見受けられないが、貯水池において、局所的・一時的な藻類の増殖や底層の溶存酸素の低下が見られる。          ・岡山県内では初となる陸封アユの確認といった注目すべき変化が見られる。          ・下流河川においてカマツカ及び底生動物の一部に変化が見られる。          ・ダム湖内へブラックバスの侵入・定着が確認された。          (社会経済情勢の変化)          ・想定氾濫区域内人口は約0.7%減少、一般資産額は約0.5%増加等、大きな社会経済情勢の変化は生じていない。          ・ダム管理開始後の平成19,20年において、ダム関連施設への来所者は約6万人。          ・平成21年3月には、「吉田ダム水源地域ビジョン」を策定。          ・地元、鏡野町では、ダムを活用した地域振興に積極的に取り組んでいる。          (今後の事後評価の必要性)          ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への重大な影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はない。          (改善措置の必要性)          ・改善措置の必要性はない。今後は、より良い管理に資するため、継続して事業の効果や環境への影響等の分析・評価を行い、必要に応じて改善措置をダム等管理フォローアップ委員会で審議する。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川部 (広域水管理官 植田光明)</p>
<p>弥栄ダム湖活用環境整備事業 (H9～H16) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          ・全体事業費 19億円、工期 平成9年度～平成16年度          ・B/C 1.6 (B: 119億円、C: 75億円)          (事業の効果の発現状況)          ・ダム湖面へのアクセスが向上し、湖面利用が活発となったほか、ダム湖周辺施設の充実により親水活動が促進され、多くの人に利用されている。          ・ダム湖周辺施設において、各種イベントが開催され地域住民の交流の促進や地域活性化に寄与している。          (社会経済情勢の変化)          ・水源地域3市(旧2市3町)の人口は、全体で見ると緩やかに減少傾向にある。          ・世帯数は増加しているが、世帯人数は減少しており、核家族化が進行している。          ・就業者数については、第3次産業従事者が多い。産業別の比率では第三次産業が増え、就業者人口が平成12年の約95%となっている。          (今後の事後評価の必要性)          ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化も見られないことから今後の事後評価の必要性はない。          (改善措置の必要性)          ・事業の効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。今後は、河川水辺の国勢調査(利用実態調査)により利用状況の把握に努め、必要に応じて改善措置をダム等管理フォローアップ委員会で審議する。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川部 (広域水管理官 植田光明)</p>

<p>蔵木ダム湖活用環境整備事業 (H5～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>7.8</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.8億円、工期 平成5年度～平成16年度 B/C 1.5 (B: 23億円、C: 16億円) (事業の効果の発現状況) 河岸の緑化・整備、管理道の整備、警報施設の設置を行うことで、ダム湖周辺利用の適正化を図った。 (事業実施による環境の変化) ダム湖周辺における動植物の確認種数は、事業整備期間中から整備後にかけて、大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) 平成2年から平成17年へかけて、旧蔵木町では人口は減少傾向にある。 地目別面積率は、畑が若干減少し、その分、原野が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業目的とした効果が十分に発揮していることから、今後の事業評価の必要性はないとみられる。 (改善措置の必要性) 事業目的である適正な河川環境の整備・保全の効果が発現されていることに加え、適正な利用や自治体等(唐津市、多久市)と連携した維持管理が行われていることなどから、今後も事業実施による効果は十分に持続されると考えられるため、改善措置の必要性はないとみられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと思われる。 なお、費用便益比(B/C)を算出する手法については、TCM(トラベルコスト法)を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川管理課 (課長 松本親久)</p>
<p>遠賀川河口堰貯水池水質保全事業 (H8～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>14</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成8年度～平成16年度 B/C 2.7 (B: 49億円、C: 18億円) (事業の効果の発現状況) 河口堰直上にマイクロバブルが設定されたH16以前と以降と比較すると、年最大値: 107.3 μg/L → 81.5 μg/L (24%低減)であり、水質改善目標の100 μg/Lを下回っている。 (事業実施による環境の変化) 事業の実施後には、貯水池の景観改善(アオコの集積防止)が確認される。 (社会経済情勢の変化) 遠賀川流域では、平成14年度に清流ルネサンスⅡ(第2期水質改善緊急行動計画)の対象河川に選定されており、「キラッキラ! やすらぎ、きよらか遠賀川」をキャッチフレーズとし、負荷削減、水質改善を推進している。 (今後の事後評価の必要性) 本事業により、改善目標に対する効果発現が確認されており、現時点では今後の事後評価の必要性は生じないとみられる。 (改善措置の必要性) 事業の効果は確認されているが、今後も引き続き水質調査を実施し、その結果を活かしながら効果的な運用、合理的な維持管理に努め、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと思われる。 なお、費用便益比(B/C)を算出する手法については、CVM(仮想評価法)等を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部河川管理課 (課長 松本親久)</p>

【砂防事業等】  
(砂防事業(補助))

<p>事業名 (事業実施期間) 事業主体</p>	<p>該当基準</p>	<p>総事業費 (億円)</p> <p>事後評価の評価項目</p>	<p>対応方針</p>	<p>担当課 (担当課長名)</p>
<p>小高山川砂防事業 (H11～H16) 三重県</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.6</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 5.6億円 ・工期 平成11年度～16年度 ・B/C 1.1 (B: 7.7億円、C: 7.3億円) (事業の効果の発現状況) ・えん堤整備後に土砂流出は発生していない ・地域住民からは土砂災害に対する安心感が向上したとの意見が得られた (社会経済情勢の変化) ・土地利用や保全対象に変化はなく、事業の必要性は確保されている (今後の事業評価の必要性) ・事業目的は達成されており、今後の事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・改善の必要はない (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>三重県土整備部 河川・砂防室 (室長 吉田 勇)</p>
<p>滝後川砂防事業 (H9～H16) 三重県</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.7</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 5.7億円 ・工期 平成9年度～16年度 ・B/C 1.1 (B: 8.3億円、C: 7.9億円) (事業の効果の発現状況) ・えん堤整備後に土砂流出は発生していない ・地域住民からは土砂災害に対する安心感が向上したとの意見が得られた (社会経済情勢の変化) ・土地利用や保全対象に変化はなく、事業の必要性は確保されている (今後の事業評価の必要性) ・事業目的は達成されており、今後の事業評価の必要はない (改善措置の必要性) ・改善の必要はない (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>三重県土整備部 河川・砂防室 (室長 吉田 勇)</p>

西ノ原川第三通常砂防事業 (H12~H15) 佐賀県	その他	1.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費1.6億円、工期 平成12年度~平成15年度 B/C 2.1 (B: 3.2億円、C: 1.5億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了後、土砂流出は生じていないが今後、土砂災害の防止に機能するものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) 保全対象区域の人口、世帯(16戸)及び土地利用(耕地0.06ha)は計画時からの大幅な変化はなく、その重要性に変わりはない。 (今後の事後評価の必要性) 砂防堰堤を整備し、民生の安定を図るとい事業の目的は達成されていると考えられるため、必要ない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から、改善等の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では見直し等の必要性はない。	対応なし	佐賀県 県土づくり本部河川砂防課 (課長 原 澄男)
----------------------------	-----	-----	--	------	----------------------------------

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
黒淵地区地すべり対策事業 (S54~H16) 東北地方整備局	5年以内	87	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 87億円、工期 昭和54年度~平成16年度 B/C 7.1 (B: 1,280億円、C: 181億円) (事業の効果の発現状況) 事業実施以前は地すべり土塊の変動が見られたが、事業完了後には地すべり土塊の顕著な移動はなく、安定した傾向がみられる。 (事業実施による環境の変化) 地すべり対策事業に伴う環境への影響は認められない。 (社会経済情勢の変化) 黒淵地区地すべりおよび周辺における社会基盤の形成 (今後の事後評価の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、改善処置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 若公崇敏)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
弥治郎地区地すべり対策事業 (S61~H19) 宮城県	5年以内	5.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・計画全体事業費: 5.7億円 → 精算全体事業費: 5.4億円 ・計画工期: 昭和61年度~平成20年度 → 実施工期: 昭和61年度~平成19年度 ・費用対効果分析結果 H16再評価時 B/C=3.4 (B: 19億円、C: 5.4億円) →H19完了時 B/C=4.1 (B: 21億円、C: 5.1億円) (今後の事業評価の必要性) ・地すべり対策施設を整備し、民生の安定を図るとい事業の目的は達成されており、必要なし。 (改善措置の必要性) ・現時点では事業の目的は達成されていると考えられるので、改善等の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では見直し等の必要性はない。	対応なし	宮城県土木部防災砂防課 (課長 平間光雄)

【海岸事業】

(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横須賀海岸(長井地区)高潮対策事業 (H7~H16) 神奈川県	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成7年度~平成16年度 B/C 45.2 (B: 984億円、C: 22億円) (事業の効果の発現状況) ○防護効果 越波・飛沫による背後住宅地への塩害を軽減した。 利用・環境への効果 ○階段ブロックを採用することで、親水機能が向上した。 (事業実施による環境の変化) ○直立護岸工区では、直立消波ブロックを採用することにより、反射波を低減し、養殖など漁業環境への配慮を行った。 (社会経済情勢の変化) ○整備後、地域住民により堤防上の緑地などの清掃が行われるようになった。 (今後の事後評価の必要性・改善措置の必要性) ○当該事業の実施により、堤防背後地への越波被害が解消されるとともに、親水空間を提供するなど、その効果は十分に発現されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ○見直しの必要性は無い。	対応なし	神奈川県県土整備部砂防海岸課 (課長 網倉孝)

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道5号 塩谷拡幅 (H1~H16) 北海道開発局	5年以内	169	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時(H6)21,263台/日 → 実績(H17)23,403台/日</li> <li>・全体事業費 事業完了時(H16) 16,890百万円</li> <li>・B/C 1.9 (B:484億円、C:255億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①旅行速度 供用前(H6) 22.8km/h → 供用後(H17) 45.3km/h</li> <li>②死傷事故率 供用前(H3~5平均)47.6件/億台和 → 供用後(H17~19平均)30.6件/億台和</li> <li>③現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通混雑が緩和され円滑な交通の確保に寄与するとともに、渋滞損失時間が削減された。</li> <li>(年間渋滞損失時間 整備前42.6→整備後14.3 削減量28.3万人・時間)</li> </ul> </li> <li>④農水産品の流通効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫期と重複する観光期の渋滞や混雑が緩和され、農産物等の流通効率化に寄与している。</li> </ul> </li> <li>⑤主要な観光地へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間約2千万人の観光客が訪れる後志支庁の観光地を結ぶメインルートとしての役割を果たし、観光交通渋滞の緩和や観光アクセス向上に寄与している。</li> </ul> </li> <li>⑥バス路線の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間を通過する路線バス及び都市間バスの定時性が確保され、利便性が向上した。</li> <li>(当該区間を通過するバス 130便/日)</li> </ul> </li> <li>⑦高次医療施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高次医療施設が立地している札幌市等への救急搬送時における迅速性及び安全性の向上が図られた。</li> <li>(当該区間を通過し救急搬送された件数 988件/年 平成20年実績)</li> </ul> </li> <li>⑧歩道の狭小幅員解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道幅員が1.5mから5.5mに拡幅され、通学路として利用されている当該区間の歩行者安全性向上が図られた。</li> </ul> </li> </ol> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志支庁は年間約2千万人の観光客が訪れる観光地であり、中でも外国人宿泊者数は近年、増加傾向となっている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境への影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減量 1,281t-CO2/年</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)
一般国道12号 三笠交差点 (H2~H16) 北海道開発局	5年以内	28	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 計画時(H6)19,701台/日 → 実績(H17)18,727台/日</li> <li>・全体事業費 事業完了時(H16) 2,790百万円</li> <li>・B/C 1.9 (B:74億円、C:39億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①旅行速度 供用前(H16) 25.3km/h → 供用後(H20) 44.6km/h</li> <li>②死傷事故率 供用前(H5~7平均)55.6件/億台和 → 供用後(H17~19平均)58.5件/億台和</li> <li>③渋滞の解消 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点部で発生していた渋滞が解消し、円滑な交通の確保に寄与するとともに渋滞損失時間が削減された。</li> <li>(年間渋滞損失時間 整備前64.7千人・時間→整備後45.3千人・時間)</li> </ul> </li> <li>④主要な観光施設へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光期の渋滞が解消し、観光施設への利用促進に寄与している。</li> <li>(観光入込客数 36.7万人→45.1万人)</li> </ul> </li> <li>⑤バス路線の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間を通過する路線バスの定時性が確保され、利便性が向上した。</li> <li>(バス走行速度 25.3km/h→44.6km/h)</li> </ul> </li> </ol> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線自治体(三笠市・岩見沢市)の観光入込客数は横ばいで推移しているが、三笠市の日帰り観光客数は増加傾向となっている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境への影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減量 535t-CO2/年</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)

<p>一般国道40号 豊富バイパス (H2~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>348</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・ 交通量 計画時 (H11)3,832台/日 → 実績(H17)2,495台/日(現道)、1,255台/日(当該路線)  ・ 全体事業費 事業完了時(H16) 34,810百万円  ・ B/C 1.6 (B:836億円、C:507億円)  (事業の効果の発現状況)  ①旅行速度 供用前(H11) 52.6km/h → 供用後(H17) 69.7km/h  ②死傷事故率 供用前(H13~15平均)22.8件/億台和 → 供用後(H17~19平均)17.5件/億台和  ③冬の視程障害解消による走行性向上効果  ・ 吹雪による視程障害が解消され走行速度が改善される効果【※約3.0億円】  ※は、供用後50年間の便益額として試算した値(参考値)  ④バス路線の利便性向上  ・ 札幌・旭川と稚内を結ぶ都市間バス利用者の利便性向上や定時性の確保が図られた。  ⑤農水産品の流通効率化  ・ 宗谷管内で水揚げされる水産物や、稚内市で生産される生体牛の流通の効率化が図られた。  ⑥拠点都市間のアクセス向上  ・ 旭川地方生活圏の拠点都市である旭川市と稚内地方生活圏の拠点都市である稚内市のアクセス向上が図られた。  ⑦日常活動圏中心都市である稚内市へのアクセス向上  ・ 豊富町及び留萌北部地域から中心都市である稚内市へのアクセス向上が図られ、地域住民の通院等の生活利便性向上が図られた。  ⑧高次医療施設へのアクセス向上  ・ 市立稚内病院等へのアクセス性が向上し、地域の救急医療体制が充実したとともに、特に、冬期における救急搬送の安全性・確実性の向上が図られた。  ⑨冬期交通の安全性の向上  ・ 当該事業の整備により、国道40号の代替路が確保されたとともに、地吹雪等の影響を受けにくい道路網が形成され、冬期交通における安全性向上が図られた。  (社会経済情勢の変化)  ・ 沿線自治体(稚内市・豊富町)では農業産出額が増加傾向となっている。  (事業実施による環境への影響)  ・ CO2削減量 3,755t-CO2/年  (今後の事後評価の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。  (改善措置の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・ 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)</p>
<p>一般国道336号 広尾拡幅 (H7~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>38</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・ 交通量 計画時 (H11)5,628台/日 → 実績(H17)5,406台/日  ・ 全体事業費 事業完了時(H16) 3,840百万円  ・ B/C 1.1 (B:59億円、C:52億円)  (事業の効果の発現状況)  ①旅行速度 供用前(H11) 36.3km/h → 供用後(H17) 40.2km/h  ②死傷事故率 供用前(H12~14平均)46.4件/億台和 → 供用後(H17~19平均)40.2件/億台和  ③渋滞解消による重要港湾へのアクセス向上  ・ 渋滞ポイントであった広尾交差点の渋滞が解消し、十勝港への円滑なアクセスが可能となった。  (最大渋滞長 整備前400m→整備後0m)  ④拠点開発プロジェクトの支援  ・ 重要港湾十勝港で展開される飼料コンビナート建設プロジェクトや小麦サイロ増設計画により増大する物流の円滑化が期待される。  ⑤老朽橋の架替えによる安全性向上  ・ 老朽化した築古橋の架替えにより防災上の危険性が解消された。  (旧橋 昭和32年供用)  ⑥水産品の流通効率化  ・ 広尾町で水揚げされるししゃもの流通効率化が図られた。  (広尾町のししゃもの漁獲量 全国1位の302t/年)  (社会経済情勢の変化)  ・ 広尾町では漁獲高や農業産出額が近年、増加傾向となっている。  (事業実施による環境への影響)  ・ CO2削減量 317t-CO2/年  (今後の事後評価の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。  (改善措置の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・ 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)</p>

<p>地域高規格道路 道央圏連絡道路 一般国道337号 美原バイパス (H1~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>574</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・ 交通量 計画時(H6)7,424台/日 → 実績(H17)8,733台/日(現道)、3,825台/日(当該路線)  ・ 全体事業費 事業完了時(H16) 57,350百万円  ・ B/C 1.4 (B:1,025億円、C:753億円)  (事業の効果の発現状況)  ①旅行速度 供用前(H6) 36.1km/h → 供用後(H17) 52.8km/h  ②死傷事故率 供用前(H5~7平均)40.8件/億台和 → 供用後(H17~19平均)31.9件/億台和  ③広域道路整備基本計画及び地域高規格道路に位置づけのある環状道路の一部を形成  ・ 札幌圏の外環状道路を形成し新千歳空港や苫小牧港、石狩湾新港を連絡する道央圏連絡道路の一部が形成された。  ④年間渋滞損失時間(人・時間)の削減  ・ 札幌市内へ流入する交通の分散が図られ、道央都市圏の渋滞緩和や年間渋滞損失時間の削減が期待される。  ⑤通行支障区間の解消  ・ 通行支障区間を回避するルートが形成され、石狩湾新港等へのアクセス向上及び輸送効率化に寄与している。  ⑥重要港湾へのアクセス向上  ・ 新たな輸送ルートが形成され、道内各地と石狩湾新港へのアクセス向上及び輸送効率化に寄与している。  ⑦新千歳空港へのアクセス向上  ・ 当該事業周辺地域と新千歳空港へのアクセス向上及び旅客や貨物の輸送効率化に寄与している。  (社会経済情勢の変化)  ・ 沿線自治体(江別市・当別町)では製造品出荷額(工業)が増加傾向となっている。  (事業実施による環境への影響)  ・ CO2削減量 3,241t-CO2/年  (今後の事後評価の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。  (改善措置の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・ 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)</p>
<p>一般国道452号 西芦別局改 (H5~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>18</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・ 交通量 計画時(H6)2,330台/日 → 実績(H17)1,219台/日  ・ 全体事業費 事業完了時(H16) 1,780百万円  ・ B/C 1.2 (B:27億円、C:22億円)  (事業の効果の発現状況)  ①旅行速度 供用前(H6) 47.3km/h → 供用後(H21) 49.0km/h  ②死傷事故率 供用前(H5~7平均)29.4件/億台和 → 供用後(H17~19平均)0.0件/億台和  ③線形不良区間と大型車のすれ違い困難区間の解消  ・ 線形不良区間が解消され安全性が向上するとともに、大型車のすれ違いが困難な区間が解消し、交通の円滑化が図られた。  (曲線半径規定値外区間の解消 2箇所、車道幅員(橋梁部) 5.5m→8.5m)  ④狭小幅員の解消及び歩道の設置による安全性の向上  ・ 狭小幅員区間が解消されるとともに、歩道の設置により歩行者・自転車通行の快適性、安全性が向上した。  ⑤防災対策の必要な老朽橋の架け替えによる安全性の向上  ・ 防災上の危険性が解消され、道路交通の安全性、確実性が向上した。  ⑥バスの走行性の向上及びバス利用者の快適性の向上  ・ 当該区間を通過する路線バスの走行性、バス利用者の快適性が向上した。  (社会経済情勢の変化)  ・ 芦別市の製造品出荷額は減少傾向にあるものの、製造業が地域の主要な産業となっている。  (事業実施による環境への影響)  ・ CO2削減量 197t-CO2/年  (今後の事後評価の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、今後の事後評価の必要性はない。  (改善措置の必要性)  ・ 整備に伴う効果が発現されており、改善措置の必要性はない。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・ 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 渋谷元)</p>
<p>三陸縦貫自動車道 一般国道45号 大船渡三陸道路 (S58~H16) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>735</p> <p>①費用対効果分析の基礎となった要因  ・ 交通量 計画時(H22) 8,700台/日 → 実績(H17) 8,166台/日  ・ 全体事業費 735億円  ・ B/C=1.1 (B=1,289億円、C=1,178億円)  ②事業の効果の発現状況  ・ 旅行速度 供用前25.4km/h → 供用後66.2km/h  ・ 交通事故減少 供用前86.2件/億台キロ → 供用後70.6件/億台キロ  ・ 救急搬送の増加 三次救急医療施設である県立大船渡病院への搬送が増加。  ③事業実施による環境の変化  ・ CO2排出量の削減 2,000t-CO2/年  ④今後の事業評価の必要性  ・ 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。  ⑤改善措置の必要性  ・ 事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。  ⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 寺沢直樹)</p>

<p>一般国道4号 蔵王拡幅 (H11～H16) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>23</p>	<p>①費用対効果分析の基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 33,100台/日 → 実績(H17) 28,199台/日 ・全体事業費 23億円 ・B/C=1.9 (B=69億円、C=35億円)</p> <p>②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前31.8km/h → 供用後40.0km/h ・交通事故減少 供用前40.3件/億台キロ → 供用後37.9件/億台キロ ・渋滞損失時間 供用前140万人時間/年 → 供用後44.6万人時間/年</p> <p>③事業実施による環境の変化 ・CO2排出量の削減 1,469t-CO2/年</p> <p>④今後の事業評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 道路計画第一課 (課長 寺沢直樹)</p>
<p>一般国道50号 岩瀬インター関連 (H11～H20) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>73</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 17,600台/日 → 実績(H20) 5,000台/日 ・全体事業費 73億円 ・B/C=1.7 (B=85億円、C=142億円)</p> <p>②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前36.1km/h → 供用後41.5km/h ・交通事故減少 供用前113件/年 → 供用後64件/年 ・渋滞損失時間 供用前7.2万人時間/年 → 供用後6.1万人時間/年 ・物流効率化の支援 インター周辺に5つの工業団地が立地</p> <p>③事業実施による環境の変化 ・CO2排出削減量: 302t/年</p> <p>④今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局道路部 道路計画第一課 (課長 古川慎治)</p>
<p>一般国道4号 西原交差点改良 (S57～H19) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>85</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H42) 39,600台/日 → 実績(H21) 39,800台/日 ・全体事業費 85億円 ・B/C=2.1 (B=218億円、C=105億円)</p> <p>②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前15.8km/h → 供用後32.7km/h ・交通事故減少 供用前143件/年 → 供用後107件/年 ・渋滞損失時間 供用前99.4万人時間/年 → 供用後24.5万人時間/年 ・沿道環境の向上 生活道路の交通量が減少(1,718台/日→1,236台/日)</p> <p>③事業実施による環境の変化 ・CO2排出削減量: 2.4t/年</p> <p>④今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局道路部 道路計画第一課 (課長 古川慎治)</p>
<p>一般国道127号 浅間山インター関連 (H8～H16) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>17</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因 ・交通量 計画時(H32) 8,000台/日 → 実績(H20) 2,700台/日 ・全体事業費 17億円 ・B/C=5.7 (B=121億円、C=21億円)</p> <p>②事業の効果の発現状況 ・旅行速度 供用前38.2km/h → 供用後40.6km/h ・交通事故減少 供用前39件/年 → 供用後8件/年 ・大型車交通が転換し、国道127号の安全性向上 大型車交通量2,574台/日→1,176台/日 ・消防活動への支援 富津市竹岡の海岸部は波浪による特殊規制区間である。 当該IC整備により、越波時にも消防車が確実に火災現場に到達出来るようになった。 当該ICの供用により利便性が向上しバス運行本数増加 10台/日→31台/日</p> <p>③事業実施による環境の変化 ・CO2排出削減量: 1.065t/年</p> <p>④今後の事後評価の必要性 ・事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>⑤改善措置の必要性 ・事業の効果が発現しており、改善措置の必要はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局道路部 道路計画第一課 (課長 古川慎治)</p>



<p>一般国道8号 三条拡幅 (S49～H16) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>329</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量（道路交通センサス及び実測データ比較） 国道8号大島：整備前（S60）11,331台/12h→整備後（H21）14,532台/12h 国道8号西本城寺：整備前（S60）14,521台/12h→整備後（H21）26,106台/12h</li> <li>・旅行速度（道路交通センサス及び実測データ比較） 供用前（S60）22.2km/h→部分供用後（H11）23.7km/h→供用後（H21）32.9km/h</li> <li>・交通事故（当該事業区間、交通安全対策調査及びITARDA） 死傷事故数：供用前（S58）154.8件/台キロ → 部分供用後（H2～H5）179.3件/億台キロ → 供用後（H16～H19）平均107.4件/億台キロ</li> <li>・費用対効果 B/C=1.7（B=924億円、C=556億円）</li> </ul> <p>②事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業区間の渋滞損失時間の削減量＝約16万人時間/年 （供用前 約49.3万人・時間/年→供用後 約33.4万人・時間/年） ※三条市土場～三条市下須頃間を対象に算定 道路交通センサス（供用前、部分供用後）、H21.11.12実測データ（供用後）</li> <li>・当該事業区間を利用する燕線など78本/日の路線バスの利便性の向上。 （3路線（78本）の年間トータル利用者数：約39万人（1日平均約1,100人））</li> <li>・新幹線駅である燕三条駅へのアクセス向上。 （上須頃交差点～大野畑交差点の慢性的な渋滞の解消）</li> <li>・日常活動圏中心都市である三条市へ通勤・通学者数、三条市への買い物割合の増加。</li> <li>・第1次緊急輸送道路として位置づけあり。</li> <li>・CO2排出削減量 約8,500t-CO2/年</li> <li>・NO2排出削減量（現道） 約1.12t-NO2/年</li> <li>・SPM排出削減量（現道） 約0.03t-SPM/年</li> </ul> <p>③事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年5月に3市町村が合併</li> </ul> <p>④今後の事後評価や改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>⑤同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の見直しの必要はない。</li> </ul>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 （課長 木村康博）</p>
<p>能越自動車道 一般国道470号 高岡砺波道路 (S63～H16) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,578</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の状況（道路交通センサス比較（実績値）） 高岡北IC～高岡IC：整備前（H6）0台/日→整備後（H17）5,013台/日 小矢部東IC～小矢部砺波JCT：整備前（H6）0台/日→整備後（H17）5,295台/日</li> <li>・旅行速度向上の状況（道路交通センサス比較（実績値）） 国道8号：供用前（H6）34.7km/h → 供用後（H17）39.5km/h</li> <li>・交通事故の低減の状況（富山河川国道事務所集計資料の比較より（実績値）） 死傷事故数：供用前（H5～H7平均）72件/年 → 供用後（H17～H19平均）54件/年</li> <li>・費用対効果 B/C=1.1（B=2,611億円、C=2,292億円）</li> </ul> <p>②事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並行区間の年間渋滞損失時間及び削減率 整備なし192万人・時間/年→整備あり172万人・時間（約20万人時間削減、10.6%削減）</li> <li>・特定重要港湾へのアクセス向上 伏木富山港～小矢部砺波JCT間所要時間 供用前：42分→供用後：29分 約30%短縮（13分）</li> <li>・水産業主体地域からの農林水産物の流通の利便性向上 水見漁港～小矢部砺波JCT間所要時間 供用前：51分→供用後：33分 約36%短縮（19分）</li> <li>・隣接した日常活動圏中心都市（高岡市・金沢市）間を最短時間で連絡 高岡市役所～金沢市役所間所要時間 供用前：64分→供用後：54分 約17%短縮（11分）</li> <li>・主要なICから主要な観光地へのアクセス向上による効果 小矢部砺波JCT～氷見フィッシャーマンズワーフ海鮮館間の所要時間 供用前：51分→供用後：33分 約36%短縮（19分）</li> <li>・三次医療施設へのアクセス向上 供用後、厚生連高岡病院から砺波市・南砺市方面へのアクセス性が向上、30分圏域人口が 約35,000人増加</li> <li>・第1次緊急輸送道路ネットワークの位置づけあり</li> <li>・CO2排出削減量 約8,500t-CO2/年削減</li> <li>・NOx排出削減量 約33t-NOx/年削減</li> <li>・SPM排出削減量 約3.1t-SPM/年削減</li> </ul> <p>③事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新幹線駅（北陸新幹線・新高岡駅（仮称））の整備</li> <li>・平成20年度に東海北陸自動車道が全線開通</li> </ul> <p>④今後の事後評価や改善措置の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果が発現しており、今後の事後評価及び改善措置の必要はない。</li> </ul> <p>⑤同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の見直しの必要はない。</li> </ul>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 道路部道路計画課 （課長 木村康博）</p>

<p>一般国道2号 明石西拡幅 (S62～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>91</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・交通量 整備前 (H9) 30,679台/日  → 整備後 (H17) 30,201台/日  ・全体事業費 事業完了時 (H16) 91億円  ・B/C 事後評価時 2.5 (B: 317億円、C: 124億円)  (事業効果の発現状況)  ①歩行者・自転車の安全性向上  ・歩道幅員の確保 (1.0m→3.5m) により自転車・歩行者の安全性が向上し通行量が増加。  (歩行者: 190人→466人、自転車: 487台→1,884台)  ②バス路線の利便性向上  ・旅行速度の改善により神姫バス、明石市営バスの利便性が向上。  (旅行速度: 17.6km/h→23.5km/h)  ③新幹線駅へのアクセス向上  ・明石市役所～JR西明石駅への所要時間が短縮。(16分→12分: 4分短縮)  ④重要港湾へのアクセス向上  ・明石市役所～東播磨港への所要時間が短縮。(51分→45分: 6分短縮)  ⑤日常活動圏中心都市へのアクセス向上  ・明石市役所～加古川市役所への所要時間が短縮。(59分→58分: 1分短縮)  ⑥主要観光地へのアクセス向上  ・JR西明石駅～明石公園への所要時間が短縮。  (14分→11分: 3分短縮、明石公園の観光入込客数: 286万人(H19年度))  ・JR西明石駅～明石市立天文科学館への所要時間が短縮。  (16分→12分: 4分短縮、明石市立天文科学館の観光入込客数: 13万人(H19年度))  ⑦災害時の代替路の確保  ・第二神明道路が通行止となった場合の代替路の形成。  (事業実施による環境の変化)  ・CO2: 排出削減量 約209t-CO2/年  (社会経済情勢の変化)  ・東播磨地域の人口は横ばい傾向にあり自動車保有台数も横ばい傾向であるが、S55年度と比較すると約2倍に増加しており自動車への依存が見られる。  (今後の事後評価の必要性)  ・明石西拡幅により、一般国道2号における交通混雑の緩和、交通安全の確保などの効果が確認されるなど、効果の発現状況に特に問題はなく今後の事後評価の必要性は生じていない。  (改善措置の必要性)  ・明石西拡幅は想定された効果が十分に発揮されており、当面の改善措置の必要性は生じていない。  (同種の事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・明石西拡幅に関して、特に参考となる事項は見られなかったため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は生じていない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 原久弥)</p>
<p>一般国道2号 相生拡幅 (S59～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>326</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  ・交通量 整備前 (H6) 27,491台/日  → 整備後 (H17) 39,212台/日  ・全体事業費 事業完了時 (H16) 326億円  ・B/C 事後評価時 3.1 (B: 1,465億円、C: 479億円)  (事業効果の発現状況)  ①バス路線の利便性向上  ・相生駅北交差点の渋滞緩和により神姫バス運行遅延が解消。  (交差点通過時間23分→1分: 22分短縮)  ②新幹線駅へのアクセス向上  ・上郡町役場～JR相生駅への所要時間が短縮。(27分→24分: 3分短縮)  ③拠点開発プロジェクト等の支援  ・相生市役所～播磨科学公園都市への所要時間短縮により西播磨テクノポリス開発計画を支援。(30分→26分: 4分短縮)  ④主要観光地へのアクセス向上  ・JR相生駅～相生ペーロン祭会場(ポート公園)への所要時間が短縮  (9分→7分: 2分短縮、相生ペーロン祭の観光入込客数: 12万人(H20年度))  ⑤交通安全の確保  ・自転車歩行者道の拡幅整備により、歩行者・自転車の通行の快適・安全性が向上。  (車両対人事故件数 12件→3件: 9件減少)  ⑥沿道環境の改善  ・遮音壁の設置等により、騒音レベルが低減し環境基準を達成。  (相生市菅原町(夜間) 82dB→58dB: 24dB減少)  (事業実施による環境の変化)  ・CO2: 排出削減量 約9,054t-CO2/年  (社会経済情勢の変化)  ・相生市の人口は減少傾向にあるが、1世帯あたりの自動車保有台数は増加しており、自動車への依存が見られる。  (今後の事後評価の必要性)  ・相生拡幅により、一般国道2号における交通混雑の緩和、交通安全の確保などの効果が確認されるなど、効果の発現状況に特に問題はなく今後の事後評価の必要性は生じていない。  (改善措置の必要性)  ・相生拡幅は想定された効果が十分に発揮されており、当面の改善措置の必要性は生じていない。  (同種の事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・相生拡幅において、特に参考となる事項は見られなかったため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は生じていない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 原久弥)</p>

<p>一般国道9号 一本柳交差点改良 (H13～H17) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>8.4</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (H11) 16,037台/日 → 整備後 (H20) 13,261台/日 ・全体事業費 事業完了時 (H17) 8.4億円 ・B/C 事後評価時 1.6 (B: 23億円、C: 14億円) (事業効果の発現状況) ①地域の活性化 ・本事業や春日和田山道路の開通などに伴い、商業施設などが多数開業しており、地域生活の向上や地域経済の活性化を見ることが出来る。 ②交通安全の確保 ・右折レーンの改良により、滞留車両が減少し直線車の見通しが良くなったため、支線から進入する車両による出会い頭衝突が減少。(交通事故件数: 9件→5件) ・自転車利用空間が整備され、歩行者・自転車の通行の快適・安全性が向上 ③バス路線の利便性向上 ・旅行速度の改善により全但バス、朝来市コミュニティバスの利便性が向上。 (旅行速度: (平日) 39.4km/h→48.0km/h、(休日) 38.7km/h→48.0km/h) ・交差点改良により右左折車による渋滞が解消。 ④特急停車駅へのアクセス向上 ・朝来市役所朝来庁舎(旧朝来町役場)～JR和田山駅への所要時間が短縮。 (19分→16分: 3分短縮) ⑤日常生活圏中心都市へのアクセス向上 ・朝来市役所朝来庁舎(旧朝来町役場)～養父市中心部(旧八鹿町)への所要時間が短縮。 (37分→34分: 3分短縮) ⑥主要観光地へのアクセス向上 ・北近畿豊岡自動車道和田山IC～城崎温泉への所要時間が短縮。 (72分→69分: 3分短縮、城崎温泉の観光入込客数: 954万人(H20年度)) ⑦高度医療施設へのアクセス向上 ・朝来市役所朝来庁舎(旧朝来町役場)～公立豊岡病院への所要時間が短縮。 (69分→66分: 3分短縮) (事業実施による環境の変化) ・CO2: 排出削減量 約140t-CO2/年 (社会経済情勢の変化) ・但馬地域への観光入込客数は横ばい傾向にある。1世帯あたりの自動車保有台数も横ばい傾向にあるが、近畿平均、兵庫県平均と比較すると約2倍となっており自動車への依存が見られる。 (今後の事後評価の必要性) ・一本柳交差点改良により、一般国道9号及び一般国道312号における安全で円滑な交通の確保、混雑緩和などの効果が確認されるなど効果の発現状況に特に問題はなく、今後の事後評価の必要性は生じていない。 (改善措置の必要性) ・一本柳交差点改良は想定された効果が十分に発揮されており、当面の改善措置の必要性は生じていない。 (同種の事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・一本柳交差点改良に関して、特に参考となる事項は見られなかったため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は生じていない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 原久弥)</p>
<p>一般国道175号 三木バイパス (S45～H16) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>204</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 整備前 (S52) 16,440台/日(現道部) → 整備後 (H17) 12,784台/日(現道部)、29,338台/日(当該路線) ・全体事業費 事業完了時 (H16) 204億円 ・B/C 事後評価時 4.1 (B: 2,434億円、C: 599億円) (事業効果の発現状況) ①バス路線の利便性向上 ・旅行速度の改善により神姫バスの利便性が向上。(旅行速度: 14.1km/h→24.2km/h) ②新幹線駅へのアクセス向上 ・小野市役所～JR西明石駅への所要時間が短縮。(69分→53分: 16分短縮) ③第三種空港へのアクセス向上 ・小野市役所～神戸空港への所要時間が短縮。 (三木バイパス区間: 16分→9分: 7分短縮) ④主要観光地へのアクセス向上 ・山陽自動車道三木小野IC～道の駅みきへの所要時間が短縮。 (9分→4分: 5分短縮、道の駅みきの観光入込客数: 103万人(H20年度)) ・山陽自動車道三木小野IC～三木山森林公園への所要時間が短縮。 (9分→5分: 4分短縮、三木山森林公園の観光入込客数: 59万人(H20年度)) ・山陽自動車道三木小野IC～三木ホースランドパークへの所要時間が短縮。 (9分→4分: 5分短縮、三木ホースランドパークの観光入込客数: 26万人(H20年度)) ⑤三次医療施設のアクセス向上 ・小野市役所～兵庫県災害医療センターへの所要時間が短縮。 (三木バイパス区間: 16分→9分: 7分短縮) ⑥災害時の代替路の確保 ・山陽自動車道、阪神高速7号北神戸線、第二神明道路が通行止となった場合の代替路の形成。 (事業実施による環境の変化) ・CO2: 排出削減量 約6,659t-CO2/年 (社会経済情勢の変化) ・北播磨地域の人口は横ばい傾向にある。また、北播磨地域の自動車保有台数はS55と比較し約2倍に増加しており、自動車への依存が見られる。 (今後の事後評価の必要性) ・三木バイパスにより、一般国道175号における交通混雑の緩和、交通安全の確保などの効果が確認されるなど、効果の発現状況に特に問題はなく、今後の事後評価の必要性は生じていない。 (改善措置の必要性) ・三木バイパスは想定された効果が十分に発揮されており、当面の改善措置の必要性は生じていない。 (同種の事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・三木バイパスにおいて、特に参考となる事項は見られなかったため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は生じていない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 原久弥)</p>

<p>一般国道2号 花岡拡幅 (S49~H16) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>214</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・交通量 再評価時(H42) 42,000~56,900台/日 → 実績(H17) 34,200~45,800台/日 ・事業費 再評価時 210億円 → 実績 214億円 ・B/C 再評価時 5.3(B:1,856億円,C:353億円) → 事後評価 2.1(B:831億円,C:389億円)</p> <p>②事業の効果の発現状況 ・渋滞損失時間の削減 約1,409千人・時間/年 → 約1,259千人・時間/年 ・旅行速度の向上 供用前 14.6km/h → 供用後 40.6km/h ・交通事故の減少 事業中 61.7件/億台キロ → 供用後 53.2件/億台キロ ・物流拠点へのアクセス性向上</p> <p>③事業実施による環境の変化 ・道沿の騒音が改善 騒音レベル:72db⇒57db(下松市大字来巻)</p> <p>④社会経済情勢の変化 ・事業区間沿線の事業所数増加(S61:276事業所→H18:391事業所【約1.4倍】) ・旧熊毛町の世帯数増加(S60:4,418世帯→H17:5,725世帯【約1.3倍】) ・久保団地の世帯数増加(S63:535世帯→H20:1,469世帯【約2.7倍】)</p> <p>⑤今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・花岡拡幅事業により、交通混雑の緩和や道路線形不良区間の回避による交通安全の向上等の効果が発現している。さらに、国道2号沿線の商業集積や事業所の立地による地域振興など重要な役割を果たしている。このことから、事業目的を達成していると判断できるため、今後の事後評価及び改善措置の必要はない。</p> <p>⑥同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 道路計画課 (課長 永尾慎一郎)</p>
<p>一般国道56号 大洲道路 (S55~H18) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>421</p>	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・交通量 計画時(H32) 22,200台/日 → 整備後(H21) 20,000台/日 ・全体事業費 事業完了時(H18) 446億円 ・B/C 事後評価時 2.7(B:2,024億円,C:738億円)</p> <p>②事業効果の発現状況 ・旅行速度 供用前(H2) 28.7km/h → 供用後(H20) 57.2km/h ・交通事故減少 供用前(H2) 95.5件/億台キロ → 供用後(H19) 12.3件/億台キロ</p> <p>③円滑なモビリティの確保 ・現道等の渋滞損失時間が削減。 【区間a(費用便益分析対象区間):約1,960万人・時間/年 → 1,860万人・時間/年 約5%削減】 【区間b(大洲道路に並行する現道(国道56号)):約71万人・時間/年 → 約35万人・時間/年 約51%削減】 ・現道(国道56号)の混雑度が低下。【2.2 → 1.3】 ・現道(国道56号)の混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度が改善。【19.8km/h → 29.2km/h】 ・大洲北只~東大洲間の混雑時旅行時間が減少。【14分 → 9分】 ・片原町交差点で発生していた渋滞が解消。【最大渋滞長:1,350m → 0m】 ・現道(国道56号)の混雑緩和によるバスの定時性確保や大洲道路を利用する新規バス路線の運行により利便性が向上。 ・JR伊予大洲駅(特急停車駅)へのアクセスが向上。【大洲市役所~JR伊予大洲駅:5.3分 → 3.8分】 ・松山空港(第2種空港)へのアクセスが向上。【大洲北只~松山空港:1時間2分 → 57分】</p> <p>④物流効率化の支援 ・南予地域のミカンや水産物など鮮度が売りの特産物輸送時に、迅速な流通や、荷傷みの原因となる揺れの解消で、品質の向上に寄与。</p> <p>⑤都市の再生 ・大洲市で実施された土地区画整理事業(柚木・北只土地区画整理事業、東若宮土地区画整理事業)を現道(国道56号)の混雑緩和、インターチェンジ周辺へのアクセス向上により支援。</p> <p>⑥国土・地域ネットワークの構築 ・大洲道路はA'路線として字ネットワークを形成。 ・大洲市(八幡浜・大洲地方拠点都市地域)~宇和島市(宇和島地方拠点都市地域)を高規格幹線道路で連絡する路線を構成。 ・大洲・八幡浜地方生活圏(大洲市)に隣接する松山地方生活圏(松山市)宇和島地方生活圏(宇和島市)を最短時間で連絡する路線を構成。 ・大洲・八幡浜地方生活圏の各市町から中心都市である大洲市へのアクセス性が向上。</p> <p>⑦個性ある地域の形成 ・大規模イベントである、えひめ町並博(H16年開催)および愛媛国体(H29開催予定)を支援。 ・南予地域の主要な観光施設(大洲市:大洲城、鶴飼、宇和島市:宇和島城、闘牛)へのアクセス性が向上。</p> <p>⑧安全で安心できるくらしの確保 ・愛媛県立中央病院(第三次医療施設)へのアクセス性が向上。【市立大洲病院~県立中央病院:70分→50分】 ・救急搬送時の揺れが解消され、患者や救急隊員への負担が減少。</p> <p>⑨安全な生活環境の確保 ・大洲道路の整備により現道(国道56号)の交通量は約27%、大型車は約78%減少。 ・現道区間の交通が円滑化したことで、現道(国道56号)の交通事故発生件数は減少し安全性が向上。【59件 → 43件】</p> <p>⑩災害への備え ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送路に指定。 ・現道(国道56号)の通行規制時において、代替路線を形成。</p> <p>⑪地球環境の保全 ・CO2排出量を削減【CO2排出削減量:約3,700t/年、CO2排出削減率:約0.5%】</p> <p>⑫生活環境の改善・保全 ・NO2排出量を削減【NO2排出削減量:約13t/年、NO2排出削減率:約27%】 ・SPM排出量を削減【SPM排出削減量:約2t/年、SPM排出削減率:約40%】</p> <p>⑬他のプロジェクトとの関係 ・大洲道路は、四国縦貫自動車道と四国横断自動車道を連結し、事業中である四国横断自動車道や地域高規格道路である名坂道路、八幡浜道路の供用開始により、整備効果は一層大きくなると期待される。</p> <p>⑭事業を巡る社会情勢等の変化 ・平成12年7月 四国縦貫自動車道全線供用開始 ・平成16年4月 四国横断自動車道(西予宇和IC~大洲北只IC)供用開始 ・平成17年1月 大洲市、長浜町、脇川町、河辺村を廃止し大洲市を設置</p> <p>⑮今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 ・大洲道路事業による効果の発現は十分なものであり、今後も当該地域において大きな周辺環境の変化はないものと考えられることから、今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。</p> <p>⑯計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 ・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 道路計画課 (課長 馬渡真吾)</p>

<p>一般国道200号 直方バイパス (S46～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>246</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前(実績:H11) 22,483台/日(現道部) →整備後(実績:H17) 13,288台/日(現道部), 42,913台/日(当該路線)</li> <li>・全体事業費 事業完了時(H16) 246億円</li> <li>・B/C 再評価時 未 → 事後評価時 7.0 (B=3,041億円 C=435億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通混雑の緩和(直方バイパスの暫定2車線供用に伴い、7箇所の全ての主要渋滞ポイントが解消された。また、馬場山ICから直方大橋東までの移動時間が約18分から約8分となり、これまでの半分以上に短縮されるなど、直方バイパスの供用により並行路線の交通混雑の緩和が図られた。)</li> <li>・市街地部の交通安全性の向上(並行する国道200号(市街地部)の事故件数は、供用前49件から供用後28件と大幅に減少した。特に、追突事故の割合が5割以下に減少している。)</li> <li>・まちづくりの支援(住宅団地や大型商業施設(イオンモール直方)等が整備され、沿線の新たなまちづくりが進められている。) 等々</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量 25,079t/年</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域の人口は、昭和45年度以降は上昇傾向であったが、昭和60年度をピークに減少傾向である(H17/S45比で約1.0倍)。</li> <li>・対象地域の高齢化率は進展(H17:23.5%)、県平均(H17:19.8%)を上回る。</li> <li>・対象地域の自動車保有台数は、増加傾向にある(H18/S45比で約4.77倍)。</li> <li>・他区市町から直方市への通勤・通学者数は増加傾向(H17/H12比で約1.02倍)。</li> </ul> <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直方バイパスの整備に伴い、現道の国道200号の交通混雑の緩和や市街地部の交通安全性の向上など十分効果を発揮しており、地域づくりの支援など重要な役割を果たしていることから、さらなる事後評価の必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、『交通混雑の緩和』『市街地部の交通安全性の向上』等については、大きな整備効果が認められた。</li> <li>・しかしながら、直方バイパスの全線供用に伴い、バイパス起点部の馬場山交差点の交通混雑が深刻化し、供用に伴う新たな課題が発生した。そこで、筑豊方面から直方バイパスを経由して都市高速道路へ流入する交通について、馬場山交差点を通過せずにアクセスできるように金剛ランプを整備することで、課題の解決を図った。</li> <li>・加えて、直方バイパスの暫定供用に伴い沿線地域における自動車交通騒音の問題が生じたため、4車線化の完成供用に合わせて遮音壁を増設して対策を実施し、自動車交通騒音の低減を図った。</li> <li>・当事業の整備による改善措置については、課題等が発生する都度、対策を講じているため、今後改善措置の必要性はない。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は、昭和46年度に事業化し、延長4.0kmを段階的に整備した事業である。昭和53年度に事業区間の起点側1.0kmを供用したが、その後、約10年間にわたり地元住民との事業調整を行った。</li> <li>・事業期間の長期化を避けるために、計画時点からP1等による沿線住民との合意形成を図り、周辺環境に配慮しながら、円滑な事業展開により早期に整備効果を発現させることが必要である。</li> </ul>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 荒瀬美和)</p>
<p>一般国道34号 江北バイパス (S46～H16) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>193</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 整備前(実績:H11) 24,400台/日(現道部) →整備後(実績:H17) 7,800台/日(現道部), 30,100台/日(当該路線)</li> <li>・全体事業費 事業完了時(H16) 193億円(一部暫定2車線)</li> <li>・B/C 再評価時 未 → 事後評価時 3.7 (B=1,802億円 C=481億円)</li> </ul> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通混雑の緩和(江北バイパスの整備により現道部の交通量が約17,000台減少し、交通混雑が緩和した。4車線化により交通容量が大きくなり、H17の旅行速度が42.2km/hに向上するなど交通の円滑化が図られた。)</li> <li>・交通安全の確保(現道部における交通事故が、S52の事故件数28件からH17の事故件数10件と大幅に減少した。)</li> <li>・地域の利便性の向上(バイパス沿線に新たに商業施設などが集積し、利便性が向上した。) 等々</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出削減量 8,562t/年</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道地域の居住人口は、昭和50年以降、ほぼ横ばい(H17/S50比で約1.0倍)。</li> <li>・沿道地域の高齢化率は進展(H17:24.0%)、県平均(H17:22.6%)を上回る。</li> <li>・沿道地域の世帯当たりの自動車保有台数は1.48台/世帯(S55)から2.48台/世帯(H17)。</li> <li>・周辺市町から沿道地域への通勤者数は増加傾向。</li> </ul> <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江北バイパス事業は現道部の混雑緩和、商業施設などの集積による利便性の向上、江北バイパスを主軸とした開発計画の進展など所要の効果を発現しているため、さらなる事業評価の必要はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江北バイパスは、国道34号と国道207号が合流する交通の要衝としての円滑な交通処理やバイパス沿線の商業集積や開発計画の進展による地域振興など多くの重要な役割を果たしている。</li> <li>・江北バイパスの交通量増加により、砥川新宿交差点において渋滞が頻発するという新たな問題も生じたが、別途緊急渋滞対策(左折専用レーンの設置)によって混雑は緩和したことから、今後直ちに改善措置をとる必要はない。</li> <li>・なお、暫定2車線区間については、今後の江北バイパス沿道の開発状況や武雄市方面の交通需要の変化を把握し、4車線化の必要性について検討することが必要である。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江北バイパスは、供用後、沿道に商業施設が集積するなど地域住民の生活利便性の向上や地域振興に大きく貢献するとともに、江北町のまちづくりにも大きな影響を与えている。</li> <li>・そのため、隣接して調査中の事業を含めた同種事業においては、現道を拡幅するかバイパスを整備するかという観点などから、まちづくり計画と一体となった道路計画を行うことが必要である。</li> </ul>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 荒瀬美和)</p>

<p>一般国道329号 那覇東バイパス (S60～H16) 沖縄総合事務局</p>	<p>5年以内</p>	<p>640</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因)          ・交通量 計画時(H42) 28,100台/日 → 実績(H17) 37,327台/日          ・全体事業費 640億円          ・B/C=1.8 (B=2,034億円 C=1,101億円)          (事業の効果の発現状況)          ・旅行速度 供用前7.5km/h →19.0km/h          ・観光地へのアクセス向上 那覇空港から首里城への所要時間約18分短縮          ・那覇市中心部～沖縄自動車道那覇1Cまでの所要時間約16分短縮          ・周辺道路の渋滞損失時間約2割削減          ・第三次救急医療施設のアクセス性向上(搬送圏域の拡大)          ・付近のバス4系統の利便性が向上          (事業実施による環境の変化)          ・CO2排出削減量 5,051t/年          ・NO2排出削減量 0.68t/年          ・SPM排出削減量 0.05t/年          (社会情勢の変化)          ・市町村合併(平成18年1月)①八重瀬町(旧東風平町、具志頭村)          ②南城市(旧玉城村、知念村、佐敷町、大里村)          ・那覇市近隣市町の人口及び自動車保有台数の増加率が全国、県平均を上回っている。          (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性)          ・事業の効果が発現されており今後の再事後評価及び改善の必要性はない。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>沖縄総合事務局 道路建設課 (課長:金城 博)</p>
<p>常磐自動車道(いわき中央～常磐富岡) (H2～H16) 東日本高速道路㈱</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,401</p>	<p>1)費用対効果分析の算定基礎となった要因          ・全体事業費 計画時1,832億円→実績1,401億円          ・交通量(H16年度)計画時2,700台/日→実績3,000台/日          ・B/C=1.2          ・B:2,571億円(走行時間短縮便益:2,047億円、走行経費減少便益:425億円          交通事故減少便益:99億円)          ・C:2,112億円(事業費:1,911億円、維持管理費:201億円)          2)事業の効果の発現状況          ・旅行速度:供用前34km/h→供用後64km/h          ・死傷事故率:供用前99件/億台*<sub>0</sub>→供用後87件/億台*<sub>0</sub>          ・当該路線の整備によるバス路線の利便性向上          ・物流の利便性向上          ・企業進出の支援          ・三次医療機関へのアクセス向上          3)事業実施による環境の変化          ・大気質・騒音ともに環境基準を下回ることを確認          4)事業を巡る社会経済情勢等の変化          ・沿線人口は全国平均と比較して減少傾向          ・県内総生産は全国と比較して同程度          ・自動車保有台数は、貨物自動車及び乗用車は減少傾向、軽自動車は増加傾向          5)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性          ・費用対効果分析の結果や事業の効果発現など、一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものとする          ・今後もネットワークを形成する道路の整備による効果など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視していくとともに、地域と一体となった利用促進の取り組みなどに努めていく          6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性          ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路㈱ 計画設計課 服部清繁</p>
<p>日本海沿岸東北自動車道(岩城～河辺JCT) (H5～H14) 東日本高速道路㈱</p>	<p>5年以内</p>	<p>583</p>	<p>1)費用対効果分析の算定基礎となった要因          ・全体事業費 計画時715億円→実績583億円          ・交通量(H15年度)計画時1,000台/日→実績800台/日          ・B/C=1.1          ・B:978億円(走行時間短縮便益:858億円、走行経費減少便益:78億円          交通事故減少便益:41億円)          ・C:901億円(事業費:765億円、維持管理費:136億円)          2)事業の効果の発現状況          ・旅行速度:供用前34km/h→供用後54km/h          ・死傷事故率:供用前28件/億台*<sub>0</sub>→供用後27件/億台*<sub>0</sub>          ・農林水産品の流通の利便性向上          ・企業進出の支援          ・観光の支援          ・三次医療機関へのアクセス向上          3)事業実施による環境の変化          ・大気質・騒音ともに環境基準を下回ることを確認          4)事業を巡る社会経済情勢等の変化          ・沿線人口は全国平均と比較して減少傾向          ・県内総生産は全国と比較して減少傾向          ・自動車保有台数は、貨物自動車及び乗用車は減少傾向、軽自動車は増加傾向          5)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性          ・費用対効果分析の結果や事業の効果発現など、一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものとする          ・今後もネットワークを形成する道路の整備による効果など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視していくとともに、地域と一体となった利用促進の取り組みなどに努めていく          6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性          ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路㈱ 計画設計課 服部清繁</p>

<p>日本海沿岸東北自動車道・一般国道7号琴丘能代道路(昭 and 男鹿半島～八竜) (H元～H14) 国・東日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,020</p>	<p>1)費用対効果分析の算定基礎となった要因          ・全体事業費 計画時1,096億円→実績1,020億円          ・交通量 (H15年度) 計画時3,100台/日→実績2,600台/日          ・B/C=1.5          ・B:2,394億円(走行時間短縮便益:2,045億円、走行経費減少便益:247億円、交通事故減少便益:102億円)          ・C:1,614億円(事業費:1,363億円、維持管理費:250億円)          2)事業の効果の発現状況          ・旅行速度:供用前31km/h→供用後55km/h          ・死傷事故率:供用前37件/億台*→供用後25件/億台*。          ・当該路線の整備によるバス路線の利便性向上          ・農林水産品の物流の利便性向上          ・企業進出の支援          ・三次医療機関へのアクセス向上          3)事業実施による環境の変化          ・大気質・騒音ともに環境基準を下回ることを確認          4)事業を巡る社会経済情勢等の変化          ・沿線人口は全国平均と比較して減少傾向          ・県内総生産は全国と比較して減少傾向          ・自動車保有台数は、貨物自動車及び乗用車は減少傾向、軽自動車は増加傾向          5)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性          ・費用対効果分析の結果や事業の効果発現など、一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものとする          ・今後もネットワークを形成する道路の整備による効果など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視していくとともに、地域と一体となった利用促進の取り組みなどに努めていく          6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性          ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路株 計画設計課 服部清繁</p>
<p>一般国道127号富津館山道路(富浦～富津竹岡) (S46～H16) 国・東日本高速道路株</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,266</p>	<p>1)費用対効果分析の算定基礎となった要因          ・全体事業費 計画時1,700億円→実績1,266億円          ・交通量 (H16年度) 計画時5,000台/日→実績5,100台/日          ・B/C=1.2          ・B:2,620億円(走行時間短縮便益:2,038億円、走行経費減少便益:420億円、交通事故減少便益:161億円)          ・C:2,129億円(事業費:1,887億円、維持管理費:242億円)          2)事業の効果の発現状況          ・旅行速度:供用前26km/h→供用後68km/h          ・死傷事故率:供用前96件/億台*→供用後56件/億台*。          ・高速バス路線の利便性向上          ・一般道の渋滞の解消          ・三次医療機関へのアクセス向上          ・農林水産品の物流の支援          3)事業実施による環境の変化          ・大気質・騒音ともに環境基準を下回ることを確認          4)事業を巡る社会経済情勢等の変化          ・沿線人口は全国平均と比較して減少傾向          ・県内総生産は全国と比較して増加傾向          ・自動車保有台数は、貨物自動車は減少傾向、軽自動車は増加傾向          5)今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性          ・費用対効果分析の結果や事業の効果発現など、一定の整備効果が得られており、今後の事後評価の必要性はないものとする          ・今後もネットワークを形成する道路の整備による効果など、引き続き周辺道路も含めた利用状況について注視していくとともに、地域と一体となった利用促進の取り組みなどに努めていく          6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性          ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路株 計画設計課 服部清繁</p>
<p>四国横断自動車道愛南大洲線(大洲北只～西予宇和) (H5～H16) 西日本高速道路株式会社</p>	<p>5年以内</p>	<p>557</p>	<p>1)費用対効果分析の算定基礎となった要因          ・全体事業費 計画時563億円→実績557億円          ・交通量          計画時 3,500台/日 → 開通後 5,200台/日          ・B/C=2.0          B:1,574億円(走行時間短縮便益:1,299億円、走行経費減少便益:195億円、交通事故減少便益:79億円)          C:795億円(事業費:670億円、維持管理費:125億円)          2)事業の効果の発現状況          旅行速度:供用前43km/h→供用後54km/h          死傷事故率:供用前43件/億台*→供用後16件/億台*。          3)事業実施による環境の変化          環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない          4)事業を巡る社会経済情勢等の変化          【市町村合併の動き】西予市は、平成16年4月に三瓶町、明浜町、宇和町、野村町、城川町の合併により誕生。大洲市は、平成17年1月に長浜町、脇川町、河辺村を編入合併した。          【県内総生産・人口の推移】愛媛県の県内総生産は、増減を繰り返しているが総じて減少傾向にある。また、愛媛県の人口は昭和30年をピークに減少傾向にあり、沿線の西予市、大洲市の人口も同様に減少傾向にある。          【交通量の推移】供用開始した平成16年以降、増加傾向にある。          5)今後の事後評価の必要性及び改善措置          今後、高速道路ネットワークの延伸により、更なる効果が発揮されるものと期待されることから、国土交通省において事業中である西予宇和IC～宇和島北IC間の円滑な進捗が図られるよう協力するとともに、地域との連携・協力を図りながら利用促進に努める。          6)計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性          なし</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路株 計画設計グループ 竹本 勝典</p>

【道路・街路事業】  
（補助事業等）

事業名 （事業実施期間）	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
地域高規格道路 秋田中央道路 都市計画道路 秋田中央道路 （H9～H19） 秋田県	5年以内	663	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体事業費 663億円</li> <li>・B/C=1.3（B=1,077億円、C=838億円）</li> </ul> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量 約21,000台/日（H21現在）</li> <li>・秋田駅東西間の連絡強化。</li> <li>・並行する幹線道路の交通量が約2～3割減少。</li> <li>・周辺道路網の渋滞が緩和。</li> <li>・中心市街地から高速交通拠点へのアクセス強化～秋田自動車道秋田中央ICから秋田県庁までの所要時間が短縮（朝ピーク時約7分、夕ピーク時約12分）</li> <li>・バスの利便性、定時性が向上。</li> <li>・渋滞損失時間は142万人・時/年の削減、渋滞損失金額は43億円/年の削減（14%の削減）。</li> <li>・CO2排出量は3.3千t/年（2%）削減、NOx排出量は、23t/年（4%）削減、SPM排出量は、2.1t/年（4%）削減。</li> <li>・住民の満足度アンケートの結果、5割以上の人が利便性の向上したと回答。</li> </ul> <p>（社会経済情勢の変化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年 秋田新幹線開業、秋田自動車道（～秋田北IC）開通。</li> <li>・平成16年 秋田駅東口秋田拠点センター「アルヴェ」オープン。</li> </ul> <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <p>費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。</p> <p>（改善措置の必要性）</p> <p>費用対効果分析の結果や利用状況、事業効果の発現状況から一定の整備効果が得られており必要性はない。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <p>特になし。</p>	対応なし	秋田県 建設交通部 都市計画課 （課長 大塚行雄）
愛知県道高速清須 一宮線 （H8～H16） 名古屋高速道路公 社	5年以内	1,440	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <p>事業費 計画1,390億円 → 実績1,440億円 交通量 計画46,600台/日 → 実績42,800台/日 B/C 1.6 （総費用C 2,166億円 総便益B 3,417億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年12月に供用開始した愛知県道高速名古屋朝日線（6号清須線）と一体となり、名古屋都心と一宮方面を直結したことで、名古屋市都心部と愛知県北部方面の交通の効率化が図られた。</li> <li>・愛知県地域防災計画において愛知県緊急輸送道路に位置付けられた。</li> </ul> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <p>大気質・騒音の供用後の調査結果は、環境影響評価における環境保全目標を満たしている。</p> <p>（社会経済情勢の変化）</p> <p>中部国際空港の開港（H17）</p> <p>（今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性）</p> <p>事業効果の発現が認められ、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <p>見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	名古屋高速道路公 社 企画調査部調査課 （鈴木正実）

【港湾整備事業】  
（直轄事業）

事業名 （事業実施期間）	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
網走港 新港地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 （S61～H16） 北海道開発局	5年以内	193	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化）</p> <p>取扱貨物量 H12再評価時：345千FT/年 → H21事後評価時：161千FT/年</p> <p>（事業の効果の発現状況）</p> <p>陸上輸送コストの削減：陸上輸送削減距離43～114km 海難事故の減少：5回/年の避泊可能回数の増加 作業コストの削減：3,960時間/年の小型船の移動時間の削減 B/C 事後評価時 1.1（B：355億円、C：319億円）</p> <p>（事業実施による環境の変化）</p> <p>特になし。</p> <p>（社会経済情勢の変化）</p> <p>北洋材の関税引き上げや住宅用製材需要の激減により、原木の取扱量は当初の見込みよりも大きく減少した。</p> <p>（今後の事後評価の必要性）</p> <p>事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>（改善措置の必要性）</p> <p>改善措置の必要はない。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性）</p> <p>特になし。</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 （課長 笹島 隆彦）



<p>網走港 新港地区 小型船だまり整備 事業 (H12~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>20</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 船揚場上架隻数 H11新規評価時：38隻/年 → H21事後評価時：39隻/年 全体事業費 H11新規評価時：13億円 → H21事後評価時：20億円 事業期間 H11新規評価時：H12~H14 → H21事後評価時：H12~H16 (事業の効果の発現状況) 流水等による小型船の損傷回避：39隻/年の損傷回避 B/C 事後評価時 2.6 (B：69億円、C：26億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島 隆彦)</p>
<p>根室港 根室地区 耐震強化施設整備 事業 (H9~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>116</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H9新規採択時：118億円 → H21事後評価時：116億円 (事業の効果の発現状況) 震災時における輸送コストの削減：震災時での緊急物資量1,259FT/震災 震災後における漁業活動休止の回避：震災時における耐震強化岸壁での作業可能隻数48隻/日 旅客移動コストの削減：8時間/回の航行時間削減 海難事故の減少：7回/年の避泊可能回数増加 B/C 事後評価時 1.4 (B：217億円、C：155億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島 隆彦)</p>
<p>香深港 (船泊分港) 本港地区 小型船だまり整備 事業 (H8~H16) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>56</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H8新規採択時：52億円 → H21事後評価時：56億円 実施期間 H8新規採択時：H8~H14 → H21事後評価時：H8~H16 (事業の効果の発現状況) 滞船・多そう係留コスト削減：10,725時間/年の滞船解消、1,150時間/年の多そう係留解消 泊地の維持浚渫費の削減：4,243m<sup>3</sup>/年の漂砂堆積量削減 海難事故の減少：22回/年の避難可能回数増加 B/C 事後評価時 1.1 (B：85億円、C：76億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笹島 隆彦)</p>
<p>仙台塩釜港 仙台区外港地区 防波堤整備事業 (H54~H16) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>753</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H13再評価時：253万ト/年 → H20実績：376万ト/年 全体事業費 H13再評価時：749百万円 → H16事業完了時：753百万円 (事業の効果の発現状況) 取扱貨物量の増加：0ト/年(昭和54年実績) → 376万ト/年(平成20年実績) コンテナ航路開設：北米西岸/中国航路、台湾航路、中国/韓国航路、韓国航路、 内航フィーダー航路 B/C 事後評価時 2.3 (B：3,415億円、C：1,511億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 笠原 薫)</p>

<p>横浜港 本牧ふ頭地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 (H9～17) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>398</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 H9事業着手時：41,300百万円 → H17事業完了時：39,829百万円 取扱貨物量 H8統計：396,954TEU → H20年統計：1,075,306TEU (事業の効果の発現状況) 本プロジェクトの実施により、取扱貨物量の増加、船舶大型化への対応、基幹航路維持が図られている。 B/C 事後評価時 7.5 (B:5,408億円、C:723億円) (事業実施による環境の変化) 陸上輸送距離の短縮により、トレーラーから排出されるCO<sub>2</sub>が6.5千トン-C/年、NO<sub>x</sub>が153トン/年削減された。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 東平 伸)</p>
<p>新潟港 東港地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H13～H20) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>39</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H12計画時：43万トン/年 → H21事後評価時：30万トン/年 全体事業費 H13新規採択時 4,000百万円 → H21事後評価時 3,914百万円 (事業の効果の発現状況) 輸送コストの縮減、CO<sub>2</sub>排出量削減 中央ふ頭東2号岸壁の整備により、既存岸壁の混雑を解消することができた。また、隣接岸壁と一体的な使用が可能となり、船長の長いチップ船の係船が可能となった。 B/C 事後評価時 5.9 (B:276億円、C:47億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 景気の後退による製紙工場の減産 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 浅見 尚史)</p>
<p>御前崎港 女岩地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H6～H16) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>163</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 鉄鋼・原木等 H11再評価時：1,095千トン → コンテナ貨物 H20実績：32,478TEU 全体事業費 H11再評価時：154億円 → H16事業完了時：163億円 (事業の効果の発現状況) 多目的国際ターミナルの整備により、陸上輸送距離が短縮し、背後の荷主等利用者の物流コスト削減などの事業効果を発現しているとともに、耐震強化岸壁の整備により、地域住民の安全・安心な生活を確保している。 B/C 事後評価時 1.1 (B:283億円、C:253億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 自動車製造工場が近隣地域に新規立地 原木の輸入形態の変化により取扱が減少 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果等を算定する上での問題点はないため、評価手法の見直しの必要性はないが、計画・調査のあり方について、中長期に渡る事業期間に配慮し社会情勢や個別の貨物種別毎の需要変動性について極力考慮するなど需要予測の精度向上に努める。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 仙崎 達治)</p>
<p>中山水道航路 開発保全航路整備事業 (H1～H16) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>329</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 三河港取扱貨物量 H11再評価時：30,363千トン → H20実績：31,167千トン 便益算出対象船舶 H11再評価時：一般貨物船(自動車専用船を含む) → H21事後評価時：自動車専用船のみ 航行時間の短縮 H11再評価時：30分 → H21事後評価時：10分 全体事業費 H11再評価時：283億円 → H16事業完了時：329億円 (事業の効果の発現状況) 船舶の大型化及び航行時間の短縮により輸送コストが削減 整流化に伴い航行船舶の安全性が向上し、海難事故による損失額が削減 B/C 事後評価時 2.3 (B:1,005億円、C:440億円) (事業実施による環境の変化) 航路整備に伴い発生した浚渫砂を有効活用した覆砂による干潟や浅場等を造成することで、三河湾の海域環境が改善された。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果等を算定する上での問題点はないため、評価手法の見直しの必要性はないが、中長期に渡る事業期間に配慮し社会情勢や個別の貨物種別毎の需要変動性について極力考慮するなど需要予測の精度向上に努める。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 仙崎 達治)</p>

<p>境港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H7~H15) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>82</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H6計画時：187千トン/年 → H19実績：151千トン/年 (事業の効果の発現状況) 本ターミナルは平成16年6月に供用開始し、境港における貨物取扱能力が増強され貨物の取扱いが効率化するとともに、コンテナ貨物等の輸送コスト削減、陸上輸送距離短縮に伴う自動車排出ガス(CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>)削減など、十分な事業効果を発現している。 B/C 事後評価時 1.4 (B：185億円、C：128億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村 洋三)</p>
<p>境港 江島地区 臨港道路整備事業 (S62~H16) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>232</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 総事業費 H15再評価時：234億円 → H16事業完了時：232億円 交通量 H15再評価時：約16,100台/日 → H20実績：約15,400台/日 (事業の効果の発現状況) 臨港道路の整備により、港湾における埠頭間輸送や背後圏域の利便性が向上し、輸送コスト削減、自動車排出ガス(CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>)削減など十分な事業効果を発現している。 B/C 事後評価時 1.8 (B：650億円、C：354億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村 洋三)</p>
<p>広島港 五日市地区国内物流ターミナル整備事業 (S62~H17) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>57</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 総事業費 H12再評価時：66億円 → H17事業完了時：57億円 (事業の効果の発現状況) 国内物流ターミナルの整備により、広島港背後圏への貨物陸上輸送距離が減少し、荷主等事業者の物流コスト削減など十分な事業効果を発現している。 B/C 事後評価時 1.5 (B：169億円、C：116億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果等を算定する上での問題点はないため、評価手法の見直しの必要性はないが、需要地が広域にわたる貨物(完成自動車)の港湾背後圏の設定に際しては、輸送拠点化による輸送範囲の広域化についても配慮する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村 洋三)</p>
<p>福山港 箕沖地区 多目的国際ターミナル整備事業 (H11~H16) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>105</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 総事業費 H11事業採択時：111億円 → H16事業完了時：105億円 事業期間 H11事業採択時：平成11年度~平成15年度 → H16事業完了時：平成11年度~平成16年度 取扱貨物量 H11事業採択時：53千TEU/年 → H18・H19実績：56千TEU/年 (事業の効果の発現状況) 多目的国際ターミナルの整備により、陸上輸送距離が減少し、背後の荷主等利用者の物流コスト削減など十分な事業効果を発現しているとともに、耐震強化岸壁の整備により、地域住民の安全・安心な生活を確保している。 B/C 事後評価時 2.4 (B：394億円、C：163億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 井村 洋三)</p>

<p>上川口港 上川口地区 避難港整備事業 (S57~H16) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>188</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 実施期間 H15再評価：S53~H16 → H21事後評価時：S53~H16 全体事業費 H15再評価：188億円 → H21事後評価時：188億円 荒天あたりの避泊隻数：H15再評価 4隻(貨物船) → H21事後評価時：H13~H20 2隻(工 用船舶、小型船舶、H21以降 3隻(工用船舶等、小型船舶、貨物船) (事業の効果の発現状況) 過去8年間(H13~H20)で工用船舶185隻、小型船舶69隻の避泊実績がある。H21年から 貨物船が入港している。また、ホエールウォッチング(2,943人/年)のほか、背後の静穏 水域を使ったシーカヤック体験学習(272人/年)に利用されている(H20実績) B/C 事後評価時 1.1 (B:509億円、C:463億円) (事業実施による環境の変化) 地元建設会社による藻場移植の試みが行われており、カジメ・ホンダワラ類の葉体が確認 されるなど、良質な環境が創出されている。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要 はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果等を算定する上での問題点はないため、評価手法の見直しの必要性はないが、今 回の事後評価結果を踏まえ、海難の減少に伴う損失の回避の考え方の参考となるよう、引 き続きデータを蓄積していきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 辻 誠治)</p>
<p>佐世保港 前畑地区 国内物流ターミナ ル整備事業 (H1~H17) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 H23時：約99千トン 全体事業費 H16d事業完了時：約19億円 (事業の効果の発現状況) 輸送コストの削減：45kmの陸上輸送距離削減(石炭)、33kmの陸上輸送距離削減(鉄鋼・鋼 材) 環境負荷の軽減(CO2及びNOX削減) 地域経済への寄与(地域産業発展等) B/C 事後評価時 1.1 (B:31億円、C:28億円) (事業実施による環境の変化) 特になし。 (社会経済情勢の変化) 岸壁(-13m)に想定外の変位が発生し、当該施設の利用が低迷している。 (今後の事後評価の必要性) 想定条件下(石炭の陸上輸送から海上輸送への転換)では、今後の事後評価の必要はない。 なお、実現状況について平成24年度を目途に、事業評価監視委員会へ報告するものとする。 (改善措置の必要性) 国は岸壁(-13m)の補修を終了させ、機能回復後は、石炭の輸送モードの転換を確認する必 要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業効果等を算定する上での問題点はないため、評価手法の見直しの必要性はないが、同種 事業については、関連する全てのプロジェクトの動向も確認しつつ、実施する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 濱口 信 彦)</p>

【空港整備事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中部国際空港整備事業 (H10～H16年度) 中部国際空港株式会社	5年以内	6,431	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 費用：当初計画(7,680億円)→VE採用、価格交渉などの工事コスト縮減等(6,431億円) 需要：国際旅客 (平成17年度) (平成20年度) 予測値 5,049千人 5,544千人 実績値 5,330千人 4,976千人 国内旅客 (平成17年度) (平成20年度) 予測値 7,118千人 7,839千人 実績値 7,022千人 5,833千人</p> <p>総便益(B)：20,961億円 総費用(C)：9,747億円 費用便益分析結果：費用便益比 2.2、純現在価値 11,214億円、経済的內部収益率 8.1%</p> <p>(事業の効果の発現状況) ○3,500mの滑走路が海上に建設され、国際長距離便の就航や24時間運用が可能 ○旅客・貨物施設などの空港機能が拡充され、増大する航空需要に的確に対応可能 ○国際線と国内線と同じフロアの左右に配置し、内陸乗継における旅客利便性が向上 ○貨物地区に総合保税地域制度や無ナンバー車両通行帯の導入など貨物の利便性が向上 ○地域の人口、税収等の増加や空港周辺の土地利用促進による地域活性化等の波及効果 ○ダイバート機受入れやILSのCATⅢ化による最低気象条件緩和等による安全安心な空港 等</p> <p>(事業実施による環境の変化) 特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化) ○世界的な景気後退など、当初前提条件の実質経済成長率が現実と乖離 ○定期航空路線の一元化のところ、現状では県営名古屋空港に路線が一部存続</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 費用便益分析におけるB/Cが2.2であり、かつ、定量的・定性的にも事業効果は十分にあることから、改めて事後評価を実施する必要は特段無し</p> <p>(改善措置の必要性) 費用便益分析においても、定量的・定性的評価においても、事業効果は十分に認められるものであり、改善措置の必要は特段無し。 なお、引き続き、地元関係者と連携・協働し、航空旅客・貨物に対する需要拡大、利便性向上及び一般来港者の集客活動に向けた取り組みを実施中。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業投資効果の確認が適切に実施されており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要は特段無し。</p>	対応なし	中部国際空港株式会社 空港計画グループ (グループリーダー 中園浩吉)

【都市・幹線鉄道整備事業】  
(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業))

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
福岡市高速鉄道3号線整備事業 福岡市交通局	5年以内	2,811	<p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 計画時(免許申請時) 3,231億円 → 実績 2,811億円 工期 計画時(免許申請時) 11年4ヶ月 → 実績 9年8ヶ月 輸送人員 計画時(免許申請時) 約11万人/日 → 実績(平成20年度) 約6万人/日 B/C 事後評価時 1.6 (B 5,452億円、C 3,400億円)</p> <p>(事業による効果・影響) ・七隈線沿線で都心部への30分圏域が拡大し、利便性が向上した。 ・従前は路面交通しか交通手段がなく、渋滞等による定時性の確保が課題となっていたが、七隈線の整備により課題の解消に寄与した。 ・沿線まちづくり(市街地再開発などの面的開発、病院や大学等の施設更新など)が進展した。 ・CO2、NOX排出量の削減、ヒートアイランド現象の抑制、道路混雑緩和が認められる。</p> <p>(改善措置の必要性) 今後も経費節減と需要喚起に取り組む。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 一定の整備効果が得られていること、乗車人員が増加傾向にあること等から、再度の事後評価は必要ないと考えている。なお、沿線人口が見込まれる開発の状況を把握していくとともに、七隈線全体計画の中で必要に応じて評価を行っていく。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 乖離分析結果の反映などにより、需要予測の精度向上に取り組む。</p>	対応なし	福岡市交通局 鉄道土木部計画課 (課長 中村貴久)

<p>東西線(六地蔵・醍醐間)建設事業 京都市交通局</p>	<p>5年以内</p>	<p>556</p> <p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 計画時(免許申請時) 712億円 → 実績 556億円 工期 計画時(免許申請時) 7年 → 実績 7年 輸送人員 計画時(免許申請時) 54,087人/日 → 実績(平成20年度) 約17,000人/日 B/C 事後評価時 1.2 (B 809億円、C 692億円)</p> <p>(事業による効果・影響) ・京都市都心部及び大阪方面への広域的な鉄道ネットワークを完成させるとともに沿線における住宅開発や慢性化している路面交通渋滞に対応。 ・京都市都心部及び大阪方面への移動時間が短縮されるとともに、事業実施区間周辺で乗用車交通量が減少傾向にあることなど鉄道整備による効果が発現されている。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・沿線における開発は整備前から現在も行われている。 ・地下鉄延伸前後で沿線の自動車交通量に変化が生じており、地下鉄延伸の効果が考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) 本事業により効果が発現していることから、改善措置の必要はないが、さらに多くのお客様にご利用いただけるよう、今後も引き続き増収・増客に取り組んで行く。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 本事業により、移動時間の短縮、運賃の節減が図れ、東西線の乗車人員が増加していることから、効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 社会経済情勢の変化を考慮するとともに具体的な計画の内容について一層的に評価し、数値等の根拠や算出過程を明確にするとともに、利用可能な最新の数値等を使用して事業の計画を行う。</p>	<p>対応なし</p>	<p>京都市交通局 高速鉄道部営業課 (課長 見山敏男)</p>
------------------------------------	-------------	---	-------------	--

【都市・幹線鉄道整備事業】  
(都市鉄道整備事業(空港アクセス鉄道等整備事業))

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
<p>中部国際空港連絡 線整備事業 中部国際空港連絡 鉄道(株)</p>	<p>5年以内</p>	<p>570</p> <p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 計画時(許可申請時) 708億円 → 実績 570億円 工期 計画時(許可申請時) 4年 → 実績 3年7ヶ月 輸送人員 計画時(許可申請時) 44,000人/日 → 実績(平成20年度) 23,900人/日 B/C 事後評価時 1.9 (B 1,094億円、C 575億円)</p> <p>(事業による効果・影響) ・名古屋都心部と空港間を最短28分でアクセスすることが可能となり、空港利用客の利便性向上が図られた。 ・空港島就業者の通勤手段として鉄道(空港線)利用の割合が高まっており、就業者の約66%が鉄道を利用している。 ・空港開港による就業機会の拡大、空港に関連する社会資本インフラの拡充、土地区画整理事業等の進展により、平成16年(2004年)まで人口減少下にあった常滑市の人口は近年増加傾向にある。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・世界的な景気後退、新型インフルエンザの流行等に伴う航空旅客の落ち込み ・航空旅客の減少に伴う就航路線の減少・旅客便数の減便 ・空港島及び対岸部における開発プロジェクトの進捗の遅れ</p> <p>(改善措置の必要性) 一定の整備効果が現れており、当面のところ改善措置の必要性はないが、引き続き、第二種鉄道事業者と協働しながら、安全な運行管理、施設管理等に努め、鉄道利用者の増加、輸送力の維持等に向けた取り組みを進める。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性はないが空港線の需要が大幅に落ち込んだ場合には、周辺の開発プロジェクトの直近の動向等を踏まえて評価・検証が必要である。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業は、事業単体毎でなく、周辺の開発プロジェクトや他の交通アクセス整備、関連投資等を含めた空港システム全体で一体的に事業評価を実施する方が、それぞれの事業の相乗効果等の計測も期待できるため、より適切ではないかと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部国際空港連絡 鉄道(株)管理部 (副長 石川貴康)</p>	

【都市・幹線鉄道整備事業】  
 (幹線鉄道等活性化事業)

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
西名古屋港線 整備事業 名古屋臨海高速鉄 道(株)	5年以内	750	<p>(評価の基礎要因の変化と要因)                      事業費 計画時(免許申請時) 965億円 → 実績 750億円                      工期 計画時(免許申請時) 7年 → 実績 7年                      輸送人員 計画時(免許申請時) 83,158人/日                      → 実績(平成20年度) 26,495人/日                      B/C 事後評価時 1.2 (B 1,268億円、C 1,023億円)</p> <p>(事業による効果・影響)                      ・目的地への所要時間が短縮され、運賃が削減される。                      ・自家用車の利用が削減されることにより道路混雑が緩和され、交通事故が減る。                      ・大気汚染が減り、地球環境の改善につながる。</p> <p>(社会経済情勢の変化)                      ・少子高齢化の進展等に伴う修学・通学人口の減少・景気後退による就業、従業人口の減少                      ・情報化社会の進展による業務トリップの減少</p> <p>(改善措置の必要性)                      利用者数については、現在のところ増加傾向を維持しているが、長期的には人口減少に伴う通                      勤・通学需要の減少が想定されるため、引き続き積極的な利用促進策に取り組むとともに、更なる                      経費削減に努める必要がある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)                      今後の事後評価の必要性はないと思われるが、輸送実績が当初の計画地を下回っていることを                      踏まえ、今後も継続的な需要確認を行い、利用促進に反映していくことが必要である。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)                      利用者や沿線住民の当該事業への期待や要望等が、率直に反映されるもの(パブリックコメン                      トやアンケートの実施等が必要となる可能性もある)もの指標(事業による効果・影響)の一つ                      として考えられる。</p>	対応なし	名古屋臨海高速鉄 道(株)総務部総務 課 (課長 額田雄雄)
幹線鉄道等活性化 事業(高速化) 〔愛知環状鉄 道線〕 愛知環状鉄道(株)	5年以内	156	<p>(評価の基礎要因の変化と要因)                      事業費 想定値(新規採択時):195億円                      実績値:156億円                      工期 想定値(新規採択時):6年                      実績値:5年10ヶ月                      輸送人員 想定値(新規採択時):3.0万人/日(平成17年度)、4.2万人/日(平成37年度)                      実績値:2.9万人(平成17年度)、3.7万人(平成20年度)</p> <p>(事業の効果の発現状況)                      1)事業効率(費用対便益) [平成21年度価格] 計算期間:30年(50年)                      費用 193億円(195億円)                      便益 852億円(1062億円)                      費用便益比 B/C 4.42(5.45)                      2)事業による効果・影響                      ・岡崎駅―高蔵寺駅間の所要時間:9分短縮(72分→63分)                      ・運行本数:3割増発(74~78回/日→96~104回/日)                      ・平均列車間合い:7分短縮(29分間隔→22分間隔)                      ・輸送力:1.8倍(216百人/日→398百人/日)                      ・輸送人員:1.4倍(20,578人/日[H12]→29,232人/日[H17])                      ・沿線4市の人口や従業者数などの概況を示す指標は、いずれも愛知県全体を上回る高い伸び                      を示しており、これら増大する交通需要に十分対応することで、自動車利用との適切な役割分担                      に寄与している。</p> <p>(社会経済情勢の変化)                      ・沿線地域の堅調な人口増加と活発な地域経済情勢を背景に、供用開始後も輸送人員は大幅に増                      加している。(供用開始時[H17]29,232人/日が4年目[H20]37,064人/日と1.3倍に増加)                      ・P&amp;Rや駅前広場整備等の利用促進に向けた取組みが、沿線市や地域住民、商工会議所等の各種                      団体、沿線企業等と一体となって行われている。</p> <p>(改善措置の必要性)                      ・地域の産業、生活活動、都市活動をささえる基盤として重要な役割を果たしている。一方、昨                      今の世界的な経済危機による地域経済情勢への影響や少子化に伴う通学需要の減少も危惧される                      が、今後も地域と連携し利用促進を図っていくことが重要である。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)                      ・輸送人員は現在までのところ順調に増加傾向を維持していることから、今後の事後評価の必要                      性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)                      ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は認められない。</p>	対応なし	愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 (管理課長 梶原 雅一郎)

幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)〔高蔵寺駅〕愛知環状鉄道(株)	5年以内	<p>22</p> <p>(評価の基礎要因の変化と要因)          事業費 想定値(新規採択時):35億円          実績値:22億円          工期 想定値(新規採択時):3年          実績値:2年8ヶ月          輸送人員 想定値(新規採択時):5.2千人/日(平成17年度)、8.2千人/日(平成37年度)          実績値:2.5千人(平成17年度)、3.8千人(平成20年度)</p> <p>(事業の効果の発現状況)          1)事業効率(費用対便益)〔平成21年度価格〕計算期間:30年(50年)          費用 30億円(30億円)          便益 95億円(126億円)          費用便益比 B/C3.20(4.22)          2)事業による効果・影響          ・JR名古屋方面との直通化による乗換解消(16本/日の運行開始)          ・名古屋方面の乗換待ち時間の短縮(平均3分短縮)          ・名古屋方面の乗換客(直通列車利用含む)の増加(1.4倍)          ・直通化により、直通列車の利用者のみならず、乗換客も大幅に増加し、JR名古屋駅からの直通列車の運行による当該地域へのアクセス改善によるイメージアップ効果にも寄与していると考えられる。</p> <p>(社会経済情勢の変化)          ・沿線全体では夜間人口、従業人口とも増加傾向にあるが、ピーク時に直通列車が運行する瀬戸口駅—中水野駅間では、近年、従業人口が減少に転じている。〔H12〕304百人が〔H17〕288百人と5%減          ・瀬戸市駅周辺に立地している大学が、H19.4に別地域へキャンパスを新設し、学生数が5,400人から700人に減少した。          ・他社線の運賃値下げや、都市間高速バスの運行開始等が実施され、名古屋方面への競合公共交通機関のサービス向上が図られている。</p> <p>(改善措置の必要性)          ・名古屋方面との乗換客は順調に増加傾向を維持しているが、輸送実績が計画を下回っていることを踏まえ、今後も需要の確認を継続的に行い、利用促進に反映する必要がある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性)          ・事業の主たる目的は達成され、一定の整備効果が得られていることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は認められない。</p>	対応なし	愛知環状鉄道(株)運輸部管理課(管理課長 梶原雅一郎)
----------------------------------	------	---	------	-----------------------------

【航路標識整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
響新港東一号防波堤西灯台ほか5基(H16)海上保安庁	5年以内	0.68	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          通航船舶隻数 計画時 85,580隻/年 → 実績 16,517隻/年          全体事業費 事業着手時 72百万円 → 事業完了時 68百万円          B/C 事後評価時 1.7 (B:261、C:157)</p> <p>(事業の効果の発現状況)          運航経費節減時間 1,630時間/年          (事業実施による環境の変化)          特になし          (社会経済情勢の変化)          特になし          (今後の事後評価の必要性)          今後とも同様の便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価の必要はない          (改善措置の必要性)          便益が十分に発生しているため、必要なし          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部計画運用課(課長 加賀谷 尚之)



【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間)	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
花咲港湾合同庁舎 (H16～H17) 国	5年以内	2.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.5億円 (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1) : 133点 業務を行うために必要な基本的な機能を満たしている。 (狭隘、民借の解消、老朽化解消、利便性の確保、施設不備の解消) ・施策に基づく付加的機能(B2) : 防災性、環境保全性、耐用・保水性等について施設の特性に合わせた施策が適切に行われており、想定していた事業の効果は発現している。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。事業効果をより高めるため、保全指導等のフォローアップを実施していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局 営繕部営繕計画課 (課長 堀 直志)
九段第3合同庁舎 (H15～H18) 国	5年以内	84※	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) PFI法における特定事業として選定し、整備を行った。 施設整備費 84.9億円(国分) (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1) : 161点 業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2) : 景観性と環境保全性について充実した取組、地域性、ユニバーサルデザイン、防災性、耐用・保水性について特に充実した取組がなされている。皇居周辺という立地と災害時の拠点施設という特性を踏まえ、官庁営繕の施策が適切に反映された施設を実現できていると評価できる。想定していた事業の効果は概ね発現している。 ・顧客満足度調査(CS調査) : 総合満足度=3.0(職員)、4.0(一般利用者)となっており、概ね良好な結果が得られている。 ・C A S B E E指標評価 : 建築物の環境性能効率BEE=3.4、領域ランク : S (素晴らしい)。 (事業実施による環境の変化) 環境保全性及びC A S B E E評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題はない。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業プロセスに問題はなく、見直しの必要はない</p>	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 高橋武男)
下館地方合同庁舎 (H16～H18) 国	5年以内	14	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14.3億円 (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1) : 133点 業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2) : 景観性と環境保全性、ユニバーサルデザインについて充実した取組、地域性について特に充実した取組がなされている。シビックコア地区計画の中核施設として、官庁営繕の施策が適切に反映された施設を実現できていると評価できる。想定していた事業の効果は概ね発現している。 ・顧客満足度調査(CS調査) : 総合満足度=3.6(職員)、3.9(一般利用者)となっており、概ね良好な結果が得られている。 ・C A S B E E指標評価 : 建築物の環境性能効率BEE=2.4、領域ランク : A (大変良い)。 (事業実施による環境の変化) 環境保全性及びC A S B E E評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題はない。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業プロセスに問題はなく、見直しの必要はない</p>	対応なし	関東地方整備局 営繕部計画課 (課長 高橋武男)

東京税関新潟税関支署東港出張所 (H16～H17) 国	5年以内	6	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6億円 (事業の効果の発現状況) 業務を行うために必要な基本的機能を満たしていることが確認できる。 付加的機能(環境配慮、ユニバーサル対応)の取り組みがなされている。 CASBEE指標評価:建築物の環境性能効率BEE=1.2 領域ランク:B+(良い) 顧客満足度調査(GS調査):総合満足度=3.87となっており、良好な結果が得られた。 (事業実施による環境の変化) 日照阻害、電波障害等の周辺環境への影響はない。 (社会経済情勢の変化) 新潟東港における国際コンテナ貨物の取り扱い量の増加 国際化に伴う密輸入品等の国内侵入にかかる取締まり強化 (今後の事後評価の必要性) 所期の目的を達成しており、事業評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業プロセス及び事業評価手法に関する問題もなく見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北陸地方整備局 営繕部計画課 (課長 林 直人)
高松地方合同庁舎 (H15～H18) 国	5年以内	90	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 91億円 (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1):146点 官庁施設として、業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2):地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされている。官庁施設として営繕部の施策が適切に反映された機能を持った施設を実現できていると評価できる。想定していた事業の効果は概ね発現している。 ・顧客満足度調査(GS調査):総合満足度=3.70となっており、概ね良好な結果が得られている。 ・環境性能評価により、グリーン化技術によるエネルギー消費量の低減効果が確認できる。 (事業実施による環境の変化) 施策に基づく付加的機能(B2)における環境保全性の評価から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題はない。 (社会経済情勢の変化) 大きな社会経済情勢の変化はなく、基本的な機能及び付加的機能ともに適合している。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後も評価方法の運用にあたっては、適宜改善・見直しを行うなどフォローアップに努める。作業過程で得られた事業の成果や課題は今後の施設整備にフィードバックし、活用していく。</p>	対応なし	四国地方整備局 営繕部計画課 (課長 滝本悦郎)
福岡第1地方合同庁舎(増築) (H15～H18) 国	5年以内	60	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 60億円 (事業の効果の発現状況) ・業務を行うための基本的な機能(B1):当初計画通り、業務を行うために必要な基本的な機能を満たしていることが確認できる。 ・施策に基づく付加的機能(B2):「ユニバーサルデザイン」「防災性」「耐用保全性」など「官庁営繕部の施策」に基づき、付加的機能が十分発揮された。想定していた事業の効果は発現している。 ・顧客満足度調査(GS調査):概ね良好な結果が得られている。 ・CASBEE指標評価:建築物の環境性能効率BEE=2.5、領域ランク:A(大変良い)。 (事業実施による環境の変化) 環境保全性及びCASBEE評価の結果から、敷地外環境への負荷も抑えられており特に問題はない。 (社会経済情勢の変化) 事業における大きな情勢等の変化がないが、基本的な機能及び付加的機能ともに、現状においても、概ね適合している。 (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後も評価方法の運用にあたっては、適宜改善・見直しを行うなどフォローアップに努める。作業過程で得られた事業の成果や課題は今後の施設整備にフィードバックし、活用していく。</p>	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 小野寺幸治)

※ PFI法に基づく特定事業のため施設整備費(国所管分)を記載

## 中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
港湾整備事業 (補助事業等)	みみつ みみつ 美々津港美々津地区小 型船だまり整備事業 宮崎県 (宮崎県日向市)	厳しい漁業環境を背景として漁船数が大幅に減少してきている。さらに、組合員の高齢化も進展しており、今後とも漁船数の増加は期待できない状況にあり、また、近傍河川流域の荒廃に起因した流下土砂の増加により、航路・泊地の浚渫頻度が増加し、港の維持が困難となることが予測されることから、事業を中止とする。

※ 評価手続中事業（平成20年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	ごうしざわ 郷土沢生活貯水池建設 事業 ながの 長野県 (長野県下伊那郡豊丘 村)	治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画としたため。また、利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	たてしな 蓼科治水ダム建設事業 ながの 長野県 (長野県茅野市)	諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。

※ 評価手続中事業（平成18年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
港湾整備事業 (補助事業等)	ひじこう とがり 日出港尖地区港湾緑地 整備事業 大分県 (大分県日出町)	関連する事業の完了により、事業目的の必要性がなくなったため、現計画による整備については中止とする。

※ 評価手続中事業（平成15年度評価）のうち中止となったもの

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
河川総合開発事業 (補助事業)	しもすわ 下諏訪ダム建設事業 ながの 長野県 ながの すわ しもすわ (長野県諏訪郡下諏訪 町)	治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けたため。また、利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなったため。
治水ダム建設事業 (補助事業)	きよかわ 清川治水ダム建設事業 ながの 長野県 ながの いいやま (長野県飯山市)	治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとしたため。また、利水面では、流雪溝の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなったため。

※評価結果については平成21年8月に公表済み

## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価について

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	補助事業	0	0	0	4	1	5	0	0	2	3
港湾整備事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
合計		0	1	0	4	1	6	0	0	2	4

(注1) 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※評価結果については平成21年8月に公表済み

## 評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	補助事業	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
合計		0	0	0	1	0	1	1	0	0	0

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※評価結果については平成21年8月に公表済み

## 評価手続中事業（平成18年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
港湾整備事業	補助事業等	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0
合計		0	0	0	1	0	1	0	0	1	0

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業等	0	0	0	4	0	4	0	0	2	2
合計		0	0	0	4	0	4	0	0	2	2

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※評価結果については平成21年8月に公表済み



## 評価手続中事業（平成20年度評価）の再評価結果一覧

### 【公共事業関係】

#### 【ダム事業】 （補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
藤科治水ダム建設事業 長野県	再々評価	280	716	224	3.2	・上川は古くからたびたび洪水被害を受けており、特に昭和34年8月台風7号では、死者1名、流出家屋14戸、浸水家屋180戸、損壊家屋3戸等の甚大な洪水被害を受けた。	・諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けた。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
郷土沢生活貯水池建設事業 長野県	再々評価	110	110	85	1.3	・芦川沿川では、昭和36年梅雨前線豪雨など古くからたびたび洪水被害を受けている。 ・豊丘村北部簡易水道は、水源をすべて井戸に依存、その井戸水から硝酸性窒素・亜硝酸性窒素が検出され、水質悪化及び希釈井戸の枯渇が懸念されている。	・治水面では、当面は暫定改修で流下能力を確保する計画とした。 ・利水面では、地下水調査の結果から、代替水源を確保し、ダムからの取水を必要としなくなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 大多喜ダム建設事業 千葉県	その他	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 角間ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 武庫川ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

※評価結果については平成21年8月に公表済み

\*：大多喜ダム建設事業、角間ダム建設事業、武庫川ダム建設事業は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うよう協力をお願いをしているところ。

#### 【港湾整備事業】

##### （補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
泉州港 北港地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 大阪府	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 林 健太郎)

## 評価手続中事業（平成19年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係】

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B/C				
* 祓川総合開発事業 (伊良原ダム建設事業) 福岡県	再々評価	678	1,292	480	2.7	・祓川流域では、たびたび集中豪雨による洪水被害をうけており、近年では、平成11年9月の豪雨により、床上浸水16戸、床下浸水30戸の浸水被害が発生している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年10月に、祓川水系河川整備基本方針を策定している。</li> <li>・平成16年12月に、地域住民及び関係機関の意見を踏まえ、祓川水系河川整備計画を策定し、伊良原ダムが位置づけられている。</li> <li>・平成16年12月に補償基準が妥結されたことなどにより、総事業費が増加した。</li> <li>・生活再建のために事業工程を見直したことにより、工期の延長を行った。</li> <li>・事業の進捗状況については、平成20年度までの事業費ベースで24%、用地補償進捗率は90%が見込まれ、平成29年度完成に向けて円滑な事業推進が見込まれる。</li> <li>・打設工法の変更、基礎処理の見直し等を行い、コスト縮減を図っているが、今後も新技術・新工法の活用を検討し、コスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

※評価結果については平成21年8月に公表済み

\*：祓川総合開発事業（伊良原ダム建設事業）は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うよう協力をお願いをしているところ。

評価手続中事業（平成18年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】  
 【港湾整備事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益・B (億円)	費用・C (億円)	B / C				
日出港 尖地区 港湾緑地整備事業 大分県	再々評価	-	-	-	-	-	関連する事業の完了により、事業目的 の必要性がなくなったため、現計画に よる整備については中止とする。	中止	九州地方整 備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 瀧口 信彦)

## 評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係】

【ダム事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用：C (億円)	B/C				
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	240	577	178	3.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砥川は古くからたびたび洪水被害を受けており、特に昭和46年9月豪雨災害では、流出家屋3戸、浸水家屋36戸等の甚大な洪水被害を受けた。</li> <li>・岡谷市では上水の8割を地下水に依存しているが、井戸水16水源の内8水源でトリクロロエチレン等が検出され、また、下諏訪町でも、表流水の取水量が不安定で、井戸水からはトリクロロエチレンが検出され、水質悪化が懸念されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水面では、諏訪湖及び他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直したうえで、ダムによらない河川改修計画を河川整備計画に位置付けた。</li> <li>・利水面では、新たな水道水源確保に関する研究結果からダムからの取水を必要としなくなった。</li> </ul>	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
清川治水ダム建設事業 長野県	再々評価	102	97	54	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清川は古くからたびたび水害があり、特に昭和44年の集中豪雨では床上浸水3戸、床下浸水86戸、農地被害26ha等の大きな被害があり、また飯山線鉄道橋の橋脚が洪水により流されるなどの被害を受けた。</li> <li>・飯山市では豪雪地域であるため、冬期間の生活、特に交通確保に苦慮しており、これを解消するために新たな流雪消用水の確保が望まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水面では、他河川の改修規模とのバランスを考慮し、治水安全度を見直した結果、河川改修によることとした。</li> <li>・利水面では、流雪消の必要水量見直しによりダムからの取水を必要としなくなった。</li> </ul>	中止	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 黒沢生活貯水池建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
* 駒沢生活貯水池建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

※評価結果については平成21年8月に公表済み

\*：黒沢生活貯水池建設事業、駒沢生活貯水池建設事業は、検証の対象とするもの（平成21年12月25日記者発表）に区分されており、上記の結果の如何によらず「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が本年夏頃に中間とりまとめとして示す新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うよう協力をお願いをしているところ。